

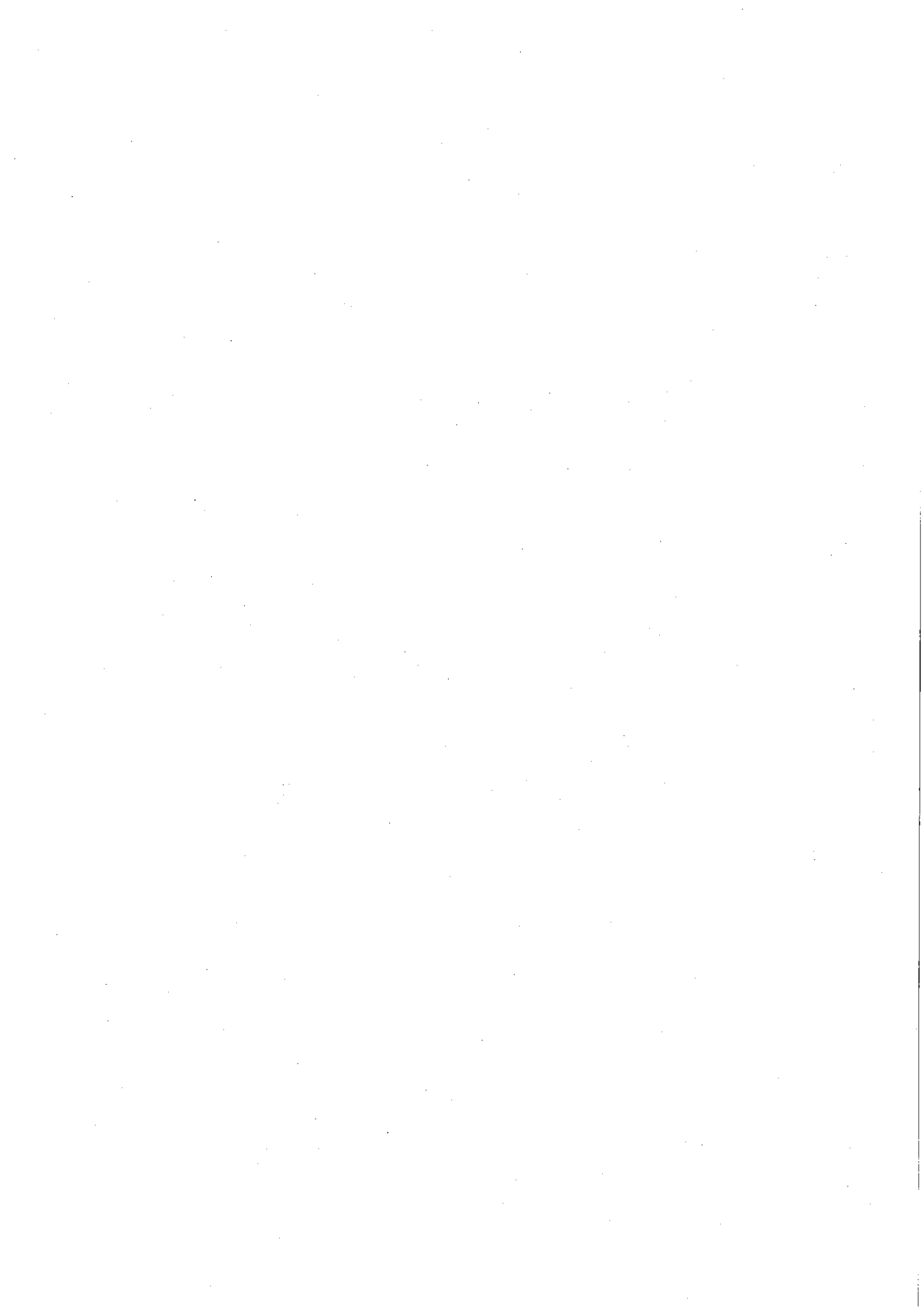
議案第1号

平成27年度教育行政の点検及び評価について

平成27年度教育行政の点検及び評価について、別紙のとおり議決を求めます。

平成28年7月13日

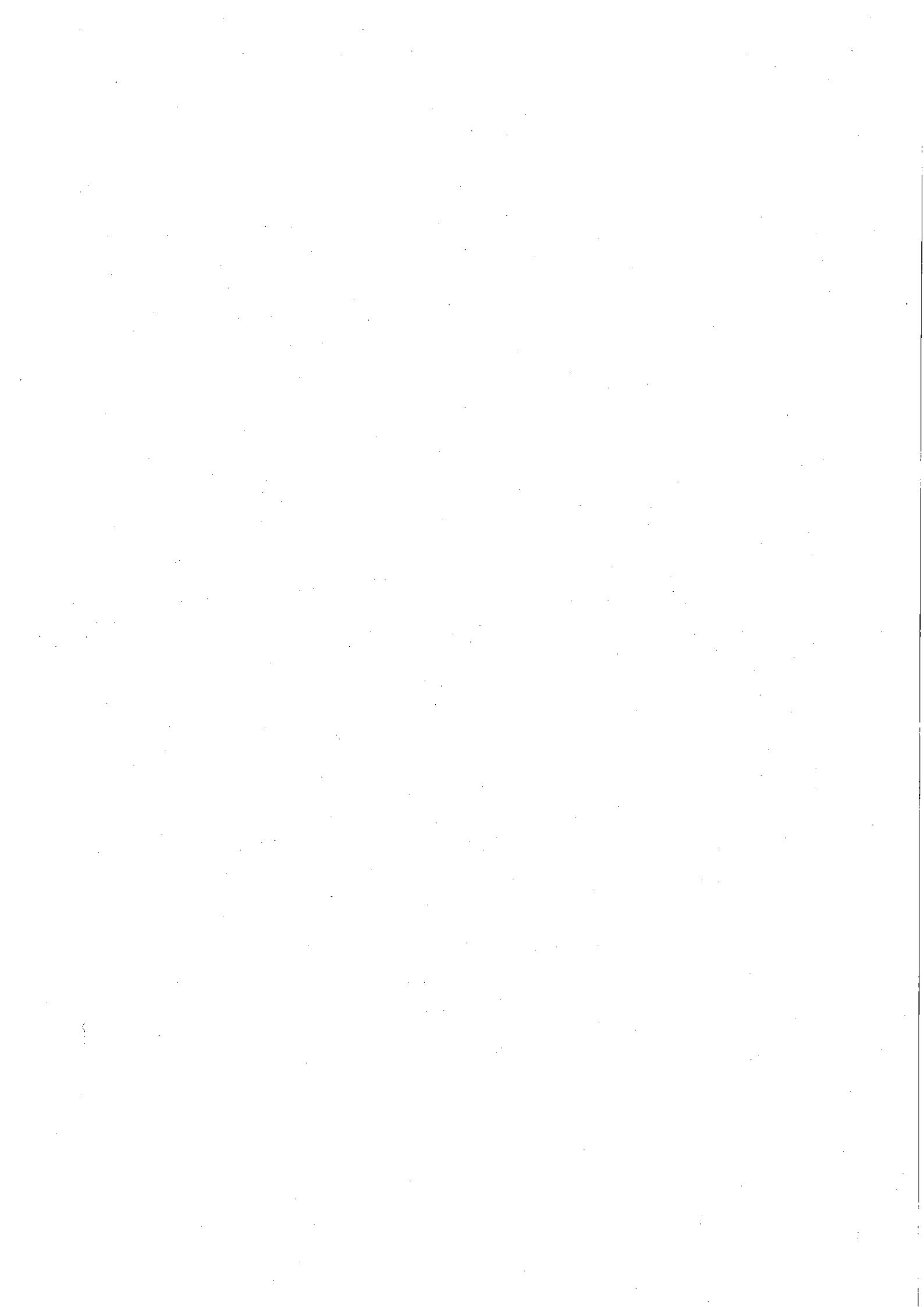
鳥取県教育委員会教育長 山本仁志



平成 27 年度
教育行政の点検及び評価

平成 28 年 7 月

鳥取県教育委員会



はじめに

「教育」は、人格の形成を目指し、個性を尊重しつつ、個人の能力を伸長し、自立した人間を育て、幸福な生涯を実現するために不可欠なものです。そのためには、県民が、幸福で充実した人生、より良い社会を創っていく責任は自分たち一人ひとりにあるという公共の精神を自覚し、これからの社会の在り方について考え、主体的に行動することが求められます。また、社会の中で、互いを認め合いながら、協働、協調していくことも重要です。さらに、急激な人口減少や少子高齢化、グローバル化の進行など、大きく変化する社会情勢の中で、新しい課題を発見し、解決していくことで、誰も経験したことのない社会に柔軟に対応することが求められます。

鳥取県教育振興基本計画は、このような中長期的に取り組むべき本県の教育課題や目指すべき姿の共通認識とその実現に向けた取組の方向性を示すもので、平成21年3月に策定し、現在、平成26年度から平成30年度までの5年間の第二期計画を進めているところです。

この第二期の計画では、「自立して心豊かに生きる 未来を創造する 鳥取県の人づくり」を基本理念とし、その実現に向けて、「自立して生きる力」、「豊かな心と健やかな体」、「社会の中で支え合う力」、「ふるさと鳥取県に誇りを持ち、未来を創造する力」の4つの「力と姿勢」を定めました。そして、本県の教育の総合的な指針となる5つの目標と18の施策のもと、平成30年度までの「特に力を入れたい施策」、「目指すところ」や「数値目標」を掲げ、その推進に当たっては、県民の皆様との情報共有と連携・協働を大切にしながら、具体的な施策・事業を毎年アクションプランとしてまとめ、その推進への取組を進めております。

このたび、平成27年度アクションプランに基づき実施した各施策・事業が着実に実施されているか、また、効果的に行われているかを自己評価するとともに、市町村教育委員会、学校、PTA役員等の関係者、外部の有識者である教育審議会委員から評価をいただきながら、平成27年度の点検・評価をとりまとめました。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年4月から施行され、首長が招集する「総合教育会議」において、首長は教育委員会と協議・調整して、教育に関する総合的な施策の大綱を策定することとなりました。これにより首長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有し、より一層民意を反映した教育行政を推進していくことが期待されています。

今後とも、鳥取県教育の充実に向け、得られた評価や意見を、施策・事業の改善に役立てながら着実に取り組んでいきたいと考えておりますので、県民の皆様のご理解とご参加をお願い申し上げます。

鳥取県教育委員会

※参 照

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。））の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

目次

I	教育委員会の活動状況（教育委員会の主な動向）	1
II	平成27年度の取組についての点検及び評価	2
	(1) 点検及び評価に当たって	2
	(2) 「施策の方向性」「目指すところ」別評価結果一覧	2
	1 社会全体で学び続ける環境づくり	
	【施策目標】(1) 社会全体で取り組む教育の推進	5
	(2) 家庭教育の充実	12
	(3) 生涯学習の環境整備と活動支援	16
	2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進	
	【施策目標】(4) 幼児教育の充実	25
	(5) 学力向上の推進	29
	(6) 特別支援教育の充実	39
	(7) 社会の進展に対応できる教育の推進	50
	(8) 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進	54
	(9) 健やかな心と体づくりの推進	66
	3 学校を支える教育環境の充実	
	【施策目標】(10) 人口減少期を好機と捉えた学校教育の充実	69
	(11) 特色ある学校運営の推進	71
	(12) 人的、物的な教育資源の充実	76
	(13) 安全、安心な教育環境の整備	83
	(14) 私立学校への支援の充実	87
	4 生涯にわたって運動、スポーツに親しむ環境づくり	
	【施策目標】(15) ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実	89
	(16) トップアスリートの育成	92
	5 文化、伝統の継承、創造、再発見	
	【施策目標】(17) 文化、芸術活動の一層の振興	95
	(18) 文化財の保存、活用、伝承	98
	鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制	
	【施策目標】(1) 県民との協働による計画の推進	102
	(2) 市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進	104
	(参考) 数値目標一覧	106
III	条例、規則の制定・改廃	110
IV	附属機関の開催状況	111
V	参考資料	119
	(1) 教育行政記録	119
	(2) 教育委員会等の開催概要	133
	(3) 刊行物一覧	136

1 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会の主な動向

① 教育委員、教育長の在任状況

(H28. 4. 1現在)

職名	氏名	年齢	職業	就任年月日	任期	備考
委員長	中島 諒人	50	演出家	H20. 10. 26	H28. 10. 25	◎
委員長職務代行者	松本 美恵子	64	弁護士	H24. 12. 27	H28. 12. 26	
委員	坂本 トヨ子	62	会社役員	H22. 12. 23	H30. 12. 22	
委員	若原 道昭	69		H23. 12. 27	H31. 12. 26	
委員	佐伯 啓子	63		H25. 12. 21	H29. 12. 20	
教育長(委員)	山本 仁志	56		H26. 4. 1	H30. 3. 31	

(ア) 委員の異動

平成27年12月26日をもって任期満了となる若原道昭委員が再任された。

(イ) 委員長の異動

平成28年1月18日をもって中島諒人委員長が任期満了となり、同年1月20日に再任された。

② 教育委員会の会議の開催回数 ※日時・提出議案等は参考資料参照。()は26実績

会議名	回数	備考
教育委員会	13 (13) 回	議案 55 (54) 件, 報告事項 119 (147) 件, 協議事項 2 (8) 件
委員協議会	17 (17) 回	協議題 94 (82) 件
委員研修会	7 (3) 回	研修題 8 (3) 件

③ 教育委員会の会議の公開状況

(ア) 傍聴者数：10人、傍聴者が1人以上だった会議回数：9回

(イ) 議事録の公開状況：ホームページにおいて、議事録を公開している。

④ その他

(ア) 学校訪問等

19箇所

学校訪問

鳥取養護学校 (H28. 1. 29) …施設見学、教職員等との意見交換会

スクールミーティング

倉吉東高等学校 (H27. 9. 18)
青翔開智中学校・高等学校 (H27. 10. 5)

エキスパート教員公開授業

湯梨浜町立北浜中学校 (H27. 6. 26)

県立米子養護学校 (H27. 7. 13)

米子市立尚徳小学校 (H27. 10. 20)

式典等

鳥取商業高等学校、倉吉東高等学校、鳥取東高等学校、米子南高等学校
入学式 (H27. 4. 7)

鳥取盲学校入学式 (H27. 4. 8)

八頭高等学校創立90周年式典 (H27. 11. 6)

倉吉農業高等学校創立130周年式典 (H27. 11. 11)

米子西高等学校創立110周年式典 (H27. 11. 17)

八頭高等学校、米子高等学校卒業式 (H28. 3. 1)

琴の浦高等特別学校卒業式 (H28. 3. 10)

鳥取聾学校卒業式 (H28. 3. 14)

その他

学びの文化祭 (米子高等学校) (H27. 10. 29)

(イ) 意見交換会

8回

- H27. 5. 14 県立学校長 (岩美高等学校) との意見交換
- H27. 6. 29 第1回総合教育会議
- H27. 8. 20 公安委員との意見交換会
- H27. 9. 7 第2回総合教育会議
- H27. 9. 9 教育を語る会 (伯耆町)
- H27. 10. 26 教育を語る会 (南部町)
- H28. 1. 20 第3回総合教育会議
- H28. 1. 27~28 中国五県教育委員会委員全員協議会 (島根県)

(ウ) とっとり教育メルマガ (メールマガジン) にて教育委員リレーコラムを実施

- ・「コラム」(佐伯委員：H27. 6. 15)
- ・「やさしさは、人を不幸にする？」(中島委員長：H27. 8. 13)
- ・「コラム」(坂本委員：H27. 9. 15)
- ・「子どもは社会が育てるもの」(松本委員：H27. 10. 15)
- ・「切れ目のない教育接続」(若原委員：H27. 11. 13)
- ・「子どもたちを取り巻く教育環境」(佐伯委員：H28. 1. 15)
- ・「私たちのコミュニティーの未来と教育」(中島委員長：H28. 2. 15)
- ・「コラム」(坂本委員：H28. 3. 15)

II 平成27年度の取組についての点検及び評価

(1) 点検及び評価に当たって

鳥取県教育振興基本計画の「特に力を入れたい施策」ごとに示された「目指すところ」や「施策目標」の推進に向けて「平成27年度アクションプラン」を定め、取り組みました。

その取組状況を「H27年度の取組と成果」及び「課題及び今後の対応」としてまとめるとともに、以下に示す判断基準に基づき各所属による自己評価を行いました。

また、点検及び評価の客観性を確保するため、鳥取県教育審議会各委員の方々から様々な御意見や御助言をいただくとともに、これらを参考にしながら、今後の取組を進める上での対応方針を示しました。

「最終評価」欄には各所属による自己評価を、「目指すところ」への到達状況と今までの取組により得られた成果を踏まえ、以下の判断基準に基づき「A～D」から選択した。

区分	各施策の「目指すところ」について
A	目的・目標を達成した。
B	ほぼ計画（予定）どおり推進している。
C	取組としてはやや遅れている（取組は進めたが、成果が出ていないものも含む）。
D	一層の（新たな）取組が必要。

(2) 「特に力を入れたい施策」「目指すところ」別評価結果一覧

目標1 社会全体で学び続ける環境づくり				
特に力を入れたい施策 ○重点取組	目指すところ	H26最終評価	H27最終評価	評価資料
(1) 社会全体で取り組む教育の推進 ①学校、家庭、地域の連携、協力体制の構築	①地域の教育力の向上	B	B	5頁
	②社会全体による学校支援	B	B	
	③社会教育を推進する人材の育成と団体支援	B	B	
(2) 家庭教育の充実 ②保護者同士のネットワーク形成	①家庭教育の教育力の向上	B	B	12頁
	②社会全体による家庭教育の支援	B	B	
	③学校と家庭が協働した学力向上【再掲2-(5)】	B	B	
(3) 生涯学習の環境整備と活動支援 ③図書館、博物館等の社会教育施設の機能の充実	①生涯学習の推進	B	B	16頁
	②人権学習の推進	B	B	
	③子どもの読書活動の推進	A	A	
	④社会教育施設の機能の強化と利用促進	B	B	
	⑤図書館機能の充実	A	A	
	⑥博物館機能の充実	B	B	
目標2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進				
特に力を入れたい施策 ○重点取組	目指すところ	H26最終評価	H27最終評価	評価資料
(4) 幼児教育の充実 ④発達や学びの連続性を踏まえた幼児期の充実、発展	①幼児教育の充実	B	B	25頁
	②子育て支援の充実	B	B	
(5) 学力向上の推進 ⑥スクラム教育等による校種を超えた連携の拡大	①学校と家庭が協働した学力向上	B	B	29頁
	②自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成	B	B	
	③基礎学力の確実な定着とさらなる伸長	B	B	
	④教員の授業力向上	B	B	
	⑤学び合い、つながる環境づくり	B	B	
	⑥カリキュラム改善	B	B	
	⑦児童生徒へ科学やものづくりの楽しさを知る機会の充実	B	B	

(6) 特別支援教育の充実 ⑥個々の障がいの種類や程度に応じた教育の提供	①自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備	B	C	39頁
	②特別支援学校のセンター的機能と学校間連携の推進	B	B	
	③幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校間での連続性のある教育の推進	B	B	
	④「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導と支援の充実	B	B	
	⑤発達障がいを含む障がいのある児童生徒等への一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実	B	B	
	⑥キャリア教育と移行支援の充実	B	A	
	⑦教員の専門性の向上	B	B	
	⑧保護者支援の充実	B	B	
	⑨特別支援教育と障がいのある子どもの理解・啓発	A	B	
	⑩手話教育の推進【再掲2-(7)】	A	B	
(7) 社会の進展に対応できる教育の推進 ⑦ICTの活用、英語教育の充実、手話の取組によるグローバルマインドとコミュニケーション力の育成	①鳥取県に誇りと愛着を持った人材の育成	B	B	50頁
	②情報社会を主体的に生きる人材の育成	B	B	
	③主体的に行動する人材の育成	B	A	
	④手話教育の推進	A	B	
	⑤環境教育の推進	B	B	
(8) 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進 ⑧いじめ、不登校等の未然防止、早期対応	①道徳教育や人権教育の充実	B	B	54頁
	②いじめ問題等への取組	B	B	
	③不登校ゼロへの取組	C	C	
	④読書活動の推進	A	A	
	⑤体験活動・文化芸術活動の充実	B	A	
	⑥郷土を愛する姿勢の育成	B	B	
(9) 健やかな心と体づくりの推進 ⑨学校と地域が連携した体力向上	①学校体育の充実	B	B	66頁
	②子どもの体力・運動能力の向上	B	B	
	③健康教育の充実	B	B	
	④食育の推進	B	B	
目標3 学校を支える教育環境の充実				
特に力を入れたい施策 ①重点取組	目指すところ	H26最終評価	H27最終評価	評価資料
(10) 人口減少期を好機と捉えた学校教育の充実 ⑩社会のニーズに対応した県立学校の在り方検討	①公立小・中学校の在り方	B	B	69頁
	②今後の県立高等学校の在り方	B	B	
	③今後の特別支援教育の在り方	A	B	
(11) 特色ある学校運営の推進 ⑪学校裁量予算の活用やコミュニティースクール等、学校の自主性を発揮した取組推進	①県民に開かれ、信頼される学校づくり	B	C	71頁
	②学校の自立と課題解決力の向上	B	B	
	③学校組織運営体制の充実	B	B	
	④教職員の過重負担・多忙感	C	C	
	⑤教職員の精神性疾患への対応	B	B	
(12) 人的、物的な教育資源の充実 ⑫中長期的な視点での若手、学校リーダーの育成	①教員の資質向上や指導力・授業力の向上	B	B	76頁
	②県民に信頼される教職員の育成	C	C	
	③優秀な人材確保のための教員採用	B	B	
	④学校図書館の整備の推進と教材整備の推進	A	A	
	⑤ICTを活用した教育の推進	B	B	
	⑥校庭の芝生化	B	B	
	⑦環境教育の推進 (H26は対象事業なし)	-	B	

(13) 安全、安心な教育環境の整備 ⑬食物アレルギー等現代的な課題に対応できる体制整備	①公立学校の耐震対策の推進	B	B	83頁
	②学校内外の安全確保	B	B	
	③安全、安心な学校給食	B	B	
	④特に支援が必要な家庭への支援	B	B	
(14) 私立学校への支援の充実 ⑭私立学校の多様な取組への支援	①私立学校の振興	B	B	87頁
	②学校経営の健全性の向上、入学者確保	B	B	
	③私立学校の耐震化	B	B	
目標4 生涯にわたって運動、スポーツに親しむ環境づくり				
特に力を入れたい施策 ○重点取組	目指すところ	H26最終評価	H27最終評価	評価資料
(15) ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実 ⑮幼児期からの運動習慣づくり	①幼児期における運動、スポーツの基礎づくり	B	B	89頁
	②少年期（小学校～高等学校）の適正なスポーツ活動の充実	B	B	
	③成年期からの運動、スポーツ活動の充実	B	A	
(16) トップアスリートの育成（競技力向上） ⑯ジュニア期からトップレベルに至る体系的な指導体制等の充実	①ジュニア期からの一貫指導体制の整備	B	B	92頁
	②アスリートのキャリア形成の推進	B	B	
	③2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした取組の実施	B	A	
目標5 文化、伝統の継承、創造、再発見				
特に力を入れたい施策 ○重点取組	目指すところ	H26最終評価	H27最終評価	評価資料
(17) 文化、芸術活動の一層の振興 ⑰子どもたちや若者が文化、芸術に触れ、完成を高める機会の提供	①文化、芸術を発表する場や鑑賞する機会の拡充	B	B	95頁
	②文化、芸術に触れ、豊かな感性を育てる機会の確保	A	A	
	③文化、芸術が生活の一部となる生活スタイルの定着	B	B	
(18) 文化財の保存、活用、伝承 ⑱祭り、行事などを地域で伝承していく活動の支援	①県民が、鳥取県の歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にする気運の醸成	A	A	98頁
	②文化財保護の推進	A	A	
	③文化遺産の再発掘・磨き上げ	B	A	
鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制		H26最終評価	H27最終評価	評価資料
(1) 県民との協働による計画の推進	①県民意見の把握と開かれた教育の推進	B	B	102頁
	②教育問題等への迅速かつ的確な対応	B	B	
(2) 市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進	①市町村との連携・協力体制の充実	B	B	104頁
	②高等教育機関との連携、協力の一層の推進	B	B	

アクションプラン最終評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択

(1)項目	<p>1 社会全体で学び続ける環境づくり</p> <p>(1)社会全体で取り組む教育の推進</p> <p>【目指すところ】</p> <p style="margin-left: 40px;">①地域の教育力の向上 ②社会全体による学校支援 ③社会教育を推進する人材の育成と団体支援</p>
-------	--

①地域の教育力の向上

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や保護者同士の絆づくりの推進や学びの機会の提供を通じて、コミュニティの一員としての自覚を促し、地域課題の解決に向けた取組を推進します。 ・保護者や大人が子どもたちの模範となり、子どもたちの基本的な生活習慣の定着、規範意識やマナーの向上を図るため、啓発に取り組めます。 ・スマートフォンや携帯電話、インターネット等とのより良い接し方や薬物依存の危険性等に関して、保護者等への啓発を行うなど、メディアによる有害情報や薬物乱用の危険から子どもたちを守る取組を推進します。
-------	---

事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者と連携した生活習慣づくり ・学校支援ボランティア事業(国補助事業及び県事業) ・未来につなぐ高校生活支援事業(高校生マナーアップ推進事業) ・ケータイ・インターネット教育啓発推進事業 ・県市町村社会教育振興事業 ・学校、公民館等の学びの場を中心とした社会教育活性化事業 ・社会教育担当者会の開催 ・青少年健全育成条例の一部改正の普及 ・関係団体等と連携した親や大人がモデルを示す運動の展開
--------	--

最終評価

担当課 自己評価	<h1 style="font-size: 2em; margin: 0;">B</h1> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p> <p>【教育総務課】 ◇「心とからだいきいきキャンペーン」では、啓発物品を用いて基本的な生活習慣の大切さを周知することにより、児童、生徒、保護者とその大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会を提供することができた。 【小中学校課】 ◇県内約8割の学校で実施され、また、学校支援ボランティアの登録数も6,000人を超えるなど、学校、家庭、地域の連携協力を推進することができた。 【高等学校課】 ◇「未来につなぐ高校生活支援事業(高校生マナーアップ推進事業)」は、4月と9月の2回で、のべ約10,000人の参加者があるなど、大きな県民運動として定着している。 【社会教育課】 <ケータイ・インターネット教育啓発推進事業> ◇小学校低学年の保護者等を対象とした「電子メディアとのつきあい方フォーラム」を開催し、教育啓発を行うことができた。 ◇ケータイ・インターネット教育推進員の養成及び研修会を実施し、新規で7名の推進員を養成するとともに、スキルアップを図ることができた。 ◇「平成27年度子どものインターネットの利用に関するアンケート」の結果、インターネットの危険性について学習した経験のある保護者や、子どものインターネット利用について何らかのルール作りをしている家庭の割合が前回H24年度調査より高くなってきている。 <県市町村社会教育振興事業> ◇社会教育関係者研修(鳥取県社会教育協議会事業を含む)を開催し、社会教育関係者の資質向上を図ることができた。 ◇市町村との合同研究協議会を実施し、地域での子育てや青少年育成、子ども読書などについて協議を深めることができた。 ◇社会教育主事講習[B]を県内で受講できるようにし、11名の社会教育主事任用の有資格者を育成できた。 <学校、公民館等の学びの場を中心とした社会教育活性化事業> ◇公民館等の優れた取組や特徴のある取組を紹介し、地域の課題解決や地域の魅力向上を進めるための情報提供ができた。 【東部教育局】(社会教育担当者会の開催) ◇研究テーマの副題を「気軽に集える社会教育施設、魅力ある社会教育事業」～社会教育を意識した、公民館の活性化をめざして～と変更し、各市町が抱えている課題解決に向けて研修を行うことができた。 ◇社会教育課と連携し、ケータイ・インターネットの利用状況調査を東部地区幼稚園・保育所、小・中学校の幼児や児童生徒・保護者対象に実施し、集計結果を公開するとともに文書による教育啓発を行うことができた。 【中部教育局】(社会教育担当者会の開催)</p>
-------------	---	--

	<ul style="list-style-type: none"> ◇基本的な生活習慣の定着に向けて、ポスターやチラシを作成、配布し、啓発を行うことができた。 ◇インターネット利用における啓発リーフレットや実態調査の結果をもとに、校長会で意識啓発することができた。 【西部教育局】(社会教育担当者会の開催) ◇社会教育課と連携し、ケータイ・インターネットの利用状況調査を西部地区の小中学校児童生徒・保護者対象に実施する方向性で計画が進んでおり、活用目的も明確であるから。 【福祉保健部・子育て王国推進局 青少年・家庭課(知事部局)】(青少年健全育成条例の一部改正の普及、関係団体等と連携した親や大人がモデルを示す運動の展開) ◇青少年健全育成条例の一部改正に伴う普及啓発として、関係機関や関係団体と連携してペアレンタルコントロールの普及キャンペーンを実施したり、様々なメディアを利用しての広報や講演会を各地区で開催するなどし、県民へ広く周知できた。反面、販売店への訪問が相手方の都合などで思うようにできなかった。
--	---

有識者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ◇社会教育主事講習[B]の実施について、実施だけで終わることなく、育成後の各市町村での発令状況の把握や過去の受講生を含めた情報交換の場を設けるなど、県としてできる可能な方策を検討してみようか。 ◇「心とからだいきいきキャンペーン」の取組みで、保護者に対しても啓発、広報が必要とあるが、児童生徒と共に生活している家族全体へ健康的な生活習慣の呼びかけも必要かと思う。早寝早起きや、朝食をきちんと食べる習慣を持たない保護者も少なくない。子どもの学校教育を通して親も学べる場面が多くあることは、家族全体で生活習慣を改善する機会にもなる。
--------	---

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【教育総務課】(心とからだいきいきキャンペーン)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇下敷きの作成 ◇大型かるた(日ごろから大切にすべき習慣を読み札にしたもの)の活用 ◇牛乳パック広告欄への印刷 ◇チラシの配付、コンビニでの配架 ◇強調月間中の県政だよりでの広報、電光掲示板への掲載、公用車へのマグネットステッカーの添付 【小中学校課】(学校支援ボランティア事業) ◇H27年度は、国事業と県事業を合わせて14市町1学校組合(小学校110、中学校41、特別支援学校1)が実施した。 ◇6月、2月に、県内のコーディネーターや学校の担当者などを対象とした学校支援ボランティア研修会を開催した。 【高等学校課】(未来につなぐ高校生活支援事業(高校生マナーアップ推進事業)) ◇高校生マナーアップさわやか運動の第1回(4月)と第2回(9月)を予定通り実施した。 【社会教育課】 ＜ケータイ・インターネット教育啓発推進事業＞ ◇就学前、小学校低学年の保護者等を対象とした「電子メディアとのつきあい方フォーラム」を県中部で開催した。 ◇ケータイ・インターネット教育推進員の新規養成及びスキルアップ研修会を実施した。 ◇PTAや地域等で開催される研修会、学習会等にケータイ・インターネット教育推進員を派遣した。 ◇子どものインターネットの利用に関するアンケートを実施し、利用の実態を把握した。 ◇ケータイ・インターネットの教育啓発リーフレット「電子メディアとうまくつきあおう」を作成し、配布した。(ゲーム機・音楽プレーヤー版…小学生、総合版…中学生)また、販売事業者、通信事業者等にも依頼し、窓口においてもらった。 ＜県市町村社会教育振興事業＞ ◇社会教育関係者研修(鳥取県社会教育協議会事業を含む)を開催した。 ◇市町村との合同研究協議会の開催を呼びかけ、希望のあった市町村について順次実施した。 ◇社会教育主事講習[B]を県内で受講できるようにし、講習の運営と受講生の指導に携わった。 ＜学校、公民館等の学びの場を中心とした社会教育活性化事業＞ ◇県内外の公民館等の優良事例や特徴のある事例を収集し分析しまとめた。 【東部教育局】(社会教育担当者会の開催) ◇東部地区市町社会教育担当者研究協議会を6回実施した。また、研究協議会以外の研修への参加を呼びかけ、参加希望者には当日の支援を行った。 ◇社会教育課との連携により、東部地区の抽出した小・中学校(1市2町)の児童生徒・保護者からケータイ・インターネット等の利用状況調査を実施し、集計結果を公開するとともに、文書による教育啓発を行った。 【中部教育局】(社会教育担当者会の開催) ◇基本的な生活習慣の定着に向けて、啓発ポスターを作成し、中部地区の小中学校や保育園、幼稚園、こども園に配布した。また、PTAの研修会でも啓発チラシを配布した。 ◇社会教育課との連携によりケータイ・インターネット等の利用状況調査を行い、実態や課題を研修会や通信等で報告した。 【西部教育局】(社会教育担当者会の開催) ◇西部地区社会教育担当研究協議会各分会(6分会)に対する指導・助言を実施した。 	<p>【教育総務課】(心とからだいきいきキャンペーン)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇就学前検診で啓発下敷きを配布することにより、保護者に対しても、基本的な生活習慣の重要性について啓発することができた。 ◇希望する学校、園に大型カルタを貸出し、学活の時間等に児童、生徒が楽しみながら基本的な生活習慣について考える機会を提供することができた。 ◇6月の強調月間には、のぼり、ポスターを県内各学校等で掲示していただき、児童・生徒が基本的な生活習慣の大切さについて考える機会とした。 【小中学校課】(学校支援ボランティア事業) ◇県内公立小中学校および特別支援学校において、約8割の実施があり、学習支援や登下校の見守りが行われ、地域による学校支援の定着が図られた。 ◇研修会では、「これからの学校支援ボランティアのあり方とコーディネーターの役割」について認識を深めることができた。 【高等学校課】(未来につなぐ高校生活支援事業(高校生マナーアップ推進事業)) ◇各回約5,000人の参加者があり、H27年度も大きな県民運動となった。 ◇参加者からも、「列車内のマナーが向上した」「挨拶がよくなった」「服装の乱れも目立たなくなってきた」等の声が聞かれる。 【社会教育課】 ＜ケータイ・インターネット教育啓発推進事業＞ ◇「電子メディアとのつきあい方フォーラム」の参加者49名。 ◇ケータイ・インターネット教育推進員の新規養成7名。 ◇ケータイ・インターネット研修会、学習会への講師派遣の依頼件数は95件(内、就学前の保護者対象14件)。 ◇アンケートの結果、インターネットの危険性について保護者の理解が徐々に進んできている。 ◇リーフレットを小学校1年生から中学校3年生までの配布した。(前年度は小学校3年生以上に配布) ＜県市町村社会教育振興事業＞ ◇社会教育関係者を対象とした研修を実施し、資質向上を図ることができた。 ◇合同研究協議会で地域での子育てや青少年育成、子ども読書などについて市町村と意見交換をし、協議を深めることができた。(4市町で実施) ◇社会教育主事講習[B]の鳥取会場受講生12名(内、11名が受講修了、1名は分割受講で継続)。 ◇事例分析では、公民館単独だけでなく関係機関と連携した取組や、学びから地域の活性化につながる取組などを収集しまとめることができた。 【東部教育局】(社会教育担当者会の開催) ◇研究協議会は計画通り開催でき、研修機会の提供も中西部の局や研究協議会、社会教育課や小中学校課と連携を取りながら行うことができた。また、保育士や教員と共にアイスブレイクやレクリエーションのワークショップに参加し、スキルアップと交流を深めることができた。 ◇ケータイ・インターネット等の利用状況調査については、集計の公開時期に併せて東部通信による教育啓発を行うことができた。 【中部教育局】(社会教育担当者会の開催) ◇啓発ポスターを配布することで、各家庭への啓発を行うことができた。 ◇ケータイ・インターネット等の利用状況調査を市町にお願いするにあたり、子どもたちの実態を担当者から聞くことができた。 ◇ケータイ・インターネット等の利用状況調査の結果を、校長会や通信を活用し広く啓発することができた。 【西部教育局】(社会教育担当者会の開催) ◇社会教育主事等部会、公民館職員部会、人権教育担当者部会、社

【福祉保健部 子育て王国推進局 青少年・家庭課(知事部局)】(青少年健全育成条例の一部改正の普及、関係団体等と連携した親や大人がモデルを示す運動の展開)
 ◇ペアレンタルコントロール普及啓発(キャンペーン、メディアを利用した広報、講演会など)
 ◇インターネットの接続機器販売店へ説明状況等の聞き取り
 ◇有害図書類指定審査会の開催
 ◇関係機関等と連携した広報活動の実施

会体育・スポーツ担当者部会、図書館職員部会、文化財担当者部会の充実を図ることができた。
 【福祉保健部 子育て王国推進局 青少年・家庭課(知事部局)】(青少年健全育成条例の一部改正の普及、関係団体等と連携した親や大人がモデルを示す運動の展開)
 ◇青少年育成鳥取県民会議主催のペアレンタルコントロール普及キャンペーンへ参加
 ・7/25 イオン鳥取北店
 ・8/1 倉吉打吹まつりメイン会場周辺
 ・8/11 イオン日吉津店
 ◇日本海ケーブル会社と連携し、「うさぎの耳」へペアレンタルコントロールの広報を掲載。また12月19日(土)・20日(日)に東・中・西部において講演会を開催、各地区50名(計150名)の参加をいただいた。
 ◇インターネットの接続機器販売店へ説明状況等の聞き取り
 ・県内57店舗のうち13店舗への聞き取りを終了。
 ◇有害図書類指定審査会の開催
 ・審査会を5/21、1/19に開催し、16冊を有害指定とした。
 ◇総務省中国総合通信局と合同で「春の安心ネット新学期一斉行動」として鳥取県においてチラシは配付し広報活動を行った。

課題及び今後の取組

課題	今後の取組
<p>【教育総務課】(心とからだいきいきキャンペーン) ◇本キャンペーンの更なる普及啓発により、基本的な生活習慣の重要性についての認識を高めることが必要。 【小中学校課】(学校支援ボランティア事業) ◇実施校、ボランティア、活動機会、それぞれの増加を図る。 ◇コーディネータの高齢化や固定化により、ボランティアを含めた若い世代の参加の導入が少ない。 ◇研修会において、学校(教員)と地域人材(コーディネーター、ボランティア)が、積極的に意見交換を行い、学校を核とした地域づくりのために協働することを推進する。 【高等学校課】(未来につなぐ高校生活支援事業(高校生マナーアップ推進事業)) ◇日常における登下校時の高校生のマナーについて、苦情がなくならない。 ◇県民運動としての継続性と、自転車運転時や列車内でのマナーの向上。 【社会教育課】 ◇「ケータイ・インターネット教育啓発推進事業」では、アンケートの結果、インターネットの利用についてのルールの有無について親子での意識の差があることや、インターネットにつながる機器利用の低年齢化が進んでいることがわかった。 ◇「県市町村社会教育振興事業」では、社会教育を行う者に助言と指導をすることができる社会教育主事の資質向上と養成が望まれている。 ◇「学校、公民館等の学びの場を中心とした社会教育活性化事業」では、各市町村公民館で行われている取組の実際について十分に把握できていない。 【東部教育局】(社会教育担当者会の開催) ◇地方創生により各市町が危機感を抱きながら取組を模索する中、部局を越えた担当者の新たな業務が増えるため、自己研鑽が難しい状況にある。各担当者が学びを深め、各市町の社会教育事業を活性化させていくために本研究協議会における体制等を検討し、充実させる必要がある。 ◇メディアとのよりよいかかわりについては、各市町の学校教育・社会教育各担当が実態を把握し取り組んでいる。東部地区の状況を局も把握し、社会教育課や人権教育課、小中学校課と連携し、市町の取組を支援していく必要がある。 【中部教育局】(社会教育担当者会の開催) ◇実態調査を活用し、課題解決への支援を継続していく必要がある。 【西部教育局】(社会教育担当者会の開催) ◇各部会を貫く共通テーマの設定。 【福祉保健部 子育て王国推進局 青少年・家庭課(知事部局)】(青少年健全育成条例の一部改正の普及、関係団体等と連携した親や大人がモデルを示す運動の展開) ◇インターネットの接続機器販売店へのペアレンタルコントロールの説明状況等の聞き取り ◇条例の周知不足</p>	<p>【教育総務課】(心とからだいきいきキャンペーン) ◇児童・生徒だけでなく、保護者に対しても効果的な啓発・広報が必要。 【小中学校課】(学校支援ボランティア事業) ◇各市町村及び学校に対して、課題に関する情報提供や事業推進の働きかけを行う。 ◇事業棚卸しやサマレービューを踏まえて、単県事業から国事業への移行を図るとともに、学校支援地域本部事業(国)からコミュニティスクールへの広がりも推進する。 【高等学校課】(未来につなぐ高校生活支援事業(高校生マナーアップ推進事業)) ◇大きな県民運動として定着している運動への生徒の積極的な参加を、引き続き各学校へ呼びかける。 【社会教育課】 <ケータイ・インターネット教育啓発推進事業> ◇ケータイ・インターネット教育推進員を派遣する学習会に親子学習も含めることができるようにする。また、就学前の保護者への教育啓発に一層力を入れる。 ◇ケータイ・インターネット教育啓発推進協議会を活用した関係機関との連携強化を図る。 ◇「県市町村社会教育振興事業」では、社会教育主事等社会教育関係者に求められる力を明らかにし、資質向上を図る研修会を実施する。また、継続して県内で社会教育主事講習が実施できるようにする。 ◇「学校、公民館等の学びの場を中心とした社会教育活性化事業」では、県内の公民館を訪問し、取組について把握し、市町村への助言等に活かす。 【東部教育局】(社会教育担当者会の開催) ◇社会教育課、中・西部教育局、各地区研究協議会と連携して、先を見据えて計画的に研修を企画し実施することで、互いに学び合うことのできる体制をつくり、ネットワークをしっかりとつないでいくようにしたい。そして、本研究協議会が活性化し、ひとり立ちできるように支援をしていきたい。 ◇メディアとのよいかかわりを含め、地教委訪問を通じて取組の具体を把握し、他課と連携した支援に努めたい。 【中部教育局】(社会教育担当者会の開催) ◇市町の社会教育担当者と連携し、基本的な生活習慣の定着やメディアへの接し方について、担当者会を通して情報共有を行う。また、家庭教育支援研修等の場面で、メディア利用についての啓発を行っていく。 【西部教育局】(社会教育担当者会の開催) ◇西部地区社会教育担当者部会間の更なる連携と、研修会の充実。 【福祉保健部 子育て王国推進局 青少年・家庭課(知事部局)】(青少年健全育成条例の一部改正の普及、関係団体等と連携した親や大人がモデルを示す運動の展開) ◇聞き取り者が店の代表者ではなく、直接購入者に対応する店員とし、説明状況の確認と引き続きの協力を依頼する。 ◇ペアレンタルコントロールだけではなく、条例全般の周知を行うため、内容を記載したパンフレットの作成を行う。</p>

②社会全体による学校支援

<p>取組の方向</p> <p>・学校支援ボランティア、放課後子ども教室の取組を充実し、学校、家庭、地域の連携、協力体制を構築することを通じて、地域社会全体で学校を支え、子どもたちを育む活動を支援します。</p>
<p>事業・取組名</p> <p>・学校支援ボランティア事業(国補助事業及び県事業) ・放課後子ども教室推進事業(国補助事業) ・土曜授業等実施支援事業 ・特別支援学校早朝子ども教室モデル事業 ・学社連携による学校支援</p>

最終評価

<p>担当課 自己評価</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p> <p>【小中学校課】 ◇土曜授業等を実施しようとする市町村を、国事業及び単県事業で支援するとともに、連絡協議会を開催し、課題解決に向けた協議を行うことにより、各地域の実情に応じた土曜日の教育環境づくりが進んでいる。 ◇放課後子供教室は、10市町で実施され、それぞれが工夫して安心・安全な子どもたちのための居場所を確保し、子どもたちの豊かな体験活動や地域の大人との交流が促進されている。</p> <p>【特別支援教育課】 ◇特別支援学校早朝子ども教室モデル事業では、予定どおりモデル校である鳥取養護学校及び倉吉養護学校で学校支援ボランティアによる早朝子ども教室の実施や、学校支援ボランティア研修会(倉吉養護学校)を実施することにより、地域で学校を支える体制を整備するとともに、保護者の負担を軽減することができた。 ◇モデル事業の成果を踏まえ、新たに県立米子養護学校でも取り組むことになった。</p> <p>【東部教育局】(学社連携による学校支援、学社連携による生涯学習の推進) ◇東部教育局が主催するワークショップを計画どおり実施することができた。 ◇東部地区社会教育関係者研修では、「社会教育に携わる人たちの小中学生や学校の支援」をテーマとした研修を行い、公民館職員や市町の社会教育担当者等との情報交換をし、学校・家庭・地域で協働して子どもを育てることを確認することができた。</p> <p>【中部教育局】(学社連携による学校支援、学社連携による生涯学習の推進) ◇「子育て親育ちプログラム」の要請が増え、参加型学習の関心がさらに高まった。 ◇指導者への研修を行うことで、参加型学習が保護者会に活用された。</p> <p>【西部教育局】(学社連携による学校支援、学社連携による生涯学習の推進) ◇放課後子ども教室の取組に消極的だった地教委を訪問し、担当課長と今後のプランについて協議できた。</p>
<p>有識者の意見</p>	<p>◇ある小学校の事例を紹介すると、2月の入学前保護者説明会において、小学校の説明、注意事項だけでなく、校区の公民館活動(各学年部と公民館事業の連携など)、その他の地域団体と学校との連携事業を紹介する時間を取っている。 また、多数の幼稚園・保育所などからの入学となるために、教育局、社会教育課にファシリテーターの派遣を依頼し、保護者の入学前の不安解消に役立てる企画を公民館と協議しながら実施している。 入学式当日に顔見知りになるのではなく、保護者説明会でワークショップを行うことにより、事前に仲良くなり、入学後のPTA活動のスタートがスムーズに始まる。さらに、地区公民館が主導する事により、地域も応援しているという認識をより強く持つことができる。</p>	

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【小中学校課】 ◇「土曜授業実施支援事業」(国事業)は、2町(南部町、日南町)から申請を受け、土曜授業のモデル地域として実施計画に基づき実施した。 ◇「土曜授業等実施支援事業」(単県事業)は、11市町村から申請を受け、実施計画にもとづき実施した。 ◇「放課後子供教室」は、10市町村、公立小学校48教室、特別支援学校6教室で取組まれた。 ◇放課後児童クラブ(福祉保健部子育て応援課)と合同で、安全管理研修会や指導者等研修会を開催した。</p> <p>【特別支援教育課】(特別支援学校早朝子ども教室モデル事業) ◇鳥取養護学校と倉吉養護学校で、地域の学校支援ボランティア等の協力を得ながら、早朝子ども教室を実施した。</p> <p>【東部教育局】(学社連携による学校支援、学社連携による生涯学習の推進) ◇ワークショップは、「参加型保護者会(2回)」、「アイスブレイク・レクリエーション」、「学校支援ボランティア・コーディネーター研修会」を開催した。 ◇東部地区社会教育関係者研修会を開催した。</p> <p>【中部教育局】(学社連携による学校支援、学社連携による生涯学習の推進) ◇「子育て親育ちプログラム」研修会や保育士の研修会を実施した。</p> <p>【西部教育局】(学社連携による学校支援、学社連携による生涯学習の推進) ◇学校支援ボランティア対象研修会を年2回実施した。</p>	<p>【小中学校課】 ◇土曜授業等実施支援事業 ◇土曜授業等を実施しようとする市町村を、国事業及び単県事業で支援するとともに、連絡協議会を開催し、学校、家庭、地域の三者が連携し、役割分担しながら子どもたちに豊かな教育環境を提供する体制づくりについて協議を行った。 ◇広報「夢ひろば」における各市町村の取組の紹介やフォーラム等の開催により、土曜日等の教育環境づくりに社会総掛かりで取り組むことの重要性や取組の成果等について発信した。 ◇土曜授業等の実施市町村数が12市町村から17市町村へ増加した。</p> <p>◇放課後子供教室 ◇放課後子どもプラン推進事業としては、すべての市町村で、放課後子ども教室と放課後児童クラブの両方もしくはどちらかが取組まれている。</p> <p>【特別支援教育課】(特別支援学校早朝子ども教室モデル事業) ◇早朝時刻(8時～9時)の受入を行い、保護者の送迎に係る負担が軽減された。 ◇地域住民との繋がりが得られた。</p> <p>【東部教育局】(学社連携による学校支援、学社連携による生涯学習の推進) ◇ワークショップでは、保育士や教員と市町社会教育担当者が一緒に研修し、スキルアップと交流を深めることができた。 ◇東部地区社会教育関係者研修会では、昨年度に引き続き東部地区3市町(鳥取市・若桜町・智頭町)の実践発表を行った。また、H27年度は2町(岩美町・八頭町)の掲示発表を新たに付加した。情報交換をおして、学校・家庭・地域で協働して子どもを育てることを確認することができた。</p> <p>【中部教育局】(学社連携による学校支援、学社連携による生涯学習の推進) ◇ファシリテータの要請があり、広く参加型学習を周知することができた。 ◇参加型の学習を保育士にも広めることで、保護者会の充実にも繋げることができた。 ◇社会教育主事講習で、受講生に参加型の学習を体験してもらうことにより、ファシリテータの役割を伝えることができた。</p>

		【西部教育局】(学社連携による学校支援、学社連携による生涯学習の推進) ◇参加者は、本研修会を通じて、自校の取組を振り返るとともに、他校の実践に学ぶ機会となった。
課題及び今後の取組		
課題	今後の取組	
<p>【小中学校課】</p> <p>◇「土曜授業実施支援事業」(国事業)及び「土曜授業等実施支援事業」(県事業)により、各市町村における取組の更なる充実、持続可能な体制整備に向け、今後も継続的に支援していくことが必要。</p> <p>◇市町村の実態を考慮した上で、放課後子ども総合プランに基づく一体型の推進を図る。</p> <p>【特別支援教育課】(特別支援学校早朝子ども教室モデル事業)</p> <p>◇ボランティアが特定の者に留まらず、拡がっていく方法の検討が必要である。</p> <p>◇他校での取組を広げていくため、近隣自治会等との調整や実施場所の検討が必要である。</p> <p>【東部教育局】(学社連携による学校支援、学社連携による生涯学習の推進)</p> <p>◇ワークショップや研修会への参加者をさらに増やし、研修における参加型のよさや仲間づくりの手法等をより多くの人に伝え、スキルアップしてもらう必要がある。</p> <p>◇東部地区社会教育関係者研修会への学校教育関係者の参加がなく、ジレンマを抱えている。また、全県学校支援ボランティア研修会への東部地区の参加が年々減少傾向にある。</p> <p>【中部教育局】(学社連携による学校支援、学社連携による生涯学習の推進)</p> <p>◇参加型学習で、同じファシリテータに負担がかかっており、小中学校課と連携して、ファシリテータの支援と育成を促進していく必要がある。</p> <p>【西部教育局】(学社連携による学校支援、学社連携による生涯学習の推進)</p> <p>◇研修会参加者の増加と研修の意義の理解。</p>	<p>【小中学校課】</p> <p>◇今後も、各種競技団体との日程調整をこれまで以上に丁寧に行うとともに、土曜授業等の実施による客観的な成果や関係者の負担等の把握に努める。</p> <p>◇放課後子ども総合プランに係る推進委員会において、県内の放課後対策の総合的なあり方を検討する。</p> <p>【特別支援教育課】(特別支援学校早朝子ども教室モデル事業)</p> <p>◇H28年度は、モデル事業ではなく、新たに県立米子養護学校も実施する。</p> <p>◇地域住民等を含むボランティアの仕組み作りの充実を図る。</p> <p>【東部教育局】(学社連携による学校支援、学社連携による生涯学習の推進)</p> <p>◇校長会や東部地区市町社会教育担当者研究協議会等、情報発信の機会を有効に活用し、より多くの方に周知してもらえようように努めたい。また、園や学校からの要請があれば、可能な限り応えていきたい。</p> <p>【中部教育局】(学社連携による学校支援、学社連携による生涯学習の推進)</p> <p>◇市町の社会教育担当者に情報提供しながら、ファシリテータのサポート体制を考えていく。</p> <p>◇不安を抱える「子育て親育プログラム」ファシリテータに、サブファシリテータとして同行したり、プログラム内容を一緒に検討したりするなどして、継続して支援をしていく。</p> <p>【西部教育局】(学社連携による学校支援、学社連携による生涯学習の推進)</p> <p>◇学校支援ボランティアの県外を含めた事例紹介や取組の紹介。</p>	

③社会教育を推進する人材の育成と団体支援

<p>取組の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり、人づくりの要となる市町村及び公民館の職員をはじめ、社会教育関係者の資質向上を図るため、関係団体と連携、協働して、各種研修会を開催するとともに、社会教育関係団体の人材育成等を支援します。 ・地域や職場などで「参加型」学習や多様な体験活動、交流活動等による人権学習を実践できる指導者を養成し、人権尊重の社会づくりを進めます。

<p>事業・取組名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育企画費 ・県市町村社会教育振興事業 ・社会教育団体による地域づくり支援事業 ・人権尊重のまちづくり推進支援事業 ・社会人権教育振興事業 ・社会教育担当者会の開催 ・人権・同和教育担当者会の開催 ・スキルアップセミナー ・指導者養成講座(①在学青年交歓のつどい、②自然体験活動実践道場、③大山歴史探訪(青年交流))

最終評価

担当課 自己評価	B	評価理由	<p>【社会教育課】</p> <p><社会教育企画費></p> <p>◇市町村や関係団体と連絡調整を行い、各事業への反映等を図ることができた。</p> <p><県市町村社会教育振興事業></p> <p>◇社会教育関係者を県外研修に派遣し、地域のリーダーとしての資質向上を図ることができた。</p> <p>◇社会教育関係者研修(鳥取県社会教育協議会事業を含む)を開催し、社会教育関係者の資質向上を図ることができた。</p> <p>◇市町村との合同研究協議会を実施し、地域での子育てや青少年育成、子ども読書などについて協議を深めることができた。</p> <p>◇社会教育主事講習[B]を県内で受講できるようにし、11名の社会教育主事任用の有資格者を育成できた。</p> <p><社会教育団体による地域づくり支援事業></p> <p>◇社会教育関係団体の家庭・地域の地域力向上に繋がる活動に対して補助を行うとともに、求めに応じて県が助言を行い、子どもたちを育む地域づくりにつながる活動が実施されている。</p> <p>【人権教育課】(人権尊重のまちづくり推進支援事業、社会人権教育振興事業)</p> <p>◇8月7日(金)開催の「人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会」には、約1,660人の参加があり、多くの方に人権尊重社会実現に向けての意識啓発をすることができた。</p> <p>【東部教育局】(社会教育担当者会の開催、人権・同和教育担当者会の開催)</p> <p>◇研究テーマの副題を「気軽に集える社会教育施設、魅力ある社会教育</p>
-------------	---	------	---

<p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>事業～社会教育を意識した、公民館の活性化をめざして～」と変更し、各市町が抱えている課題解決に向けて研修を行うことができた。 【中部教育局】(社会教育担当者会の開催、人権・同和教育担当者会の開催) ◇社会教育担当者が社会教育担当者の学習機会となり、各市町の住民主体の事業運営に活用された。 ◇人権・同和教育担当者会で現地研修を行い、住民の思いや取組を聞くことができ、さらに、参加者の人権尊重のまちづくりへの意欲を高めることができた。 【西部教育局】(社会教育担当者会の開催、人権・同和教育担当者会の開催) ◇西部地区社会教育担当者会の各分会(社会教育主事・公民館・スポーツ・人権教育・文化財・図書館)の取組が計画どおりに推進しているから。 【船上山少年自然の家】(スキルアップセミナー) ◇スキルアップセミナー①②③に、それぞれ29人、26人、24人の参加を得られた。①では交流を深め、②で企画し、③(ちっちゃい探検隊①)では実際に参加者を迎えての本番という流れであったが、3回のセミナーに継続して参加する学生も多く、充実したセミナーとなった。 【大山青年の家】(指導者養成講座①在学青年交歓のつどい②自然体験活動実践道場③大山歴史探訪(青年交流)) ◇事業が成功したばかりでなく、各種団体に主催の動きが生まれつつある。</p>
---------------------------	---

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【社会教育課】 <社会教育企画費> ◇市町村や関係団体等と必要な連絡調整等や、社会教育関係者の県外派遣を行った。 <県市町村社会教育振興事業> ◇社会教育関係者研修(鳥取県社会教育協議会事業を含む)を開催した。 ◇市町村との合同研究協議会の開催を呼びかけ、希望のあった市町村について順次実施した。 ◇社会教育主事講習[B]を県内で受講できるようにし、講習の運営と受講生の指導に携わった。 <社会教育団体による地域づくり支援事業> ◇社会教育関係団体の家庭・地域の地域力向上につながる活動に対して補助を行った。 ◇社会教育関係団体の総会や研修会等に積極的に参加した。 【人権教育課】(人権尊重のまちづくり推進支援事業、社会人権教育振興事業) ◇市町村人権教育・啓発行政担当者会を開催した。 ◇人権尊重社会を実現する鳥取県研究会の開催に向けて、実施団体である鳥取県人権教育推進協議会に対し、準備から実施にかけての支援を行った。 【東部教育局】(社会教育担当者会の開催、人権・同和教育担当者会の開催) ◇東部地区市町社会教育担当者研究協議会を6回実施した。また、研究協議会以外の研修への参加を呼びかけ、参加希望者には当日の支援を行った。さらに、市町の公民館に向けて「船上山少年自然の家の出前研修の紹介と相談会」を年度当初に実施した。 【中部教育局】(社会教育担当者会の開催、人権・同和教育担当者会の開催) ◇社会教育担当者会を8回開催し、主催事業の内容について協議を行った。 ◇生涯学習推進のため、社会教育活動団体に補助を行った。 ◇人権・同和教育担当者会を4回実施した。 【西部教育局】(社会教育担当者会の開催、人権・同和教育担当者会の開催) ◇各地教委、県教委の社会教育担当と随時連携を取りながら、相互の事業理解と協力を行った。 【船上山少年自然の家】(スキルアップセミナー) ◇スキルアップセミナー①②③(③は「ちっちゃい探検隊①」)を開催した。 【大山青年の家】(指導者養成講座①在学青年交歓のつどい②自然体験活動実践道場③大山歴史探訪(青年交流)) ◇指導者養成講座を計画どおり実施した。</p>	<p>【社会教育課】 <社会教育企画費> ◇市町村や関係団体等と必要な連絡調整を行い、それぞれの事業実施や今後の取り組み等への反映を行った。 <県市町村社会教育振興事業> ◇公民館職員等社会教育関係者を県外研修に派遣し、地域のリーダーとしての資質向上を図った。(H27年度4名) ◇社会教育関係者を対象とした研修を実施し、資質向上を図ることができた。 ◇合同研究協議会で、地域での子育てや青少年育成、子ども読書などについて市町村と意見交換をし、協議を深めることができた。(4市町で実施) ◇社会教育主事講習[B]の鳥取会場受講生12名(内、11名が受講修了、1名は分割受講で継続)。 <社会教育団体による地域づくり支援事業> ◇それぞれの社会教育関係団体で、人材育成、指導者養成等が計画的に実施されている。 ◇求めに応じて、社会教育関係団体の研修会等での支援・助言を行った。 【人権教育課】(人権尊重のまちづくり推進支援事業、社会人権教育振興事業) ◇県や市町村間の方向性の確認や情報交換、性的マイノリティの人権など新たな人権課題についての研修を深めた。 ◇8月7日(金)開催の「人権尊重社会を実現する鳥取県集会」には、約1,660人の参加があった。 【東部教育局】(社会教育担当者会の開催、人権・同和教育担当者会の開催) ◇研究協議会は計画どおり開催できた。研修機会の提供も中西部の局や研究協議会、社会教育課、小中学校課と連携を取りながら行うことができた。また、教員と共にアイスブレイクやレクリエーションのワークショップに参加し、スキルアップと交流を深めることができた。年度当初に実施した「船上山少年自然の家の出前研修の紹介と相談会」に14公民館16名の参加があった。また、H27年度の実績として、出前研修を4公民館と1公民館グループが利用した。 【中部教育局】(社会教育担当者会の開催、人権・同和教育担当者会の開催) ◇社会教育担当者が学習機会となり、各市町の住民主体の事業運営に活用されている。 ◇PTA連合会や連合婦人会、公民館連合会が行う自主活動を支援することができた。 ◇現地研修を行い、住民の思いを聞くことで、人権尊重のまちづくりに資する住民向け研修へのアイデアに役立てることができた。また、小地域懇談会の実施について情報共有し、来年度への事業に活用することができた。 【西部教育局】(社会教育担当者会の開催、人権・同和教育担当者会の開催) ◇西部地区社会教育関係者研修会を、各地教委担当と連携しながら取組み、86%以上の参加者から満足という回答を得た。 【船上山少年自然の家】(スキルアップセミナー) ◇スキルアップセミナー①では参加学生の交流を深め、②では本番に向けての企画に取り組み、③の本番では、サポーターとして実際に参加者への対応を行い、臨機応変な姿勢で参加者に満足していただくことができた。企画にも工夫が凝らされ、参加者の興味を引く内容であった。 【大山青年の家】(指導者養成講座①在学青年交歓のつどい②自然体験活動実践道場③大山歴史探訪(青年交流)) ◇どの事業も参加者が増え、社会教育担当者・各種団体との連携を深めながら人材育成の役割を果たすことができた。</p>

課題及び今後の取組

課題	今後の取組
<p>【社会教育課】 <社会教育企画費、県市町村社会教育振興事業> ◇効果的な研修先の選定。 ◇社会教育を行う者に助言と指導をすることができる社会教育主事の資質向上と養成が望まれている。 <社会教育団体による地域づくり支援事業> ◇各市町村公民館で行われている取組の実際について十分に把握できていない。 ◇各社会教育関係団体の構成人数は減少傾向であり、取組の活性化が必要である。 【人権教育課】(人権尊重のまちづくり推進支援事業、社会人権教育振興事業) ◇「人権尊重社会を実現する鳥取県集会」について、全体会や分散会の効果的な開催方法について、関係機関と共に検討する必要がある。 【東部教育局】(社会教育担当者会の開催、人権・同和教育担当者会の開催) ◇地方創生により各市町が危機感を抱きながら取組を模索する中、部局を越えた担当者の新たな業務が増えるため、自己研鑽が難しい状況にある。各担当者が学びを深め、各市町の社会教育事業を活性化させていくために本研究協議会における体制等を検討する必要がある。 【中部教育局】(社会教育担当者会の開催、人権・同和教育担当者会の開催) ◇補助している団体の事業が恒例化しており、目的を見直す工夫が求められる。 【西部教育局】(社会教育担当者会の開催、人権・同和教育担当者会の開催) ◇公民館主事等部会の研修会における現地学習・フィールドワークの充実。 【船上山少年自然の家】(スキルアップセミナー) ◇スキルアップセミナー③(本番)に向けた準備に時間が足りぬしいところがあった。そのため、本番当日に確認することも少なくなく、多少不安を感じながらの実践であった。鳥取大学、島根大学の学生による企画であったが、一度に集まり、相談や確認を行う日程調整がつきにくかったようである。 【大山青年の家】(指導者養成講座①在学青年交歓のつどい②自然体験活動実践道場③大山歴史探訪(青年交流)) ◇各種団体に課題を認識していただき、一緒に考え、行動できるようにする。</p>	<p>【社会教育課】 <社会教育企画費、県市町村社会教育振興事業> ◇研修先など、資質向上のための情報収集。 ◇社会教育主事等社会教育関係者に求められる力を明らかにし、資質向上を図る研修会を実施する。また、継続して県内で社会教育主事講習が実施できるようにする。 <社会教育団体による地域づくり支援事業> ◇県内の公民館を訪問し、取組について把握し、市町村への助言等に活かす。 ◇社会教育関係団体の活動が活性化するヒントとなるような研修会や講座などの情報を随時提供する。 【人権教育課】(人権尊重のまちづくり推進支援事業、社会人権教育振興事業) ◇鳥取県人権教育推進協議会事務局や関係機関、開催地区市町村と協議を進めていく。 【東部教育局】(社会教育担当者会の開催、人権・同和教育担当者会の開催) ◇社会教育課、中・西部教育局、各地区研究協議会と連携し、先を見据えて計画的に研修を企画し実施することで、互いに学び合うことのできる体制をつくり、ネットワークをしっかりとつないでいくことができるようにしたい。そして、本研究協議会が活性化し、ひとり立ちできるように支援をしていきたい。また、「船上山少年自然の家の出前研修の紹介と相談会」については、公民館に加え、放課後児童クラブや放課後子ども教室等でも利用してもらえるように情報提供していきたい。 【中部教育局】(社会教育担当者会の開催、人権・同和教育担当者会の開催) ◇各団体からの実績を踏まえ、事業の見直しについて助言する。 【西部教育局】(社会教育担当者会の開催、人権・同和教育担当者会の開催) ◇各市町村のニーズに応え、積極的に人権教育を推進する意欲向上を図る支援を行う。 【船上山少年自然の家】(スキルアップセミナー) ◇準備に必要な時間や内容を整理し、各大学間の連絡をさらに密に取組を指導していく。また、自然の家の職員も準備の進捗状況を常に把握し、指導を行っていく。 【大山青年の家】(指導者養成講座①在学青年交歓のつどい②自然体験活動実践道場③大山歴史探訪(青年交流)) ◇来年度は①③を社会教育担当者との共催事業にすることが決定した。実現に向けてのサポートをしっかりと行いたい。</p>

アクションプラン最終評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択

(1)項目	1 社会全体で学び続ける環境づくり (2)家庭教育の充実 【目指すところ】 ①家庭の教育力の向上 ②社会全体による家庭教育の支援 ③学校と家庭が協働した学力向上【再掲2-(5)】
-------	--

①家庭の教育力の向上

取組の方向
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者同士のネットワークの形成を進めるとともに、保護者への多様な学習機会の提供や、関係機関と連携した相談体制の整備など、家庭教育の支援を充実します。 ・PTA等と連携しながら生活習慣の大切さについて啓発するとともに、家庭での取組を呼びかけ、子どもたちの基本的な生活習慣や学習習慣の定着を図ります。

事業・取組名
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者と連携した生活習慣づくり ・とっとりふれあい家庭教育応援事業 ・家庭教育支援事業(国補助事業) ・PTA日韓交流事業 ・PTAと連携した家庭教育の充実 ・ファミリーキャンプ 船上山ウインターフェスティバル ・エンジョイファミリー ・親子エンジョイカヌー・大山ファミリー登山・親子エンジョイスキー・春の親子フェスティバル・秋祭り

最終評価

担当課 自己評価	<h1 style="font-size: 2em;">B</h1> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>【教育総務課】 ◇「心とからだいきいきキャンペーン」では、啓発物品を用いて基本的な生活習慣の大切さを周知することにより、児童、生徒、保護者とその大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会を提供することができた。</p> <p>【小中学校課】 ◇「家庭教育支援事業(国補助事業)」では、家庭教育支援に係る研修会を、5月22日に「ネウボラについて」、9月14日に「アウトリーチ型家庭教育支援チームについて」実施し、福祉・教育のそれぞれが主体となって取組む家庭に寄り添う支援の形態について啓発することができた。アウトリーチ型家庭教育支援に係る研修会には16市町村からの参加を得ることができた。※ネウボラ=フィンランドで、どの自治体にも設置されている子育て支援を行う施設のこと。フィンランド語で「ネウボ(neuvo)=アドバイス」、「ラ(la)=場所」という意味。</p> <p>【東部教育局】 ◇鳥取県PTA協議会主催の「PTA指導者研修会(東部会場)」の家庭教育向上分科会では、子どもたちの基本的な生活習慣等の習慣化を図る「自立のしつけ」をめざして「ワークショップ」を実施、また、とっとり子育て親育ちプログラムを活用したファミリーータの派遣やファミリーータのスキルアップ研修においては、インターネットの利用に関わるルールづくりのワークショップをアレンジして実施し、PTAと連携した家庭教育の充実を推進することができた。</p> <p>【船上山少年自然の家】 ◇「ファミリーキャンプ」「ウインターフェスティバル」において、当初目標の参加家族数があり、企画も充実し、参加者の満足度など一定の評価を得ることができた。</p> <p>【大山青年の家】 ◇各イベントについて、利用者に高い満足を感じていただいている。</p>
有識者の意見	◇「心とからだいきいきキャンペーン」の取組みで、保護者に対しても啓発、広報が必要とあるが、児童生徒と共に生活している家族全体へ健康的な生活習慣の呼びかけも必要かと思う。早寝早起きや、朝食をきちんと食べる習慣を持たない保護者も少なくない。子どもの学校教育を通して親も学べる場面が多くあることは、家族全体で生活習慣を改善する機会にもなる。 ◇方向として、PTA等と「子どもの発達段階に応じた親学のすすめ」を共同開発していくことも必要。	

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
【教育総務課】(心とからだいきいきキャンペーン) ◇下敷きの作成 ◇大型かるた(日ごろから大切にすべき習慣を読み札にしたもの)の活	【教育総務課】(心とからだいきいきキャンペーン) ◇就学前検診で啓発下敷きを配布することにより、保護者に対しても、基本的な生活習慣の重要性について啓発することができた。

<p>用</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇牛乳パック広告欄への印刷 ◇チラシの配付、コンビニでの配架 ◇強調月間中の県政だよりでの広報、電光掲示板への掲載、公用車へのマグネットステッカーの添付 <p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇家庭教育支援者研修会の実施 ◇家庭教育に関する保護者研修会への講師等の派遣 ◇市町村による家庭教育支援事業への補助 ◇PTA日韓交流事業の実施 <p>【東部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇鳥取県PTA協議会主催の「PTA指導者研修会(東部会場)」の家庭教育向上分科会では、子どもたちの基本的な生活習慣等の習慣化を図る「自立のしつけ」をめざしてのワークショップを実施した。また、とっとり子育て親育ちプログラムを活用したファシリテータの派遣やファシリテータのスキルアップ研修においては、インターネットの利用に関わるルールづくりのワークショップをアレンジして実施した。 <p>【船上山少年自然の家】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇9月12、13日の期間にファミリーキャンプを実施した。15家族(キャンセル1家族)の参加。ダム湖活動や野外ピザ作り、クラフト活動、ダム湖監査路見学などを実施した。 ◇1月30、31日と2月20、21日の2回「船上山ウインターフェスティバル」を開催し、充実した企画内容で参加者にも満足していただいた。 <p>【大山青年の家】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇春の親子フェスティバル、親子エンジョイカヌー、大山ファミリー登山、秋祭りの実施 ◇親子エンジョイスキーは、雪不足のため中止となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇希望する学校、園に大型カルタを貸出し、学活の時間等に児童、生徒が楽しみながら基本的な生活習慣について考える機会を提供することができた。 ◇6月の強調月間には、のぼり、ポスターを県内各学校等で掲示していただき、児童・生徒が基本的な生活習慣の大切さについて考える機会とした。 <p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇家庭教育支援に係る研修会を、5月22日に「ネウボラについて」、9月14日に「アウトリーチ型家庭教育支援チームについて」実施し、福祉・教育のそれぞれが主体となって取組む家庭に寄り添う支援の形態について啓発した。 ◇講師等派遣事業は、「とっとり子育て親育ちプログラム」ファシリテータ派遣47件、「鳥取県家庭教育アドバイザー」派遣23件を実施した。 ◇家庭教育支援チームが7市町で実施されている。 ◇韓国江原道教育庁とのPTA交流として10/13～16に県PTA団体からの参加者6名と県3名で訪問した。学校訪問や保護者との交流を通じて特色ある学校づくりに取組む江原道教育について学んだ。 <p>【東部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇保護者が子どもとの日々の関わりや自身を振り返り、実態や課題を把握した上で、基本的な生活習慣の定着が子どもにとって必要であることや、愛情をもちながら子どもと関わることの大切さを再認識することができた。また、「メディア利用のルールづくり」は参加型(話し合い)による演習だったので、参加者からは好評だった。 <p>【船上山少年自然の家】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇事業を通して、親子の触れ合いや家族同士の親睦を深めることができた。親同士の触れ合いの中で子育てについての話題が上がるなど、親自身の家庭教育への関心を高めることにも繋がった。 <p>【大山青年の家】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇全ての事業が定員をオーバーするほどの状況だった。 ◇社会教育機関・団体との連携の結果、水準の高いサービスを提供することができ、参加者には高い満足感を味わっていただくとともに、親子の絆を深めることに貢献することができた。
--	---

課題及び今後の取組

課題	今後の取組
<p>【教育総務課】(心とからだいきいきキャンペーン)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇本キャンペーンの更なる普及啓発により、基本的な生活習慣の重要性についての認識を高めることが必要。 <p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇アウトリーチ型家庭教育支援について市町村での理解が進んできたが、事業を担う人材の選定等、市町村が実施するためのハードルがあると認識している。また、情報の届きにくい家庭の把握と、具体的な支援の手法等についての検討が必要である。 ◇家庭教育支援チームの取組が訪問型を含む活動へ転換することが望まれる。 ◇これまで養成したファシリテータの数が、市町村によって偏りがある。 ◇韓国に日本のPTAのような保護者組織がなく、学校運営委員会という第三者機関との交流を実施してきた。 <p>【東部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇子どもたちがより良い生活習慣や学習習慣を身につけるためには、参加型の学習により、保護者が日々の子どもとの関わりを振り返り、保護者同士で情報交換することで、学びは深まる。メディア利用についても、まずは小さなコミュニティで情報を共有し、家庭で振り返ることが大切であるが、より多くの保護者を巻き込んで学ぶことができるように努める必要がある。 <p>【船上山少年自然の家】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇「ファミリーキャンプ」では、企画の充実によって、参加者の満足度を高まったと思うが、分単位での活動メニューになってしまい、体力的な負担につながってしまったように感じる。 ◇「ウインターフェスティバル」では、計画にゆとりを持ち体力的にも余裕のある活動内容であった。雪不足に悩まされたので、そのような場合のプログラムの充実を検討していく必要がある。 <p>【大山青年の家】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇現状ではリピーターが多く、さらに幅広く県民に利用していただきたい。 	<p>【教育総務課】(心とからだいきいきキャンペーン)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇児童・生徒だけでなく、保護者に対しても効果的な啓発・広報が必要。 <p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇アウトリーチ型家庭教育支援を実施するための市町村別の実態に応じた協議等細やかな対応を進めながら、取り組もうとする市町村が実施につながるよう支援する。 ◇全市町村でより地域に身近な人材をファシリテータとして養成し、「とっとり子育て親育ちプログラム」を通じた保護者同士の関係づくりを進める。 ◇PTA交流は、江原道の事業の精査によりH28年度以降は中断。 <p>【東部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇園長会や校長会等、紹介できる場面で取組の大切さをアピールし、研修やワークショップの問い合わせや要請をしてもらえるように働きかけていきたい。 <p>【船上山少年自然の家】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇休憩時間をしっかりととり、自由な時間の中で親子や家族同士の触れ合いが図れるような計画を立てていく。 ◇天候に左右される企画ばかりではなく、室内での家族活動が充実するようプログラムの開発に当たっていく。 <p>【大山青年の家】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇情報発信の工夫を今後も続けるとともに、ハンディキャップがある方にも使いやすい施設を目指したい。

②社会全体による家庭教育の支援

<p>取組の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者が子育てしやすく、地域活動に参加しやすい職場環境づくりを推進するため、鳥取県家庭教育推進協力企業の増加に取り組み、企業の活動を支援します。 ・関係団体と連携した啓発活動を行うなど、大人が子どもたちの模範となり、子どもたちの基本的な生活習慣の定着、規範意識やマナーの向上を図ります。 ・幼稚園、保育所及び地域子育て支援センターが有する人的、物的資源を活用した施設の開放、保護者同士の交流、情報の提供、子育てに関する相談、助言などにより、子育て支援を進めます。
<p>事業・取組名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とっとりふれあい家庭教育応援事業 ・企業との連携による家庭教育推進事業 ・社会教育団体による地域づくり支援事業 ・子育て支援関係者研修会の実施 ・関係団体等と連携した親や大人がモデルを示す運動の展開

<p>担当課 自己評価</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p> <p>【小中学校課】 ◇「家庭教育支援事業(国補助事業)」では、家庭教育支援に係る研修会を、5月22日に「ネウボラについて」、9月14日に「アウトリーチ型家庭教育支援チームについて」実施し、福祉・教育のそれぞれが主体となって取組む家庭に寄り添う支援の形態について啓発することができた。アウトリーチ型家庭教育支援に係る研修会には16市町村からの参加を得ることができた。 ※ネウボラ=フィンランドで、どの自治体にも設置されている子育て支援を行う施設のこと。フィンランド語で「ネウボ(neuvo)=アドバイス」、「ラ(la)=場所」という意味。 【社会教育課】 ◇社会教育関係団体の家庭・地域の地域力向上に繋がる活動に対して補助を行うとともに、求めに応じて県が助言を行い、子どもたちを育む地域づくりにつながる活動を実施することができた。 【西部教育局】 ◇「西部地区子育て関係者研修会」において、ネウボラの意識が高まり、先進的な2つの町を中心に西部地区においても取組が充実してきた。 【福祉保健部 子育て王国推進局 青少年・家庭課(知事部局)】 ◇青少年育成鳥取県民会議が提唱する「大人が変われば子どもも変わる運動」に賛同し、県民会議が任命している推進指導員と青少年健全育成条例により配置している健全育成協力員との合同研修会を開催し意見交換を行うなど、共に青少年の健全な育成に向けて活動を行っている。</p>
---------------------	---	---

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【小中学校課】 ◇家庭教育支援者研修会の実施 ◇家庭教育に関する保護者研修会への講師等の派遣 ◇家庭教育推進協力企業の周知 【社会教育課】 ◇社会教育関係団体の家庭・地域の地域力向上につながる活動に対して補助を行った。 ◇社会教育関係団体の総会や研修会等に積極的に参加した。 【西部教育局】 ◇「西部地区子育て関係者研修会」の実施 【福祉保健部 子育て王国推進局 青少年・家庭課(知事部局)】 ◇青少年健全育成条例で昨年度改正した「青少年が利用するインターネット接続可能な機器へのペアレンタルコントロールの実施」の普及啓発のため、青少年育成鳥取県民会議主催のペアレンタルコントロール普及キャンペーンへ参加し、作成したチラシを配布し啓発に努めた。また、インターネットが接続可能な機器を販売する事業者への聞き取りを行い、引き続きの協力をお願いした。 ◇「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に合わせたキャンペーンへの参加 ・4月の未成年者飲酒防止キャンペーンを皮切りに、7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に合わせ様々な団体が実施した啓発キャンペーン(禁煙・薬物防止乱用)や少年サポートネットワーク会議(主催:少年課)、高校生さわやかマナーアップへの参加。 ◇合同研修会の開催</p>	<p>【小中学校課】 ◇家庭教育支援に係る研修会を、5月22日に「ネウボラについて」、9月14日に「アウトリーチ型家庭教育支援チームについて」実施し、福祉・教育のそれぞれが主体となって取組む家庭に寄り添う支援の形態について啓発した。 ◇講師等派遣事業は、「とっとり子育て親育ちプログラム」ファシリテータ派遣47件、「鳥取県家庭教育アドバイザー」派遣23件を実施した。 ◇「企業との連携による家庭教育推進事業」では、車載広告を作成し、県庁、中部総合事務所、西部総合事務所の公用車計5台に添付し広報した。新規協定企業が10社であった。 【社会教育課】 ◇それぞれの社会教育関係団体で、人材育成、指導者養成等が計画的に実施されている。 ◇求めに応じて、社会教育関係団体の研修会等での支援・助言を行った。 【西部教育局】 ◇「西部地区子育て関係者研修会」において、ネウボラの意識が高まり、先進的な2つの町を中心に西部地区においても取組が充実してきた。 【福祉保健部 子育て王国推進局 青少年・家庭課(知事部局)】 ◇青少年育成鳥取県民会議主催のペアレンタルコントロール普及キャンペーン ・7/25 イオン鳥取北店 ・8/1 倉吉打吹まつりメイン会場周辺 ・8/11 イオン日吉津店 ・チラシの配布数:600部 ◇インターネットが接続可能な機器を販売する事業者への聞き取り(全体数の20%) ◇各種キャンペーンへ参加し、青少年や大人への意識啓発に努めた。 ・4/25 飲酒防止キャンペーン(今年度から参加) ・7/1 喫煙防止キャンペーン ・7/2 少年サポートネットワーク会議 ・7/5 薬物乱用防止キャンペーン ・4/14~17, 9/8~11 マナーアップキャンペーン ◇青少年推進指導員と青少年健全育成協力員との合同研修会を開催し、青少年の健全育成に向けての意見交換会を行った。 ・7/9(中部:未来中心)、7/31(東部:鹿野)、11/19(西部:南部町)</p>
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【小中学校課】 ◇アウトリーチ型家庭教育支援について市町村での理解が進んできたが、事業を担う人材の選定等、市町村が実施するためのハードルがあると認識している。また、情報の届きにくい家庭の把握と、具体的支援の手法等についての検討が必要である。 ◇これまで養成したファシリテータの数が、市町村によって偏りがある。 ◇「企業との連携による家庭教育推進事業」では、企業に対する様々な認定等の制度があり、本事業の廃止を含めサマーレビューの対象となっている。 【社会教育課】 ◇各社会教育関係団体の構成人数は減少傾向であり、取組の活性化が必要である。 【西部教育局】 ◇各市町村内での具体的な連携と支援の強化 【福祉保健部 子育て王国推進局 青少年・家庭課(知事部局)】 ◇ペアレンタルコントロールに無関心な保護者への対応</p>	<p>【小中学校課】 ◇アウトリーチ型家庭教育支援を実施するための市町村別の実態に応じた協議等細やかな対応を進めながら、取組もうとする市町村が実施につながるよう支援する。 ◇全市町村でより地域に身近な人材をファシリテータとして養成し、「とっとり子育て親育ちプログラム」を通じた保護者同士の関係づくりを進める。 ◇「企業との連携による家庭教育推進事業」では、H28年度で丸10年を迎え、これまで620社を超える企業と協定を結んできた実績もあり、企業を取り巻く他の制度との精査を図ると共に、制度の認知度を高め協定社数の拡大を目指す。 【社会教育課】 ◇社会教育関係団体の活動が活性化するヒントとなるような研修会や講座などの情報を随時提供する。 【西部教育局】 ◇子育て関係者研修会を推進するチームづくりと、リーダーの育成</p>

◇大人だけでなく、子どもたちに対する意識啓発

【福祉保健部 子育て王国推進局 青少年・家庭課(知事部局)】
 ◇適切な広報時期を見極め、講演会やメディアを利用した広報。
 ◇青少年育成鳥取県民会議や教育委員会、警察等関係団体、機関との連携強化と効果的な活動の模索。

③学校と家庭が協働した学力向上【再掲2-(5)】

取組の方向
 ・児童生徒が自らの目標に向かって粘り強く取り組む姿勢を育むための、学校と家庭の連携した取組を推進します。
 ・家庭学習記録ノートなどを活用した家庭での自学自習を促すとともに、予習や復習の習慣化につながる授業づくりを推進します。

事業・取組名
 ・保護者と連携した生活習慣づくり

最終評価

担当課 自己評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由 【教育総務課】 ◇「心とからだいきいきキャンペーン」では、啓発物品を用いて基本的な生活習慣の大切さを周知することにより、児童、生徒、保護者がその大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会を提供することができた。 【小中学校課】 ◇新聞への掲載や、就学時における家庭教育についてのハンドブック配布により、生活習慣づくりについての意識啓発をすることができた。
有識者の意見	◇「心とからだいきいきキャンペーン」の取組みで、保護者に対しても啓発、広報が必要とあるが、児童生徒と共に生活している家族全体へ健康的な生活習慣の呼びかけも必要かと思う。早寝早起きや、朝食をきちんと食べる習慣を持たない保護者も少なくない。子どもの学校教育を通して親も学べる場面が多くあることは、家族全体で生活習慣を改善する機会にもなる。	

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
【教育総務課】(心とからだいきいきキャンペーン) ◇下敷きの作成 ◇大型かるた(日ごろから大切にすべき習慣を読み札にしたもの)の活用 ◇牛乳パック広告欄への印刷 ◇チラシの配付、コンビニでの配架 ◇強調月間中の県政だよりでの広報、電光掲示板への掲載、公用車へのマグネットステッカーの添付 【小中学校課】 ◇家庭教育啓発広報の実施	【教育総務課】(心とからだいきいきキャンペーン) ◇就学前検診で啓発下敷きを配布することにより、保護者に対しても、基本的な生活習慣の重要性について啓発することができた。 ◇希望する学校、園に大型カルタを貸出し、学活の時間等に児童、生徒が楽しみながら基本的な生活習慣について考える機会を提供することができた。 ◇8月の強調月間には、のぼり、ポスターを県内各学校等で掲示していただき、児童・生徒が基本的な生活習慣の大切さについて考える機会とした。 【小中学校課】 ◇新聞への掲載や、就学時における家庭教育についてのハンドブックを配布した。
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
【教育総務課】(心とからだいきいきキャンペーン) ◇本キャンペーンの更なる普及啓発により、基本的な生活習慣の重要性についての認識を高めることが必要。 【小中学校課】 ◇家庭教育に関する啓発媒体や学習機会に日常的にふれる機会が持てるような広報。	【教育総務課】(心とからだいきいきキャンペーン) ◇児童・生徒だけでなく、保護者に対しても効果的な啓発・広報が必要。 【小中学校課】 ◇子供の成長段階に応じた家庭教育に関する啓発リーフレットの配布を通じた家庭教育支援を実施する。

アクションプラン 最終評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択

(1)項目	<p>1 社会全体で学び続ける環境づくり</p> <p>(3)生涯学習の環境整備と活動支援</p> <p>【目指すところ】</p> <p style="margin-left: 20px;">①生涯学習の推進 ②人権学習の推進 ③子どもの読書活動の推進 ④社会教育施設の機能の強化と利用促進 ⑤図書館機能の充実 ⑥博物館機能の充実</p>
-------	--

①生涯学習の推進

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・とっとり県民カレッジなど、多くの世代が生涯にわたって学ぶことができる場を提供するとともに、その学習成果を、地域や家庭などに還元して、様々な社会問題の解決に向けて取り組んだり、心豊かに人生を送ることができるような社会の構築を目指します。 ・個人の自立や住民の学習活動を通じた地域の活性化に重要な役割を果たす図書館や博物館、公民館等の地域の社会教育施設の活用を促進します。 ・図書館におけるタイアップ講座など、高等教育機関の公開講座との連携を図り、県民の学習機会の拡大を図るとともに、今日的課題に対応するための学習機会を積極的に提供します。
-------	---

事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> ・とっとり県民カレッジ事業 ・県市町村社会教育振興事業 ・高等教育機関との連携による公開講座等の実施 ・社会教育担当者会の開催 ・学社連携による生涯学習の推進 ・生涯学習実践道場
--------	--

最終評価

担当課 自己評価	<h1 style="font-size: 2em;">B</h1> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇とっとり県民カレッジの核となっている「未来をひらく鳥取学」を開催し、また、学んだ成果を地域社会に活かす仕組みについて検討を進めている。 ◇社会教育関係者研修(鳥取県社会教育協議会事業を含む)を開催し、社会教育関係者の資質向上を図ることができた。 ◇市町村との合同研究協議会を実施し、地域での子育てや青少年育成、子ども読書などについて協議を深めることができた。 ◇社会教育主事講習[B]を県内で受講できるようにし、11名の社会教育主事任用の有資格者を育成することができた。 <p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇鳥取大学サイエンスアカデミー(公開講座)、鳥取環境大学公開講座を定期的に開催することができ、高等教育機関の講座を受講する機会を県民に提供することができた。講義内容は受講者にも好評であった。 <p>【東部教育局】(社会教育担当者会の開催、学社連携による生涯学習の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇研究テーマの副題を「気軽に集える社会教育施設、魅力ある社会教育事業～社会教育を意識した、公民館の活性化をめざして～」と変更し、各市町が抱えている課題解決に向けて研修を行うことができた。 <p>【中部教育局】(社会教育担当者会の開催、学社連携による生涯学習の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇社会教育担当者会で、青少年育成事業や社会教育関係者研修会を開催し、企画運営について学び、市町の事業に活用することができた。 <p>【西部教育局】(社会教育担当者会の開催、学社連携による生涯学習の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇随時、社会教育関係の研修会を企画し、滞りなく事業を遂行することができた。 <p>【大山青年の家】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇生涯学習実践道場は、西部地区社会教育担当者研究協議会との共催事業として、予定どおり実施することができた。
-------------	--	---

有識者の意見	◇社会教育主事講習[B]の実施について、実施だけで終わることなく、育成後の各市町村での発令状況の把握や過去の受講生を含めた情報交換の場を設けるなど、県としてできる可能な方策を検討してはどうか。
--------	--

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
【社会教育課】	【社会教育課】

◇「未来をひらく鳥取学」開催のほか、他の機関の講座を連携講座として情報提供し、学ぶ機会の提供に努めた。
 ◇情報誌「生涯学習とっとり」、「県民学習ネット」により講座、講師情報を提供した。
 ◇社会教育関係者研修(鳥取県社会教育協議会事業を含む)を開催した。
 ◇市町村との合同研究協議会の開催を呼びかけ、希望のあった市町村について順次実施した。
 ◇社会教育主事講習[B]を県内で受講できるようにし、講習の運営と受講生の指導に携わった。
 【図書館】
 ◇県立図書館において大学とタイアップした講座を定期的に開催した。
 ・鳥取大学とのタイアップ講座:23回
 ・公立鳥取環境大学とのタイアップ講座:7回
 【東部教育局】(社会教育担当者会の開催、学社連携による生涯学習の推進)
 ◇東部地区市町社会教育担当者研究協議会を6回実施した。
 ◇研究協議会以外の研修への参加を呼びかけ、参加希望者には当日の支援を行った。
 ◇市町の公民館に向けて「船上山少年自然の家の出前研修の紹介と相談会」を年度当初に実施した。
 【中部教育局】(社会教育担当者会の開催、学社連携による生涯学習の推進)
 ◇社会教育担当者会で、青少年育成事業や社会教育関係者研修会を開催した。
 【西部教育局】(社会教育担当者会の開催、学社連携による生涯学習の推進)
 ◇社会教育担当者会を随時開催し、各地教委の取組の情報共有を行うとともに、担当者内で出された意見を軸にして、研修企画を立ち上げることができた。
 【大山青年の家】
 ◇生涯学習実践道場の実施

◇「未来をひらく鳥取学」受講者数:H27:432名(H26:733名)
 ◇連携講座
 ・機関数(H27末)154機関(H26末:154機関)
 ・連携講座数(H27末)1,277件(H26末:1,156講座)
 ◇「生涯学習とっとり」(無料配布)は、ニーズが高く、昨年度から印刷部数を増刷している。
 ◇社会教育関係者を対象とした研修を実施し、資質向上を図ることができた。
 ◇合同研究協議会で地域での子育てや青少年育成、子ども読書などについて市町村と意見交換をし、協議を深めることができた。(4市町で実施)
 ◇社会教育主事講習[B]の鳥取会場受講生12名(内、11名が受講終了、1名は分割受講で継続)。
 【図書館】
 ◇高等教育機関の講座を受講する機会を県民に提供することができた。
 ◇講義内容は受講者にも好評であった。
 【東部教育局】(社会教育担当者会の開催、学社連携による生涯学習の推進)
 ◇研究協議会は計画通り開催できた。研修機会の提供も中西部の局や研究協議会、社会教育課、小中学校課と連携を取りながら行うことができた。
 ◇年度当初に実施した「船上山少年自然の家の出前研修の紹介と相談会」に、14公民館16名の参加があった。さらに、H27年度の実績として、出前研修を4公民館と1公民館グループが利用した。
 【中部教育局】(社会教育担当者会の開催、学社連携による生涯学習の推進)
 ◇少年少女のつどいや社会教育関係者研修会などを開催し、各事業において講師選定や連携団体を検討し、実施することができた。
 ◇担当者のスキルアップのために事業立案に関する研修を行い、H28年度の事業について見直すことができた。
 【西部教育局】(社会教育担当者会の開催、学社連携による生涯学習の推進)
 ◇特に、「移動フォーラムin大山」、「社会教育関係者研修会」においては、講師の提案されたテーマについて、各分教会で意見を深めることができた。
 【大山青年の家】
 ◇生涯学習実践道場は、西部地区社会教育担当者研究協議会との共催事業として定着してきた。

課題及び今後の取組

課題	今後の取組
<p>【社会教育課】 ◇学んだ成果を地域や社会に還元するための仕組みの検討 ◇学ぶ意欲につなげる効果的な情報提供の方法の検討 ◇社会教育を行う者に助言と指導をすることができる社会教育主事の資質向上と養成が望まれている。 ◇各市町村公民館で行われている取組の実態について十分に把握できていない。 【図書館】 ◇参加者が固定化しつつあるので、さらに新しい参加者を増やしていく必要がある。 【東部教育局】(社会教育担当者会の開催、学社連携による生涯学習の推進) ◇地方創生により各市町が危機感を抱きながら取組を模索する中、部局を越えた担当者の新たな業務が増えるため、自己研鑽が難しい状況にある。各担当者が学びを深め、各市町の社会教育事業を活性化させていくために、本研究協議会における体制等を検討する必要がある。 【中部教育局】(社会教育担当者会の開催、学社連携による生涯学習の推進) ◇社会教育担当者会で実施する事業が恒例化しているため、目的を明確化する必要がある。 【西部教育局】(社会教育担当者会の開催、学社連携による生涯学習の推進) ◇講師選定・テーマの見直しに向けたPDCAの在り方。 【大山青年の家】 ◇社会教育担当者との連携の強化</p>	<p>【社会教育課】 ◇幅広い世代に参加を促す講座内容の検討(参加型、課題解決型) ◇情報発信手法の検討(媒体の選択、掲載内容) ◇大学等関係機関と連携した講座の設定 ◇社会教育主事等社会教育関係者に求められる力を明らかにし、資質向上を図る研修会を実施する。また、継続して県内で社会教育主事講習が実施できるようにする。 ◇県内の公民館を訪問し取組について把握し、市町村への助言等に活かす。 【図書館】 ◇講座等の周知について、大学と連携し、効果的な広報活動を行う。 【東部教育局】(社会教育担当者会の開催、学社連携による生涯学習の推進) ◇社会教育課、中・西部教育局、各地区研究協議会と連携して、先を見据えて研修を計画的に企画し実施することで、互いに学び合うことのできる体制をつくり、ネットワークをしっかりとつないでいくことができるようにしたい。そして、本研究協議会が活性化し、ひとり立ちできるように支援をしていきたい。また、「船上山少年自然の家の出前研修の紹介と相談会」については、公民館に加え、放課後児童クラブや放課後子ども教室等でも利用してもらえるように情報提供していきたい。 【中部教育局】(社会教育担当者会の開催、学社連携による生涯学習の推進) ◇社会教育担当者会の研修計画を見直し、事業の充実を図る。 【西部教育局】(社会教育担当者会の開催、学社連携による生涯学習の推進) ◇各地教委主催の事業における講師情報の収集。 【大山青年の家】 ◇情報交換を進め、課題を共有する。</p>

2 ②人権学習の推進

<p>取組の方向 ・社会全体で人権教育に取り組み、学校、家庭、地域、職場等あらゆる場で県民一人ひとりがより良い生き方や社会の在り方について考え、自らが人権尊重の社会づくりの担い手であることの認識を深めることができるよう支援します。</p>
<p>事業・取組名 ・人権尊重のまちづくり推進支援事業 ・社会人権教育振興事業 ・人権・同和教育担当者会の開催 ・人権・同和教育の推進</p>

- ・とっとりユニバーサルデザイン推進事業
- ・拉致問題人権学習会

最終評価

<p>担当課 自己評価</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em;">B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p> <p>【人権教育課】(人権尊重のまちづくり推進支援事業、社会人権教育振興事業) ◇市町村人権教育合同研究協議会を2町で実施し、市町村の人権教育推進計画や人権意識調査など市町村の人権教育の推進や課題解決に向けた協議を実施することができた。 【中部教育局】(人権・同和教育担当者会の開催) ◇中部地区人権教育懇談会の開催により、参加者の実践意欲を高めることができた。 ◇現地研修を行い、住民の思いや取組を聞くことを通して、参加者の人権尊重のまちづくりへの意欲を高めることができた。 【西部教育局】(人権・同和教育の推進) ◇西部地区人権・同和教育振興会議研修会は、予定どおり開催することができた。 【総務部 人権局 人権・同和対策課(知事部局)】(とっとりユニバーサルデザイン推進事業、拉致問題人権学習会) ◇小・中学校等への出前授業を32校、地域、団体等への出前講座を43回実施し、県民に広く意識啓発を行うことができた。 ◇拉致問題人権学習会を10回実施し、県民に広く意識啓発を行うことができた。</p>
---------------------	---	--

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【人権教育課】(人権尊重のまちづくり推進支援事業、社会人権教育振興事業) ◇市町村人権教育合同研究協議会の開催を呼びかけた。 【中部教育局】(人権・同和教育担当者会の開催) ◇中部地区人権教育懇談会を2回開催した。 ◇人権・同和教育担当者会で現地研修とスキルアップ研修を行った。 【西部教育局】(人権・同和教育の推進) ◇第一回の研修会を各地教委の人権教育担当者対象に、第二回の研修会を西部地区小中高等学校及び特別支援学校のPTAを対象に開催した。 【総務部 人権局 人権・同和対策課(知事部局)】(とっとりユニバーサルデザイン推進事業、拉致問題人権学習会) ◇UD出前授業及び出前講座を実施した。 ※UD=ユニバーサルデザイン</p>	<p>【人権教育課】(人権尊重のまちづくり推進支援事業、社会人権教育振興事業) ◇市町村人権教育合同研究協議会を2町で実施した。 【中部教育局】(人権・同和教育担当者会の開催) ◇中部地区人権教育懇談会では、講師との意見交換を通して、参加者自らの実践に繋がる研修会を実施することができた。 ◇現地研修を行い、住民の思いや取組を聞くことを通して、人権尊重のまちづくりへの意欲を高めることができた。 ◇事業立案に関する研修会を行い、担当者のスキルアップを図ることができた。 【西部教育局】(人権・同和教育の推進) ◇第一回研修会、第二回研修会ともほぼ90%以上の参加者が研修内容に満足していることが、アンケート結果から把握することができた。 【総務部 人権局 人権・同和対策課(知事部局)】(とっとりユニバーサルデザイン推進事業、拉致問題人権学習会) ◇出前授業、学習会等を実施することで、県民に広く意識啓発を行うことができた。</p>
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【人権教育課】(人権尊重のまちづくり推進支援事業、社会人権教育振興事業) ◇以前の開催から期間が空いている市町村がある。 【中部教育局】(人権・同和教育担当者会の開催) ◇担当者の課題を明確にした研修会を開催する。 【西部教育局】(人権・同和教育の推進) ◇行政担当者対象の研修会を企画するにあたり、本振興会議の意義を参加者に徹底する必要がある。 【総務部 人権局 人権・同和対策課(知事部局)】(とっとりユニバーサルデザイン推進事業、拉致問題人権学習会) ◇学習会の開催時期が集中することがある。</p>	<p>【人権教育課】(人権尊重のまちづくり推進支援事業、社会人権教育振興事業) ◇形式にこだわらず、市町村が実施しやすい形式や訪問型の開催を提案する。 【中部教育局】(人権・同和教育担当者会の開催) ◇人権・同和教育担当者会を通して、引き続き担当者のスキルアップをねらいとした研修会の開催に努める。 【西部教育局】(人権・同和教育の推進) ◇引き続き関係機関と連携し、情報共有していく。 【総務部 人権局 人権・同和対策課(知事部局)】(とっとりユニバーサルデザイン推進事業、拉致問題人権学習会) ◇学習会の実施に当たっては、学校、団体、公民館等の申込者と開催時期を調整しながら、効率的に実施する。</p>

3 ③子どもの読書活動の推進

<p>取組の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン」に基づき、子どもが読書に親しむための機会の充実、環境の整備等を図り、関係機関が連携して、子どもの読書活動を推進します。 ・ふるさと納税制度(寄付金)を活用し、子どもの読書環境やジュニアスポーツ等の充実を図ります。
<p>事業・取組名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県子ども未来基金費 ・本の大好きな子どもを育てるプロジェクト ・子ども読書活動推進事業

最終評価

<p>【教育総務課】(鳥取県子ども未来基金費)</p>

<p>担当課 自己評価</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <p>目的・目標を達成した。</p>	<p>評価理由</p> <p>◇随時基金への寄附金積立を行い、適切に基金の管理を行った。運用した基金は子どもの読書活動の経費として対象事業へ充当することとしており、子どもの読書活動の推進の一助となっている。 【社会教育課】(本の大好きな子どもを育てるプロジェクト) ◇研修会を開催し、読書アドバイザーの資質向上を図った。 ◇保護者研修会等に読書アドバイザーを派遣し、読み聞かせの大切さを伝えることができた。 ◇中学生ポップコンテスト実施により、読書離れが顕著な中学生が読書に関心を持つきっかけをつくることができた。 【図書館】(子ども読書活動推進事業) ◇「読みメンにおすすめ絵本」の利用と、子どもと一緒に本を楽しむ男性保護者が増加した。また、県内の公共図書館等でも「読みメンにおすすめ絵本コーナー」の設置や、男性職員によるおはなし会の実施など、普及の取組が広がっている。 ◇幼稚園・保育所職員についても、絵本や物語の読み聞かせ等のスキルアップを図ることができた。</p>
---------------------	--	--

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【教育総務課】(鳥取県子ども未来基金費) ◇子ども未来基金活用報告書の作成 ◇基金への寄附金積立 【社会教育課】(本の大好きな子どもを育てるプロジェクト) ◇子ども読書アドバイザーの派遣 ◇子ども読書アドバイザーの資質向上を目指し研修会を開催 ◇中学生ポップコンテストの実施 【図書館】(子ども読書活動推進事業) ◇男性(父親、おじいさん)が絵本などの読み聞かせを行う「読みメン」を増やすことを目的に、「読みメンになろう！」プロジェクト事業を実施した。 ・「読みメンばーくinとっとり」の開催(参加者181名) ・「読みメン」普及用ポスター、リーフレットを作成 ・「読みメンてちょう」を配布 ・読みメンのおはなし会を定期的に開催 ◇保育園・幼稚園等職員、公共図書館職員等を対象とした「幼児の成長を育む本の講座」を開催し、「子どものことば、こころを育てるわらべうた」と題した乳幼児向けのわらべうたについての講義と実習を行った。</p>	<p>【教育総務課】(鳥取県子ども未来基金費) ◇寄附者の方に向けた活用報告書を作成し、前年度の基金の用途についてお知らせした。 ◇適時基金を積立・運用し、適切に基金の管理を行った。 【社会教育課】(本の大好きな子どもを育てるプロジェクト) ◇保護者などに読み聞かせの大切さが伝わりつつある。 ◇読書アドバイザーは、研修で得た選書のポイントや読み聞かせの工夫、より専門的な知識を各自の活動に活かしている。 ◇中学生ポップコンテストの実施により、中学生が読書に関心を持つ契機とした。 【図書館】(子ども読書活動推進事業) ◇「読みメンにおすすめ絵本」の利用と、子どもと一緒に本を楽しむ男性保護者が増加した。また、県内の公共図書館等でも「読みメンにおすすめ絵本コーナー」の設置や男性職員によるおはなし会の実施など、普及の取組が広がっている。 ◇幼稚園・保育所職員について、絵本や物語の読み聞かせ等のスキルアップを図ることができた。</p>
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【教育総務課】(鳥取県子ども未来基金費) ◇基金の適切な運用 ◇基金の充当事業及び充当額の調整 ◇H27年度の基金の用途のお知らせ 【社会教育課】(本の大好きな子どもを育てるプロジェクト) ◇子ども読書アドバイザーの一層の資質向上 ◇保護者や保育士等以外の、いずれ親になる若い層にも読み聞かせの大切さを伝えることも検討 【図書館】(子ども読書活動推進事業) ◇読みメンが普及し始めたところであり、認知度は低いことから、継続的に取組を行っていく必要がある。</p>	<p>【教育総務課】(鳥取県子ども未来基金費) ◇寄附金の収納状況を随時確認し、適時積立を行う。 ◇関係課と連絡・調整を行い、適切に基金を取崩し該当事業に充当する。 ◇寄附者の方に向けた活用報告書を作成し、H27年度の基金の用途についてお知らせする。 【社会教育課】(本の大好きな子どもを育てるプロジェクト) ◇より専門性の高い研修など、アドバイザーのニーズに合わせた研修の実施 ◇新たな派遣先の開拓 【図書館】(子ども読書活動推進事業) ◇新規事業の「読みメンになろう！」プロジェクトを継続実施し、県内の公共図書館、保育園・幼稚園、関係機関等との協力を図り、乳幼児期からの子どもの読書活動推進をさらに取り組む。</p>

④社会教育施設の機能の強化と利用促進

<p>取組の方向</p> <p>・船上山少年自然の家や大山青年の家などの青少年社会教育施設において、利用促進を図るとともに、学校と連携しながら、自然体験活動内容の充実や、今日的な課題に対応した取組等を進めます。 ・公民館をはじめとする社会教育施設が、地域の様々な課題や社会的ニーズに対応した「学習」の拠点、「人づくり、地域づくり」の拠点として機能するよう支援します。</p>
<p>事業・取組名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県市町村社会教育振興事業 ・生涯学習センター運営費 ・船上山少年自然の家・大山青年の家の運営 ・長期宿泊体験学習モデル事業 ・社会教育担当者会の開催 ・学社連携による生涯学習の推進 ・ハートフルキャンプ in 船上山 ・防災キャンプ

最終評価

<p>【社会教育課】 ◇社会教育関係者研修(鳥取県社会教育協議会事業を含む)を開催し、社</p>
--

<p>担当課 自己評価</p>	<p style="text-align: center;">B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p> <p>会教育関係者の資質向上を図ることができた。 ◇市町村との合同研究協議会を実施し、地域での子育てや青少年育成、子ども読書などについて協議を深めることができた。 ◇社会教育主事講習[B]を県内で受講できるようにし、11名の社会教育主事任用の有資格者を育成することができた。 ◇船上山少年自然の家・大山青年の家の利用者アンケートも好評をいただいている。 ◇長期宿泊体験学習モデル事業は中西部地区で実施し、目標に沿った活動計画を作成することができた。 【東部教育局】(社会教育担当学会の開催、学社連携による生涯学習の推進) ◇研究テーマの副題を変更、「気軽に集える社会教育施設、魅力ある社会教育事業～社会教育を意識した、公民館の活性化をめざして～」とした。各市町が抱えている課題解決に向けて研修を行うことができた。 【中部教育局】(社会教育担当学会の開催、学社連携による生涯学習の推進) ◇社会教育担当者の研修会で、社会教育施設の果たす役割を伝えたことで、事業への活用に繋がった。 【西部教育局】(社会教育担当学会の開催、学社連携による生涯学習の推進) ◇各地教委の社会教育担当者と連携しながら、事業を推進することができた。 【船上山少年自然の家】 ◇毎月、多くの団体の方々にご利用いただき、船上山少年自然の家のプログラムを楽しんでいただいている。各事業、予定された活動内容を滞りなく実施することができ、参加者の満足度など一定の評価を得ることができた。</p>
---------------------	---	---

<p>有識者の意見</p>	<p>◇社会教育主事講習[B]の実施について、実施だけで終わることなく、育成後の各市町村での発令状況の把握や過去の受講生を含めた情報交換の場を設けるなど、県としてできる可能な方策を検討してはどうか。</p>
---------------	---

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【社会教育課】 ◇社会教育関係者研修(鳥取県社会教育協議会事業を含む)を開催した。 ◇市町村との合同研究協議会の開催を呼びかけ、希望のあった市町村について順次実施した。 ◇社会教育主事講習[B]を県内で受講できるようにし、講習の運営と受講生の指導に携わった。 ◇生涯学習センターの適切な運営及び未来をひらく鳥取学の実施 ◇船上山少年自然の家及び大山青年の家における各種主催事業の実施 ◇船上山少年自然の家及び大山青年の家における各種団体の受け入れ ◇長期宿泊体験学習事業のモデル的实施 【東部教育局】(社会教育担当学会の開催、学社連携による生涯学習の推進) ◇東部地区市町社会教育担当者研究協議会を6回実施した。 ◇研究協議会以外の研修への参加を呼びかけ、参加希望者には当日の支援を行った。 ◇市町の公民館に向けて「船上山少年自然の家の出前研修の紹介と相談会」を年度当初に実施した。 【中部教育局】(社会教育担当学会の開催、学社連携による生涯学習の推進) ◇県の社会教育施設を利用し、少年少女のつどいを開催した。 ◇公民館主事研修のファシリテータとして事業評価の仕方について助言した。 【西部教育局】(社会教育担当学会の開催、学社連携による生涯学習の推進) ◇大山青年の家を拠点とした活動・事業を主催した。 【船上山少年自然の家】 ◇主催事業を始め、入所団体への対応、出前活動に取り組んだ。 ◇9月29～10月2日に「長期宿泊体験学習モデル事業」に倉吉市の高城・社・北谷小学校連合が参加した。 ◇10月20・21日に「ハートフルキャンプ in 船上山」を実施した。</p>	<p>【社会教育課】 ◇社会教育関係者を対象とした研修を実施し、資質向上を図ることができた。 ◇合同研究協議会で地域での子育てや青少年育成、子ども読書などについて市町村と意見交換をし、協議を深めることができた。(4市町で実施) ◇社会教育主事講習[B]の鳥取会場受講生12名(内、11名が受講修了、1名は分割受講で継続)。 ◇生涯学習センターで適切な施設運営を行うとともに、委託事業「未来をひらく鳥取学」も多くの参加者を得て開催することができた。 ◇船上山少年自然の家・大山青年の家において各主催事業で多くの申し込みがあり、様々な自然体験活動を行うことができた。 ◇船上山少年自然の家・大山青年の家において学校をはじめ多くの団体の利用があり、仲間づくりや自然体験活動を行うことができた。 ◇小学校での長期宿泊体験学習の実施は、子供たちの相手を思いやる心の育成などの効果が見込まれる。 ◇生涯学習センター利用者 H27末現在 72,527人(H26年度末 70,187人) ◇船上山少年自然の家の利用者 H27末現在 24,038人(H26年度末 25,925人) ◇大山青年の家利用者 H27末現在 34,987人(H26年度末 35,313人) 【東部教育局】(社会教育担当学会の開催、学社連携による生涯学習の推進) ◇研究協議会は計画通り開催できた。研修機会の提供も中西部の局や研究協議会、社会教育課、小中学校課と連携を取りながら行うことができた。 ◇年度当初に実施した「船上山少年自然の家の出前研修の紹介と相談会」に14公民館16名の参加があった。また、H27年度の実績として、出前研修を4公民館と1公民館グループが利用した。 【中部教育局】(社会教育担当学会の開催、学社連携による生涯学習の推進) ◇カヌー体験など、充実した小学生の自然体験プログラムを実施することができた。 ◇公民館主事への助言により、H28年度の事業計画に活かすことができた。 【西部教育局】(社会教育担当学会の開催、学社連携による生涯学習の推進) ◇充実した自然体験プログラムを実施することで、高校生・中学生の活動の充実を図ることができた。 【船上山少年自然の家】 ◇東部地区の公民館の利用が増えている。また、倉吉や三朝の保育園の来所が増えるなど広報活動の成果もあった。 ◇「長期宿泊体験学習」では充実したプログラムが実施できた。また振り返りを充実させることで体験のやりっ放しではなく、体験が生活につながる活動となった。IKR調査でも大幅に「生きる力」の向上がみられた。 ◇「ハートフルキャンプ」では、地域の方々との連携により、農業体験や寄せ植え体験などを実施することができた。</p>
課題及び今後の取組	

課題	今後の取組
<p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇社会教育を行う者に助言と指導をすることができる社会教育主事の資質向上と養成が望まれている。 ◇各市町村公民館で行われている取組の実際について十分に把握できていない。 ◇次期指定管理に向けた生涯学習センターの活用方法の検討 ◇船上山少年自然の家・大山青年の家における体験学習の推進と指導員の資質向上 ◇長期宿泊体験学習の普及・啓発方法の検討 <p>【東部教育局】(社会教育担当者会の開催、学社連携による生涯学習の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇地方創生により各市町が危機感を抱きながら取組を模索する中、部局を越えた担当者の新たな業務が増えるため、自己研鑽が難しい状況にある。各担当者が学びを深め、各市町の社会教育事業を活性化させていくために本研究協議会における体制等を検討する必要がある。 <p>【中部教育局】(社会教育担当者会の開催、学社連携による生涯学習の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇社会教育施設の活用について、住民に広く周知してもらう必要がある。 <p>【西部教育局】(社会教育担当者会の開催、学社連携による生涯学習の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇不登校児童生徒に対する支援事業を立ち上げるにあたり、各地教委ごとの支援センターでも実態を把握する必要がある。 <p>【船上山少年自然の家】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇生涯学習施設としてどう進化していくべきか。 ◇「長期宿泊体験学習」は一梓理まらなかつた。成果はあると思われるが、学校行事との兼ね合いや教職員の意識・体力的な負担など課題は残った。 ◇「ハートフルキャンプ」では、参加者が毎年同じ施設のみであることが課題である。 	<p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇社会教育主事等社会教育関係者に求められる力を明らかにし、資質向上を図る研修会を実施する。また、継続して県内で社会教育主事講習が実施できるようにする。 ◇県内の公民館を訪問し、取組について把握し、市町村への助言等に活かす。 ◇生涯学習センターの活用について、県の役割と指定管理者の役割の再整理を行う。 ◇体験学習のさらなる推進のため、指導員の研修を計画的に実施する。 ◇H28年度に3年目となる長期宿泊体験学習モデル事業において、これまでの取り組みの振り返りと、それを活かした普及啓発方法の検討を行う。 <p>【東部教育局】(社会教育担当者会の開催、学社連携による生涯学習の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇社会教育課、中・西部教育局、各地区研究協議会と連携して、先を見据えて研修を計画的に企画し実施することで、互いに学び合うことのできる体制をつくり、ネットワークをしっかりとつないでいくことができるようにしたい。そして、本研究協議会が活性化し、ひとり立ちできるように支援をしていきたい。また、「船上山少年自然の家の出前研修の紹介と相談会」については、公民館に加え、放課後児童クラブや放課後子ども教室等でも利用してもらえるように情報提供していきたい。 <p>【中部教育局】(社会教育担当者会の開催、学社連携による生涯学習の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇社会教育担当者と情報共有し、施設利用について周知を図っていく。 <p>【西部教育局】(社会教育担当者会の開催、学社連携による生涯学習の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇各地教委訪問による実態把握。 <p>【船上山少年自然の家】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇幅広い年齢層へのプログラム開発。 ◇「ハートフルキャンプ」を、もう少し幅広く参加していただくよう、児童生徒(施設・家庭)への広報活動が必要と思われる。 ◇長期宿泊体験学習においては、これまでの成果を元に、引き続き募集を呼びかけていく。

5
⑤図書館機能の充実

<p>取組の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「県民に役立ち、地域に貢献する図書館」を目指して、県立図書館の「仕事とくらしに役立つ図書館」「人の成長・学びを支える図書館」「鳥取県の文化を育む図書館」としての機能を充実します。 ・県立図書館を核に、市町村立図書館、学校図書館や関係機関と連携し、より多くの県民の図書館活用を推進します。
<p>事業・取組名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館ビジネス支援推進事業 ・くらしに役立つ図書館推進事業 ・郷土情報発信事業 ・子ども読書活動推進事業 ・環日本海図書館交流事業 ・生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育推進事業 ・市町村図書館等協力支援事業 ・県立図書館開館25周年記念事業

最終評価

<p>担当課 自己評価</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">A</p> <p>目的・目標を達成した。</p>	<p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇県立図書館の支援等により、学校図書館関係職員の資質向上に努め、授業等における学校図書館の活用も進みつつある。 <p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇優秀事例をマンガにすることで、図書館のビジネス支援機能を県民にPRする良い機会となった。また、「ビジネス情報相談会」は中西部において定着してきている。 ◇音読教室をはじめとする県立図書館の高齢者サービスが市町村等に普及しつつある。音読教室は県内の18館で実施され、高齢者向けのコーナーを設置する図書館も増加している。 ◇郷土についてその時知りたいたいと思われる内容の展示をすることで、一層興味をもって郷土について学んでいただくことができた。三徳山展や水木しげる展は、マスコミで取り上げていただく機会も数多く、来館した多くの方々に郷土について関心を持っていただく機会を提供することができた。 ◇「読みメンにおすすめ絵本」の利用と、子どもと一緒に本を楽しむ男性保護者が増えた。また、県内の公共図書館等でも「読みメンにおすすめ絵本コーナー」の設置や男性職員によるおはなし会の実施など、普及の取組が広がっている。 ◇環日本海交流室開設20周年等記念事業の開催は、鳥取県内で進む国際交流の状況と、それを文化面・資料面で支援する交流室の役割について理解を深めていただく機会となった。 ◇「とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン」を策定し、学校図書館の目指す方向性が明確になった。さらに、授業活用により学校図書館の機能向上を目指す研修の依頼が増加した。特に中学校からの研修依頼が増え、意識が高まりつつある。 <p>評価理由</p>
---------------------	--	--

	<p>◇市町村図書館と県立図書館、市町村図書館間の情報及び課題の共有が進んだ。また、各図書館等が必要とする資料を迅速に届けことができ、情報の速やかな提供につながった。</p> <p>◇県立図書館開館25周年記念事業では、魅力的な講師陣を組むことができ、多くの参加があり、県内外への鳥取県立図書館のPRに繋がった。キャンペーンでは、読書の秋という好機をとらえ、図書館が地域に浸透する機会を創出することができた。</p>
--	--

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【高等学校課】 ◇県立図書館内に学校図書館支援センターを設置し、学校図書館関係職員の能力向上のための研修や訪問相談、研修への講師派遣を実施した。 ◇「とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン」を策定し、とっとり学校図書館活用教育ハンドブックを作成した。</p> <p>【図書館】 <図書館ビジネス支援推進事業> ◇「図書館で夢を実現しました大賞」の募集を行い、最優秀事例1事例と優秀事例2事例を表彰し、それをマンガにして図書館のビジネス支援機能のPRを行った。また、ビジネス相談会を中西部でも毎月定期的開催した。 <<くらしに役立つ図書館推進事業> ◇「図書館で健康長寿」の活動を推進するため、図書館における高齢者サービスについての普及パンフレットを作成配布した。 ◇音読教室を定期的開催するとともに、音読教室を実践するリーダーを養成する研修を県内東部・中部・西部で開催した。 <郷土情報発信事業> ◇三徳山の日本遺産認定や戦後70周年、水木しげる展など、時宜を捉えて郷土に関する展示を実施した。 ◇鳥取県出身の郷土文学者の人物・作品等を県内外へ広く発信するため、「郷土出身文学者シリーズ(10)大江賢次」を刊行した。 ◇子ども読書活動推進事業> ◇男性(父親、おじいさん)が絵本などの読み聞かせを行う「読みメン」を増やすことを目的に、「読みメンになろう！」プロジェクト事業を実施した。 ・「読みメンぱーく(とっとり)の開催(参加者181名) ・「読みメン」普及用ポスター、リーフレットを作成 ・「読みメンてちょう」を配布 ・読みメンのおはなし会を定期的に開催 ◇保育園・幼稚園等職員、公共図書館職員等を対象とした「幼児の成長を育む本の講座」を開催し、「子どものことは、こころを育てるわらべうた」と題した乳幼児向けのわらべうたについての講義と実習を行った。 <環日本海図書館交流事業> ◇環日本海交流室開室20周年・国際交流ライブラリー開設1周年記念事業を開催した。 ◇国際交流ライブラリー講演会を、米子市、倉吉市の図書館との共催とし、それぞれの市で開催した。 ◇生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育推進事業> ◇県立図書館内に学校図書館支援センターを設置し、学校図書館関係職員の能力向上のための研修や訪問相談、研修への講師派遣を実施した。 ◇「とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン」を策定し、また、とっとり学校図書館活用教育ハンドブックを作成した。 <市町村図書館等協力支援事業> ◇高度化・多様化する利用者のニーズに対応するために、図書館職員のスキルアップを目的とした研修を実施した。(年4回) ◇県立図書館と市町村図書館、高等学校・特別支援学校図書館等を結ぶ物流・連携のネットワークをH27年度も整備運営した。 <県立図書館開館25周年記念事業> ◇開館25周年記念シンポジウム「ディスカバー 図書館inとっとり～地方創生に公共図書館はどう貢献するのか～」を開催した。 ◇秋の読書週間を挟む2ヶ月間に、県内の公共図書館が中心となって、読書通帳の配布など、読書振興・図書館振興に関わるキャンペーンを実施した。</p>	<p>【高等学校課】 ◇学校図書館司書の資質能力が高まり、授業等での図書館の活用が進みつつある。 ◇「とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン」が策定され、学校図書館の目指す方向性が明確になった。</p> <p>【図書館】 <図書館ビジネス支援推進事業> ◇優秀事例をマンガにすることで、図書館のビジネス支援機能を県民にPRする良い機会となった。H26年度から実施している図書館と鳥取県よる支援拠点による「ビジネス情報相談会」は中西部において定着してきている。 <<くらしに役立つ図書館推進事業> ◇音読教室をはじめとする県立図書館の高齢者サービスが市町村等に普及しつつある。音読教室は県内の18館で実施され、高齢者向けのコーナーを設置する図書館も増加している。 <郷土情報発信事業> ◇郷土について、その知りたいと思われる内容の展示をすることで、一層興味をもって郷土について学んでいただくことができた。三徳山展や水木しげる展は、マスコミで取り上げていただく機会も数多く、来館した多くの方々に、郷土について関心を持つ機会を提供することができた。 <子ども読書活動推進事業> ◇「読みメンにおすすめ絵本」の利用と、子どもと一緒に本を楽しむ男性保護者が増加した。また、県内の公共図書館等でも「読みメン」におすすめ絵本コーナーの設置や男性職員によるおはなし会の実施など、普及の取組が広がっている。 ◇幼稚園・保育所職員について、絵本や物語の読み聞かせ等のスキルアップを図ることができた。 <環日本海図書館交流事業> ◇開設記念事業の開催は、鳥取県内で進む国際交流の状況と、それを文化面・資料面で支援する交流室の役割について理解を深めていただく機会となった。 ◇市との共催で講演会を開催することにより、より地域に密着した広報活動を実施することができ、結果的に多くの方々に参加していただくことができた。 <生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育推進事業> ◇「とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン」を策定し、学校図書館の目指す方向性が明確になった。 ◇授業活用により、学校図書館の機能向上を目指す研修の依頼が増加した。特に中学校からの研修依頼が増え、意識が高まりつつある。 <市町村図書館等協力支援事業> ◇市町村図書館と県立図書館、市町村図書館間の情報及び課題の共有が進んだ。 ◇各図書館等が必要とする資料を迅速に届けことができ、情報の速やかな提供につながった。 <県立図書館開館25周年記念事業> ◇魅力的な講師陣を組むことができ、多くの参加があり、県内外への鳥取県立図書館のPRに繋がった。 ◇キャンペーンでは、目標としていた5,000人を大きく上回り、10,000人近くのイベント総参加者数を記録した。読書の秋という好機をとらえ、図書館が地域に浸透する機会を創出することができた。</p>
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【高等学校課】 ◇学校により、学校図書館の利用状況にばらつきがある。 ◇「とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン」の実現のため、周知に努めるとともに、今後、各関係機関と連携して、学校図書館の活性化・利用促進を図る必要がある。</p> <p>【図書館】 ◇中西部地域では図書館のビジネス支援機能があまり知られていない現状がある。サービスの定着には、市町村図書館職員のスキルアップと市町村図書館と連携した取組を継続して実施する必要がある。 ◇図書館で行っている高齢者サービスについて、まだ広く県民に周知されていない。県民のニーズの高い、高齢者サービスを市町村図書館と協力して、高齢者が集まる公民館、高齢者施設、病院などへの普及に努める必要がある。 ◇文学者を含む郷土に関する知識・情報を、次世代を担う子どもたち</p>	<p>【高等学校課】 ◇H27年度に作成したハンドブックを活用しながら、学校全体での学校図書館活用への理解と、学校図書館関係職員の能力の向上を目指す。</p> <p>【図書館】 ◇県中西部で、図書館のビジネス支援機能やビジネスにおける図書館利用のメリットを広く周知する講演会やセミナーを開催し、県民、特に企業関係者、産業支援機関にPRする。 ◇引き続き、高齢者関連施設等に対して高齢者サービスについての紹介を行っている。 ◇H28年度は尾崎翠の生誕120周年、伊良子清白の生誕140周年の記念すべき年であり、そういう節目の機会を捉えて、関係機関と協力連携した郷土文学者の情報発信を行う。 ◇引き続き、読みメンを増やす取組を市町村立図書館と連携して行っ</p>

に伝えていくためには、持続的な活動が必要である。
 ◇読みメンが普及し始めたところであり、認知度は低いことから、継続的に取組を行っていく必要がある。
 ◇学校教育への協力支援という観点から、英語教育・国際理解教育への資料面での貢献はますます重要であり、利用状況を把握しながら、資料整備に努めなければならない。
 ◇「とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン」の実現のため、周知に努めるとともに、今後、各関係機関と連携して、学校図書館の活性化・利用促進を図る必要がある。
 ◇全県サービスを実現するため、市町村図書館との連携を更に密にし、各館職員のサービススキルの向上を図り、各館のサービス向上につながるような工夫が求められる。
 ◇県内図書館の一斉キャンペーンも年数を重ねており、事業の在り方・方法等について検討する必要がある。

ていく。
 ◇移動書架を設置して英語の多読資料を充実させる。
 ◇「とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン」を周知するポスターを作成・配布するとともに、普及のための講座を開催する。
 ◇物流・連携のネットワークを継続し、また、引き続き職員の一斉研修や課題、社会情勢に応じた研修等を実施する。
 ◇県内の図書館等が連携して、県内の図書館や図書館資料を利用して嬉しかったこと、役に立ったこと等を集め、広報することにより、幅広い層への図書館機能の認知向上及び利用促進を図る。

6 博物館機能の充実

取組の方向
<ul style="list-style-type: none"> ・県民が、自然、歴史・民俗、美術等について、常設展示、企画展、講演、体験活動等を通じて、教養を高め、感動や新たな発見が生まれる「魅力ある博物館」づくりを推進します。 ・県立博物館と学校教育との連携を強化し、児童生徒の体験をととした学習を支援するとともに、授業の充実に資する講座の提供に努めます。 ・施設の老朽化や資料の増加による収蔵庫の狭隘化等について、改善に取り組みます。
事業・取組名
<ul style="list-style-type: none"> ・企画展開催費 ・博物館・山陰海岸学習館運営費 ・博物館交流事業 ・収蔵資料管理事業 ・自然・人文・美術事業費 ・博物館普及事業費 ・鳥取藩絵師粉本類修復事業 ・山陰海岸学習館事業費 ・美術館整備基本構想策定事業

最終評価

担当課 自己評価	B	評価理由
	ほぼ計画(予定)どおり推進している。	<p>【博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇年間5回の多彩な企画展を実施し、多くの県民に自然、歴史、美術に親しむ機会を提供することができた。 ◇施設の故障等については、適宜迅速に対応するとともに、H28年度の緊急修繕(外壁補修等)の実施設計を行い、県民の利用に支障のないよう整備を進めることができた。 ◇中国河北省博物館及びロシアアルセイニエフ博物館の訪問を受け入れ、韓国江原道春川博物館を訪問し、各館と交流を深めることができた。 ◇「収蔵資料管理事業」及び「鳥取藩絵師粉本類修復事業」により、貴重な博物館収蔵資料を良好な状態で修理・保存することができた。 ◇「自然・人文・美術事業」を予定どおり遂行し、県民に自然、歴史、美術に親しむ機会を提供することができた。 ◇美術館整備については、鳥取県美術館整備基本構想検討委員会及び鳥取県立美術館候補地評価等専門委員に検討を進めていただくとともに、出前説明会を実施し、県民の理解が得られるよう事業を進めることができた。

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇「企画展」についてはH27年度開催予定の5回を、予定どおり開催した。 ◇「博物館・山陰海岸学習館運営費」については、老朽化等に伴う施設設備の故障等に迅速に対応するなど適切な館運営に努めた。 ◇「博物館交流事業」については、中国河北省博物館、ロシアアルセイニエフ博物館の訪問を受け入れ、韓国江原道春川博物館を訪問し、今後の交流や運営等について協議した。 ◇「収蔵資料管理事業」「自然・人文・美術事業」及び「鳥取藩絵師粉本類修復事業」については、予定どおり取り組んだ。 ◇「美術館整備基本構想策定事業」については、「鳥取県美術館整備基本構想検討委員会」を設置し、5回委員会を開催するとともに、建設候補地を専門的見地から評価する鳥取県立美術館候補地評価等専門委員も委嘱し、専門委員会の開催や市町村推薦の建設候補地の現地調査等を行った。 	<p>【博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇「企画展」については、「ポーラ美術館コレクション レオナルド・フジタ展 パリへの視線」では入館者目標10,700人に対し6,776人(63.3%)、「大恐竜展～進化と生態のなぞ」では目標9,000人に対し30,504人(338.9%)、「日本近代洋画への道 山岡コレクションを中心に」では目標5,200人に対し4,131人(79.4%)、「戦後70年鳥取と戦争」では目標3,200人に対し3,294人(102.9%)、「コウゲイノモリへー探求する芸術家たち」では目標2,500人に対し2,822人(112.9%)と、多くの方に来場していただき、珠玉の芸術作品に触れる機会や太古の生物に興味を持ち、あるいは戦争を身近なものとして再認識する機会を提供することができた。 ◇「博物館交流事業」では、中国河北省博物館、ロシアアルセイニエフ博物館及び韓国江原道春川博物館と各館の運営等について情報交換するとともに、今後の交流について前向きな議論をすることができた。 ◇「鳥取藩絵師粉本類修復事業」では、H27年度修復予定の147枚について、修復作業が完了し、県民の貴重な財産の適正保存を図ることができた。 ◇「美術館整備基本構想策定事業」で、美術館を整備する場合の基本認識、コンセプト、施設設備、立地条件等についての県民意見を踏まえた検討、及び、鳥取県立美術館候補地評価等専門委員による立地場所の公平な評価・検討を進めることができた。
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組

【博物館】

- ◇「企画展」については、より多くの県民の方に来場いただけるよう、広報宣伝の強化を図る必要がある。
- ◇「美術館整備基本構想策定事業」では、基本構想案をとりまとめるにあたり、県民の理解を深めていくことが必要である。

【博物館】

- ◇「企画展」については、HP、ポスター、チラシ等を活用して広報するとともに、メディアへの積極的な情報提供を行う。H28年度は、実行委員会方式での実施や県西部を会場とした実施など、より多くの県民の方に来場いただけるような取組を行っていく。
- ◇「美術館整備基本構想策定事業」については、県民意識調査や県民フォーラムの実施並びに出前説明会の開催などで、県民に丁寧に説明を重ね、その意見をよく聞いて、H28.7月頃までに基本構想を策定する。

アクションプラン最終評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択

(1)項目	2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進 (4)幼児教育の充実 【目指すところ】 ①幼児教育の充実 ②子育て支援の充実
-------	--

①幼児教育の充実

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯にわたる人間形成と教育の基礎を培うため、発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育を充実、発展させます。 ・子どもや社会の変化に対応するため、子どもの情緒の安定と主体的な活動を促す幼児教育の環境をつくりを支援します。 ・幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との間で、子どもたちの生活状況や、それぞれの子どもの発達の特性に応じた教育課題を共有できる体制づくりを進めます。 ・県内幼稚園の新規採用者を対象とした新規採用教員研修や希望制による専門研修を実施し、教員の指導力向上を図ります。 ・「鳥取県幼児教育振興プログラム」(改訂版)や「鳥取県幼保小連携カリキュラム」を活用した取組を展開し、幼児教育の充実に取り組みます。
-------	--

事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育充実活性化事業 ・教職員研修費(幼稚園教員研修) ・幼保・小の円滑な接続の推進 ・保育・幼児教育の質の向上強化事業
--------	---

最終評価

担当課自己評価	B	評価理由	<p>【小中学校課】(幼児教育充実活性化事業)</p> <p>◇「鳥取県幼児教育振興プログラム」、「幼保小連携カリキュラム」に基づき、教職員の指導力向上のための研修会を実施するとともに、園内研修用資料を作成・配布し、幼児教育・保育の質の向上に向けた取組を推進することができた。</p> <p>【教育センター】(教職員研修費(幼稚園教員研修))</p> <p>◇新規採用幼稚園・幼保連携型認定こども園教員研修において、年間10回の研修を計画どおり実施し、教員としての指導力の向上に努めた。</p> <p>◇H28年度の研修については、幼児教育における県の課題や学校現場のニーズをより一層踏まえて企画し、園での実践につながるようにした。</p> <p>◇専門研修では、H27年度より園の教員が受講しやすいよう、5つの専門研修のうち4つを午後からの半日開催にすることで、受講希望が前年度より2~3倍に増え、多くの教員の指導力向上につながった。</p> <p>【東部教育局】(幼保・小の円滑な接続の推進)</p> <p>◇園訪問や計画・要請訪問を計画的に実施し、「鳥取県幼児教育振興プログラム(改訂版)」や「鳥取県幼保小連携カリキュラム」を活用して、園の課題に基づいた支援・指導を行った。「遊びきる子ども」の育成をめざした保育の充実への理解の推進を図ることができた。</p> <p>◇現場のニーズに合った「幼稚園教員・保育士等の合同研修会」を年5回実施し、保育者の資質向上を図ることができた。</p> <p>◇取組事例集及び園内研修用DVDを作成した。</p> <p>【中部教育局】(幼保・小の円滑な接続の推進)</p> <p>◇「鳥取県幼児教育振興プログラム」、「鳥取県幼保小連携カリキュラム」の内容と関連づけ、課題に合わせた内容で幼稚園教員・保育士等の合同研修会を開催し、参加者の満足度の高い研修を実施することができた。</p> <p>◇市町の関係課と連携を図りながら、要請訪問・計画訪問を実施しており、各園において指導の充実が進んだ。</p> <p>【西部教育局】(幼保・小の円滑な接続の推進)</p> <p>◇幼保合同研修会での理論や演習に基づいた実践が見られ、各研修会が、指導者の指導力向上につながっている。</p> <p>◇園訪問(計画訪問・要請訪問)で、「幼児教育振興プログラム」「幼保小連携カリキュラム」やリーフレットに基づいた助言や保育実践の価値付けを行うことで、「遊びきる子ども」を育てるための保育の充実やカリキュラムの活用についての理解が進んできている。</p> <p>◇市町村の担当課との連携を図った園訪問をすることで、成果や課題について共通理解が進み、目ざす方向性を共有した支援が進んできている。</p> <p>【福祉保健部 子育て王国推進局 子育て応援課(知事部局)】(保育・幼児教育の質の向上強化事業)</p> <p>◇年度当初に予定している研修は、計画どおり実施することができ、例年並みの受講参加があった。</p>
有識者の意見	◇幼児教育を含む教職員の研修実施は、日々の多忙な業務の中にあっては難しいこともあるかと思うが、OJTの推進はとても効果的かと思う。現状のOJTがどのような形態で行われているのかわからないが、このトレーニングのシステムを小学校新規採用職員研修として活用できないかと思う。		

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果

平成27年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【小中学校課】(幼児教育充実活性化事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇幼稚園教員、保育士等を対象とした研修会の実施 ・8月に、国の委託事業を活用して全県対象の「幼稚園教育課程等研究協議会」を開催した(参加者数は105名) ・5月下旬～11月下旬に、東・中・西部の各教育局が各地域で合同研修会を実施した。(東、中、西部各5回。参加者数はのべ1,262名。) ・各地区の研修会では、特に保護者同士の人間関係や家庭教育支援の大切さと教職員による保護者への働きかけの重要性、及び県教委の実施している派遣事業等について説明した。 ◇幼保小連携推進のための研修会の実施 ・幼保小連携の在り方について実践等をもとに幼保小連携推進をテーマにした研修会を開催した。(対象者：幼稚園・保育所・認定こども園、小学校教職員等 参加者数：176名)・幼保小の連携について、校長会や小学校等で説明を行った。 ◇カリキュラムの普及促進 ・年間を通じて、市町村主催の研修会や園長会、園内研修等に出席して、カリキュラムの活用を通じた幼児教育・保育の充実に向けた取組について説明した。 ◇園内研修用資料の作成・配布 ・県内の特色ある取組や実践を収集し、「園内研修用資料」(園内研修用DVD、実践事例集)を作成し、県内幼児教育・保育施設、小学校に配布した。(情報収集園211園/216園) ◇幼保一体化に向けた取組 ・幼保一体化に向けた幼児教育・保育相互理解研修に、受入れ園15園・研修者49名が参加している。 【教育センター】(教職員研修費(幼稚園教員研修)) ◇新規採用幼稚園・幼保連携型認定こども園教員研修では、認定こども園法改正に伴い、H27年度より保育教諭を対象者に加えた。 ◇「鳥取県幼児教育振興プログラム」(改訂版)や「鳥取県幼保小連携カリキュラム」を活用しながら研修を行い、県のめざす幼児教育を意識しながら対象者の指導力向上に努めた。 ◇4つの希望制による専門研修において、午後からの半日研修とし、より多くの幼稚園教員が参加しやすいようにした。 ◇園での実践につながるよう、幼児教育における県の課題や学校現場のニーズを踏まえてH28年度の研修(新規採用教員研修、10年経験者研修、専門研修)を企画した。 【東部教育局】(幼保・小の円滑な接続の推進) ◇東部地区幼稚園等の教員及び保育士合同研修会を5回実施した。(参加者 ①70名 ②85名 ③78名 ④73名 ⑤90名) ◇各市町の担当課訪問、園訪問等で、「鳥取県幼保小連携カリキュラム」をもとに、本県における幼児教育がめざす方向性や、幼保小の接続の重要性についての理解を深めた。 ◇全市町(5市町)を要請訪問または計画訪問のどちらかで訪問した。(鳥取市26/59園 八頭町6/8園 岩美町2/3園 智頭町2/2園 若桜町1/1園) ◇「取組事例集」「園内研修用DVD」を作成した。 【中部教育局】(幼保・小の円滑な接続の推進) ◇幼保合同研において、「幼保小連携推進研修会」を開催した。 ◇要請訪問で幼保小連携について説明を行った(10園)。 【西部教育局】(幼保・小の円滑な接続の推進) ◇保育の専門性の向上及び資質向上をめざした幼・保合同研修会を5回開催し、自園や自己の保育を振り返り、活かす一助とした。 ◇市町村担当課との連携をより図るため、西部地区すべての担当課を訪問することで、課題の共有に努めた。 ◇園訪問において、子どもの主体的な活動を促すための保育実践のポイントの提示を行うことで、支援の在り方への啓発を行うことができた。 【福祉保健部 子育て王国推進局 子育て応援課(知事部局)】(保育・幼児教育の質の向上強化事業) ◇県直営研修 ・幼保連携型認定こども園教育・保育要領研修を6月に実施 ・非常勤保育士等スキルアップ研修を8、9、12月に実施 ・保育所等保護者・家庭支援研修を11月に実施 ・保育所保育指針実践研修会を3月に実施 ◇県委託研修 ・乳児保育担当者研修(県子ども家庭育み協会)を9月、11月に実施 ・障がい児保育担当者研修(県子ども家庭育み協会)を2月、1月に実施 ・新任職員人権・同和保育研修(県人権保育連絡会)を5月に実施 ・人権保育基礎研修(県人権保育連絡会)を7月に実施 ・鳥取県人権・同和保育研究会(県人権保育連絡会)を11月に実施 ・保育所・幼稚園・認定こども園リーダー養成研修(鳥取大学)を7月～3月に実施 ◇県補助研修(県子ども家庭育み協会) ・初任・初級保育士研修を7月、10月に実施 ・主任保育士研修を7月に実施 ・施設長研修を5月、10月に実施 ◇保育所・幼稚園等訪問 ・保育専門員2名及び各教育局指導主事により保育所、幼稚園及び幼保連携型認定こども園等を訪問し、保育の内容等に対して指導・助言を行った。(180箇所) 	<p>【小中学校課】(幼児教育充実活性化事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇「鳥取県幼児教育振興プログラム(改訂版)」及び「鳥取県幼保小連携カリキュラム」の内容に即して、幼稚園教員、保育士等の指導力の向上が進んでおり、各園で特色を活かした取組が広がっている。 ◇小学校のスタートカリキュラム作成の割合は86.3%と前年を大きく上回るなど、幼保小連携に向けた取組が進んでいる。 ◇県内の幼児教育・保育施設から予想を上回る「遊びきる子ども」をめざした取組や実践事例が収集できた。自園の園内研修の充実に向けて、H28年度に実施する活用に向けた研修会への期待が高まっている。 ◇幼保連携の相互理解研修への参加者・受入れ園のが拡大し、研修内容の充実が図られている。受入れ園にとっても、研修者にとっても指導力の向上にとって有効な研修となっている。 【教育センター】(教職員研修費(幼稚園教員研修)) ◇新規採用幼稚園教員・幼保連携型認定こども園教員研修において、対象者の枠を広げたため、受講者数が増加し、県内の保育の質の向上につながった。 ◇新規採用幼稚園・幼保連携型認定こども園教員研修の中で、幼稚園教育要領における5領域を網羅しながら、園でのよりよい保育につながる内容を扱うとともに、県のめざす幼児教育を意識しながら研修を行ったことで、対象者の指導力向上につながった。 ◇4つの専門研修において、午後からの半日研修としたことで、受講希望が前年度より2～3倍増え、多くの教員の指導力向上につながった。 【東部教育局】(幼保・小の円滑な接続の推進) ◇東部地区全域で「鳥取県幼保小連携カリキュラム」の活用法についての理解が進み、保育実践後、実践事例として記録に残し保育を振り返る園が増えた。 ◇現場のニーズに合った合同研修会を行い、多くの参加者があった。保育における課題解決へ向けて多くの学びがあったことがアンケートから伺うことができた。 ◇幼稚園、保育所との連携により「取組事例集」「園内研修用DVD」を作成することができた。 【中部教育局】(幼保・小の円滑な接続の推進) ◇幼保合同研修会では、「鳥取県幼児教育振興プログラム」、「鳥取県幼保小連携カリキュラム」の内容と関連づけ、小学校以降の育ちと学びにつながる研修を行うことができた。 ◇「幼保小連携推進研修会」において、幼保小の先生方が協議することで、連携推進のための具体的な話し合いができた。 【西部教育局】(幼保・小の円滑な接続の推進) ◇幼・保合同研修会では、「鳥取県幼児教育連携カリキュラム」の内容と関連づけながら、各園がもつ課題やニーズに応じた研修を行うことで、保育者の指導力向上につながった。 ◇訪問指導で見えてきた各園の取組のよさや課題を、市町村担当課と共有でき、園内研修の進め方や「遊びきる子ども」の育成を目指した幼児教育の在り方についての指導を継続して進めることができた。 ◇保育実践のポイントを示したリーフレットを配布して活用を促したことで、園での実情に応じた支援の在り方や保育改善について具体的に理解されてきている。 【福祉保健部 子育て王国推進局 子育て応援課(知事部局)】(保育・幼児教育の質の向上強化事業) ◇各研修とも概ね例年並みの受講参加 ◇職員の間や施設の課題等に応じた階層別や専門性のある研修を実施することにより、質の向上を図ることができた。 ◇訪問により園の課題等に向けた助言や園内研修の充実等を図ることができた。

課題及び今後の取組

課題	今後の取組
<p>【小中学校課】(幼児教育充実活性化事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇引き続きカリキュラムを活用して幼稚園教員、保育士等の指導力向上を図る。 ◇作成・送付した園内研修用資料を活用し、園内研修等の充実による「遊びきる子ども」を育むための取組を推進する。 ◇幼保小連携の推進に向けた取組を推進する。 ◇保護者啓発に向けた園の取組に対して、指導助言を行う。 <p>【教育センター】(教職員研修費(幼稚園教員研修))</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇幼稚園教員の指導力の向上に向けて、さらなる研修内容の充実を図る必要がある。 <p>【東部教育局】(幼保・小の円滑な接続の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇保育者の資質、保育内容について各市町、園によって差が見られる。 ◇園内研修体制づくりが難しい園が多い。 ◇市町教育委員会と保育担当課の連携が難しい。 <p>【中部教育局】(幼保・小の円滑な接続の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇幼保小連携推進の取組は、市町や各校各園により差が見られる。 <p>【西部教育局】(幼保・小の円滑な接続の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇園内研修の体制や指導の質についての格差を解消していくための手立てが必要である。 ◇各研修会での学びが日常の保育実践に一層反映されるような方策を考えていく。 ◇地域に合った幼保小連携を具体的に推進していく必要がある。 <p>【福祉保健部 子育て王国推進局 子育て応援課(知事部局)】(保育・幼児教育の質の向上強化事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇保育所・幼稚園等訪問 ◇市町村及び園によって、訪問の意義・必要性についての理解に温度差がある。 	<p>【小中学校課】(幼児教育充実活性化事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇年間を通じて、市町村主催の研修会や園長会、園内研修等に出席して、カリキュラムの活用を通じた幼児教育・保育の充実に向けた取組について説明を行う。 ◇「園内研修の充実」をテーマに研修会を行い、「園内研修用資料」の活用方法について説明を行う。 ◇幼保小連携推進事業を実施し、幼保小の円滑な接続に向けて効果的な取組を行う市町を支援するとともに、その成果を全県に普及する。 <p>【教育センター】(教職員研修費(幼稚園教員研修))</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇園内でのOJTを推進していくためにも、園外研修と園での実践・園内研修とのつながりを意識した研修を運営していく。 <p>※OJT(On-the-Job Training、オン・ザ・ジョブ・トレーニング)とは、職場で実務をさせることで行う職員のトレーニングのこと。</p> <p>【東部教育局】(幼保・小の円滑な接続の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇市町の関係課との連携を図ることによって、保育の質を高める支援を行うと共に、地域にあった幼保小の連携推進に取り組んでいく。 ◇園訪問や研修会を通して、本年度作成した「取組事例集」「園内研修用DVD」の理解推進を図り、保育の質の向上や園内研修の充実を進める。 <p>【中部教育局】(幼保・小の円滑な接続の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇市町担当課と連携しながら、園長会、要請訪問等の機会を活用し、「鳥取県幼児教育振興プログラム」、「鳥取県幼保小連携カリキュラム」に沿って指導支援していく。 <p>【西部教育局】(幼保・小の円滑な接続の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇市町村の担当課との連携を密にし、訪問指導が自園・自己の保育力の向上につながるよう支援を行うとともに、地域らしさをいかした幼保小連携推進に取り組む。 ◇園と共に「鳥取県幼児教育振興プログラム」「鳥取県幼児教育連携カリキュラム」を手がかりにした実践づくりに努める。 <p>【福祉保健部 子育て王国推進局 子育て応援課(知事部局)】(保育・幼児教育の質の向上強化事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇理解の低い市町村や園に対して積極的に働きかけていく。

2 ②子育て支援の充実

<p>取組の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもを主体とした幼稚園、保育所等における子育て支援を充実します。 ・家庭における教育の重要性や子育てに関する保護者の意識を高めるとともに、幼児期の教育についての関心を深めます。 ・子育てに関し、特に支援が必要な家庭への対応を強化します。 ・保護者同士の仲間づくりを進めます。
<p>事業・取組名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とっとりふれあい家庭教育応援事業 ・幼保・小の円滑な接続の推進 ・子育て応援市町村交付金事業(子育て力向上支援事業) ・子育て支援活動・預かり保育推進事業 ・子育て応援市町村交付金事業(市町村子育て支援員配置事業)

最終評価

<p>担当課 自己評価</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p> <p>【小中学校課】(とっとりふれあい家庭教育応援事業) 、 ◇「家庭教育支援事業(国補助事業)」では、家庭教育支援に係る研修会を、5月22日に「ネウボラについて」、9月14日に「アウトリーチ型家庭教育支援チームについて」実施し、福祉・教育のそれぞれが主体となって取組む家庭に寄り添う支援の形態について啓発することができた。アウトリーチ型家庭教育支援に係る研修会には16市町村からの参加を得ることができた。 ※ネウボラ=フィンランドで、どの自治体にも設置されている子育て支援を行う施設のこと。フィンランド語で“ネウボ(neuvo)=アドバイス”、“ラ(la)=場所”という意味。</p> <p>【東部教育局】(幼保・小の円滑な接続の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇計画・要請訪問等を通して「鳥取県幼児教育振興プログラム」「幼保小連携カリキュラム」に基づいた家庭との連携や子育て支援の充実について指導支援を行った。 ◇各市町の園長会や担当課訪問では、「とっとり子育て親育ちプログラム」の活用について働きかけ、多くの園で少しずつファシリテーターを招いた研修会を実施する園が増えてきた。 <p>【中部教育局】(幼保・小の円滑な接続の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇鳥取県幼児教育振興プログラム、鳥取県幼保小連携カリキュラムの内容と関連づけ、家庭との連携や子育て支援に関連した幼稚園教員・保育士等の合同研修会を開催し、意識啓発を行うことができた。 ◇市町の関係課と連携を図りながら、要請訪問・計画訪問を実施する中で、各園において指導支援を行うことができた。 <p>【西部教育局】(幼保・小の円滑な接続の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇局主催研修会において、「園が行う保護者支援の在り方」についての研修や、「とっとり子育て親育ちプログラムの活用」についての園での具体的な実践につながる演習を行ったことで、園がリーダーシップをとった保護者同士のつながりづくりについての意識が高まった。 <p>【福祉保健部 子育て王国推進局 子育て応援課(知事部局)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇私立幼稚園、認定こども園における預かり保育(私立幼稚園のみ)や、
---------------------	---	--

園庭開放、保護者等への教育相談をはじめとした子育て支援活動を支援し、地域における子育て環境の充実に寄与することができた。

平成27年度 of 取組状況と成果等

平成27年度 of 取組と成果

平成27年度 of 取組 (年度末現在)	成果
<p>【小中学校課】(とっとりふれあい家庭教育応援事業) ◇家庭教育支援者研修会の実施 ◇家庭教育に関する保護者研修会への講師等の派遣 【東部教育局】(幼保・小の円滑な接続の推進) ◇計画・要請訪問では家庭との連携や保護者への支援のあり方について指導を行った。 ◇園長会等で「とっとり子育て親育ちプログラム」の活用について働きかけた。 【中部教育局】(幼保・小の円滑な接続の推進) ◇第4回幼保合同研修会において、家庭との連携について研修を行った。 ◇要請訪問で保護者への支援について指導を行った(10園)。 【西部教育局】(幼保・小の円滑な接続の推進) ◇園訪問を効果的に活用し、「とっとり子育て親育ちプログラム」を活用した。保護者同士の関係づくりに関する助言を実施した。 ◇課題意識の大きい保護者連携や保護者支援についての幼・保等合同研修会の開催し、事例を通し日常での具体的支援の充実に努めた。 【福祉保健部 子育て王国推進局 子育て応援課(知事部局)】 ◇幼稚園等に対する子育て支援活動・預かり保育推進事業による支援や、保育所等に対する市町村子ども・子育て支援事業(一時預かり、病児保育、延長保育等)に対して支援を行った。 ◇子育て応援市町村交付金において、市町村が実施する保育者体験及び子育て支援員の配置を支援。</p>	<p>【小中学校課】(とっとりふれあい家庭教育応援事業) ◇家庭教育支援に係る研修会を、5月22日に「ネウボラについて」、9月14日に「アウトリーチ型家庭教育支援チームについて」実施し、福祉・教育のそれぞれが主体となって取組む家庭に寄り添う支援の形態について啓発した。 ◇講師等派遣事業は、「とっとり子育て親育ちプログラム」ファシリテータ派遣47件、「鳥取県家庭教育アドバイザー」派遣23件を実施した。 【東部教育局】(幼保・小の円滑な接続の推進) ◇「とっとり子育て親育ちプログラム」の活用が進み、ファシリテーターを招いた園内研修の実施園が増え、保護者同士の仲間作りや保護者支援の一助となった。 【中部教育局】(幼保・小の円滑な接続の推進) ◇幼保合同研修会では、家庭における教育の重要性や子育てに関する保護者の意識向上について、園が行う具体的な取組について研修を行うことができた。 【西部教育局】(幼保・小の円滑な接続の推進) ◇「とっとり子育て親育ちプログラム」の活用が進み、相手の立場に立った保育者としての接し方の意識向上が進んだ。 ◇保育者自身が保護者対応への在り方への不安をもっていることへの糸口となる研修会を実施したことで、若い先生方の取り組みの一助となった。 【福祉保健部 子育て王国推進局 子育て応援課(知事部局)】 ◇子育て支援活動・預かり保育推進事業により、子育て支援活動は21園、預かり保育は14園に対し支援を行った。 ◇市町村地域子ども・子育て支援事業については、子ども・子育て支援交付金により全19市町村の取組を支援を行った。 ◇保育者体験を1町で実施した。 ◇子育て支援員の配置を6市町村で実施した。</p>
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【小中学校課】(とっとりふれあい家庭教育応援事業) ◇アウトリーチ型家庭教育支援について市町村での理解が進んできたが、事業を担う人材の選定等、市町村が実施するためのハードルがあると認識している。また、情報の届きにくい家庭の把握と、具体的支援の手法等についての検討が必要である。 ◇これまで養成したファシリテータの数が、市町村によって偏りがある。 【東部教育局】(幼保・小の円滑な接続の推進) ◇様々な子育ての課題に対する、保護者への適切な支援、対応の在り方。 【中部教育局】(幼保・小の円滑な接続の推進) ◇要請訪問だけでは、各園の実態・課題が十分に把握しづらい。 【西部教育局】(幼保・小の円滑な接続の推進) ◇保育者及び保護者年齢の若年化等の現状、園のニーズを踏まえ、保育者としての保護者対応の在り方についての幅広い情報提供や課題提起を継続的に行っていく。 【福祉保健部 子育て王国推進局 子育て応援課(知事部局)】 ◇子育て応援市町村交付金において、市町村が実施する保育者体験及び子育て支援員の配置を支援すること。 ◇園や市町村が実施する事業について、支援を必要とするすべての子育て家庭に対してサービスが行き届くようにする必要がある。</p>	<p>【小中学校課】(とっとりふれあい家庭教育応援事業) ◇アウトリーチ型家庭教育支援を実施するための市町村別の実態に応じた協議等細やかな対応を進めながら、取組もうとする市町村が実施につながるよう支援する。 ◇全市町村でより地域に身近な人材をファシリテータとして養成し、「とっとり子育て親育ちプログラム」を通じた保護者同士の関係づくりを進める。 【東部教育局】(幼保・小の円滑な接続の推進) ◇市町担当課・園訪問等を通して、園における課題やニーズを把握し、課題にあった支援をするとともに、今後の研修会に活用する。 【中部教育局】(幼保・小の円滑な接続の推進) ◇市町担当課との連携や訪問時の実態把握の方法を工夫する。 ◇研修会後のアンケートを分析し、把握できた課題やニーズを今後の研修会に活用する。 【西部教育局】(幼保・小の円滑な接続の推進) ◇市町村の担当課とより連携し、園や市町村の課題に寄り添った支援を充実する。 【福祉保健部 子育て王国推進局 子育て応援課(知事部局)】 ◇保育者体験及び子育て支援員の配置の取組について、改めて周知する。 ◇取組について周知を強化する。</p>

アクションプラン最終評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択

(1)項目	<p>2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進</p> <p>(5)学力向上の推進</p> <p>【目指すところ】</p> <p>①学校と家庭が協働した学力向上【1-(2)に再掲】 ②自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成 ③基礎学力の確実な定着とさらなる伸長 ④教員の授業力向上 ⑤学び合い、つながる環境づくり ⑥カリキュラム改善 ⑦児童生徒へ科学やものづくりの楽しさを知る機会の充実</p>
-------	--

①学校と家庭が協働した学力向上【1-(2)に再掲】

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が自らの目標に向かって粘り強く取り組む姿勢を育むための、学校と家庭の連携した取組を推進します。 ・家庭学習記録ノートなどを活用した家庭での自学自習を促すとともに、予習や復習の習慣化につながる授業づくりを推進します。
事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者と連携した生活習慣づくり

最終評価

担当課 自己評価	<h1 style="font-size: 2em; margin: 0;">B</h1> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>【教育総務課】</p> <p>◇「心とからだいきいきキャンペーン」では、啓発物品を用いて基本的な生活習慣の大切さを周知することにより、児童、生徒、保護者がその大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会を提供することができた。</p> <p>【小中学校課】</p> <p>◇新聞への掲載や、就学時における家庭教育についてのハンドブック配布により、生活習慣づくりについての意識啓発をすることができた。</p>
有識者の意見	<p>◇「心とからだいきいきキャンペーン」の取組みで、保護者に対しても啓発、広報が必要とあるが、児童生徒と共に生活している家族全体へ健康的な生活習慣の呼びかけも必要かと思う。早寝早起きや、朝食をきちんと食べる習慣を持たない保護者も少なくない。子どもの学校教育を通して親も学べる場面が多くあることは、家族全体で生活習慣を改善する機会にもなる。</p>	

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【教育総務課】(心とからだいきいきキャンペーン)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇下敷きの作成 ◇大型かるた(日ごろから大切にすべき習慣を読み札にしたもの)の活用 ◇牛乳パック広告欄への印刷 ◇チラシの配付、コンビニでの配架 ◇強調月間中の県政だよりでの広報、電光掲示板への掲載、公用車へのマグネットステッカーの添付 <p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇家庭教育啓発広報の実施 	<p>【教育総務課】(心とからだいきいきキャンペーン)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇就学前検診で啓発下敷きを配布することにより、保護者に対しても、基本的な生活習慣の重要性について啓発することができた。 ◇希望する学校、園に大型カルタを貸出し、学活の時間等に児童、生徒が楽しみながら基本的な生活習慣について考える機会を提供することができた。 ◇6月の強調月間には、のぼり、ポスターを県内各学校等で掲示していただき、児童・生徒が基本的な生活習慣の大切さについて考える機会とした。 <p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇新聞への掲載や、就学時における家庭教育についてのハンドブックを配布した。
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【教育総務課】(心とからだいきいきキャンペーン)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇本キャンペーンの更なる普及啓発により、基本的な生活習慣の重要性についての認識を高めることが必要。 <p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇家庭教育に関する啓発媒体や学習機会に日常的にふれる機会が持てるような広報。 	<p>【教育総務課】(心とからだいきいきキャンペーン)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇児童・生徒だけでなく、保護者に対しても効果的な啓発・広報が必要。 <p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇子供の成長段階に応じた家庭教育に関する啓発リーフレットの配布を通じた家庭教育支援を実施する。

②自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成

取組の方向	
-------	--

- ・教員、保護者、児童生徒に対して、望ましい学力観、勤労観、職業観を育成し、学習の必要性の共通理解と普及を図ります。
- ・キャリア教育や様々な体験、探究活動等を推進することにより、自らの将来に夢や目標を抱かせ、実現に向けた意欲を高める取組を行います。
- ・PTA等と連携しながら生活習慣の大切さについて啓発するとともに、家庭での取組を呼びかけ、子どもたちの基本的な生活習慣や学習習慣の定着を図ります。【再掲1-(2)】
- ・体験活動や探究的な学習に取り組む学校の増加を図ります。

事業・取組名

- ・保護者と連携した生活習慣づくり
- ・PTA日韓交流事業
- ・鳥取県版キャリア教育推進事業
- ・キャリア発達支援事業
- ・未来につなぐ高校生活支援事業(とっとり夢プロジェクト事業)
- ・定時制通信制教育振興費
- ・中学校のための高等学校理解促進事業
- ・鳥取発!高校生グローバルチャレンジ事業
- ・入学選抜諸費

最終評価

担当課 自己評価	B	評価理由	<p>【教育総務課】</p> <p>◇「心とからだいきいきキャンペーン」では、啓発物品を用いて基本的な生活習慣の大切さを周知することにより、児童、生徒、保護者とその大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会を提供することができた。</p> <p>【小中学校課】</p> <p>◇新聞への掲載や、就学時における家庭教育についてのハンドブック配布により、生活習慣づくりについての意識啓発をすることができた。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>◇キャリアプランニングスーパーバイザーを配置し、すべての県立高校における体系的なキャリア教育全体計画の作成を支援することができた。</p> <p>◇とっとり夢プロジェクト事業、鳥取発高校生グローバルチャレンジ事業等の実施により、高校生が様々なことにチャレンジしながら夢を実現する意欲を高める機会を提供することができた。</p>
<p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>			

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【教育総務課】(心とからだいきいきキャンペーン)</p> <p>◇下敷きの作成</p> <p>◇大型かるた(日ごろから大切にすべき習慣を読み札にしたもの)の活用</p> <p>◇牛乳パック広告欄への印刷</p> <p>◇チラシの配付、コンビニでの配架</p> <p>◇強調月間中の県政だよりでの広報、電光掲示板への掲載、公用車へのマグネットステッカーの添付</p> <p>【小中学校課】</p> <p>◇家庭教育啓発広報の実施</p> <p>【高等学校課】</p> <p>◇キャリアプランニングスーパーバイザー、キャリアアドバイザーの配置。</p> <p>◇キャリア教育推進協力企業制度の創設。</p> <p>◇「キャリア塾」の実施や生徒の資格取得のための研修等への支援。</p> <p>◇とっとり夢プロジェクト事業、高校生留学支援事業・海外体験支援事業等を実施。</p> <p>◇各高校における体験入学・参観週間の実施。</p>	<p>【教育総務課】(心とからだいきいきキャンペーン)</p> <p>◇就学前検診で啓発下敷きを配布することにより、保護者に対しても、基本的な生活習慣の重要性について啓発することができた。</p> <p>◇希望する学校、園に大型カルタを貸出し、学活の時間等に児童、生徒が楽しみながら基本的な生活習慣について考える機会を提供することができた。</p> <p>◇6月の強調月間には、のぼり、ポスターを県内各学校等で掲示していただき、児童・生徒が基本的な生活習慣の大切さについて考える機会とした。</p> <p>【小中学校課】</p> <p>◇新聞への掲載や、就学時における家庭教育についてのハンドブックを配布した。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>◇キャリアプランニングスーパーバイザーの支援により、すべての県立高校において体系的なキャリア教育全体計画を作成。(作成率100%達成)</p> <p>◇キャリア教育推進協力企業を113社認定、インターンシップや企業からの講師派遣等によるキャリア教育への支援が充実。</p> <p>◇キャリアアドバイザーによる就職支援等により、1月末現在の就職内定率が95.2%で、前年同期(95.1%)を、0.1ポイント上回る高水準を維持。</p> <p>◇とっとり夢プロジェクトでは、2校3企画を採択し、高校生の夢の実現に向けたチャレンジを開始。「高校生の科学研究コンテストで世界一を目指す！」取組を行った米子高専生は、その研究成果を、高校生理数課題研究等発表会の際のゲスト発表により全県に高校生に還元した。</p> <p>◇支援事業を活用し、2名が海外に留学、8名が海外体験を実現。</p> <p>◇中学生や保護者に対する高校に対する理解が進み、進路を考える機会につながった。</p>
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【教育総務課】(心とからだいきいきキャンペーン)</p> <p>◇本キャンペーンの更なる普及啓発により、基本的な生活習慣の重要性についての認識を高めることが必要。</p> <p>【小中学校課】</p> <p>◇家庭教育に関する啓発媒体や学習機会に日常的にふれる機会が持てるような広報。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>◇社会的、職業的自立のために必要な力(協働、問題解決等)の育成。</p> <p>◇とっとり夢プロジェクトの取組や留学・海外体験の成果についての他の高校生への還元。</p>	<p>【教育総務課】(心とからだいきいきキャンペーン)</p> <p>◇児童・生徒だけでなく、保護者に対しても効果的な啓発・広報が必要。</p> <p>【小中学校課】</p> <p>◇子供の成長段階に応じた家庭教育に関する啓発リーフレットの配布を通じた家庭教育支援を実施する。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>◇キャリア教育推進協力企業等、地域や地元企業と連携したキャリア教育の一層の推進。</p> <p>◇生徒にとってより魅力的な機会や体験の場の提供。</p> <p>◇とっとり夢プロジェクト取組や留学・海外体験の成果発表の場の提供。</p>

③基礎学力の確実な定着とさらなる伸長

<p>取組の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎的、基本的な知識、技能を確実に習得させ、児童生徒の個に応じた学力の伸長を図ります。 ・全国学力・学習調査の結果等を有効に活用し、現状分析に基づいて、課題解決に向けた授業実践に取り組むなど、学校でのPDCAサイクルの確立を目指します。 ・自らの学校が抱える課題をしっかりと把握し、その解決に向けて、コミュニティスクールの導入や土曜日を活用した取組など、先進的に取り組もうとする学校に対して、積極的な支援を行います。【再掲3-(11)】
--

<p>事業・取組名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中連携で取り組む授業改革ステップアップ事業 ・学力向上実践研究推進事業 ・土曜授業等実施支援事業 ・未来を拓く学力向上事業 ・外国語教育改善指導費 ・外部人材活用事業 ・イングリッシュチャールーム設置事業 ・とっとりイングリッシュクラブ ・グローバルリーダー育成事業 ・ICTを活用した学び直しプロジェクト ・学力向上への取組

最終評価

<p>担当課 自己評価</p>	<p>B</p>	<p>評価理由</p>	<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇数値目標に掲げる「上位層の増加、階層の減少(全国学力・学習状況調査でA層で全国平均を上回り、D層で全平均を下回った教科)」は、年々減少している。(H25 100%、H26 75%、H27 65%) ◇全国学力・学習状況調査の結果で、小学校においては、算数A・理科が、中学校においては、数学A・数学B・理科が全国平均を下回った。 ◇「授業改革ステップアップ事業」及び「土曜授業実施支援事業」(国事業)、「土曜授業等実施支援事業」(県事業)について、各市町村の協力のもと計画どおり実施することができた。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇学校の枠を超えた学力向上への取り組みや、外国語指導助手の活用、大学・地元企業等と連携した専門知識・技能に触れる機会の提供などにより、生徒の学ぶ意欲が高まってきている。 <p>【東部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇8月21日に、12名のエキスパート教員の協力を得て、東部教育局主催「授業改善」ワークショップを開催し、小・中学校から31名の参加があった。小グループに分かれ、エキスパート教員による実践紹介と質疑応答を行い、参加者の授業改善の意欲を高めることができた。 <p>【中部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇中部版スクラム教育連絡協議会で、中部地区の課題を協議し、授業改善の一助として「めざす授業の姿」を活用する方針を立て、各学校に広めることができた。 ◇計画訪問において、授業改善についての指導を行い、確かな学力の向上に向けての協議を行い、意識啓発を行うことができた。 <p>【西部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇各学校のニーズに応じる要請訪問の依頼数が、増加している。 ◇校長会連絡事項において、学力向上と児童生徒理解の2つの柱での提案を計画的に配信し、それを活用する学校が増加、その内容が各校の取組に活かされている。
<p>有識者の意見</p>	<p>◇「基礎学力の確実な定着とさらなる伸長」については、評価が難しいのではないが、 ◇全国学力学習状況調査の結果において全国平均を下回ったのが理系科目であることを憂慮する。 理系科目は知識の積み重ねが必要のため、小学校の低学年から学習習慣を身につける指導が必要となる。 基礎学力を定着させるためには、土曜授業等の実施も有効かと思うが、日々の通常授業の充実こそ大事にされるべきだと思う。 また、学級運営の点で、教職員(特に新任)と児童、その保護者の信頼関係をつくり上げることが、学力向上の土台になる。新任教職員の支援と育成に力を注ぎ、学級運営でトラブルが発生した場合などは早期に解決できるよう、学校内で連携できる体制が必要である。</p>		

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇「授業改革ステップアップ事業」では、20中学校区、3教育研究団体が、実施計画にもとづき事業を実施した。 ◇学力向上実践研究推進事業は、H27年度は実施校は無し。 ◇「土曜授業実施支援事業」(国事業)は、H27年度は2町(南部町、日南町)から申請を受け、土曜授業のモデル地域として実施計画に基づき実施した。 ◇「土曜授業等実施支援事業」(単県事業)は、H27年度は11市町村から申請を受け、実施計画にもとづき実施した。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇学校連携チャレンジ・サポート事業で10校が学校の枠を超えた取組を実施。 ◇地元大学(鳥取大、鳥取環境大)、企業等からの外部講師による授業実施。 ◇外国語指導助手を21校に25人配置。 	<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇「授業改革ステップアップ事業」における中学校区実践校において、全中学校区が2年間の研究の成果を中学校区研究大会で公開した。 ◇土曜授業等を実施しようとする市町村を、国事業及び単県事業で支援するとともに、連絡協議会を開催し、学校、家庭、地域の三者が連携し、役割分担しながら子どもたちに豊かな教育環境を提供する体制づくりについて協議を行った。 ◇広報「夢ひろば」における各市町村の取組の紹介やフォーラム等の開催により、土曜日等の教育環境づくりに社会総掛かりで取り組むことの重要性や取組の成果等について発信した。 ◇土曜授業等の実施市町村数が12市町村から17市町村へ増加した。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇生徒が学校の枠を超えて切磋琢磨する機会が大幅に増加し、学習意欲が高まっている。 ◇外部講師の授業に触れることで、教員の授業力向上にも役立っている。

◇外国語指導助手が常駐するイングリッシュチャールームを6中学校に設置。
 ◇とっとりイングリッシュクラブを開設し、中学生49人と、高校生77人が登録。
 ◇鳥取西高校が、国のスーパーグローバルハイスクールとして研究を実施。
【東部教育局】
 ◇8月21日に12名のエキスパート教員の協力を得て東部教育局主催「授業改善」ワークショップを開催した。
 ◇東部地区指導主事等連絡協議会を年3回開催し、市町教育委員会と協働しながら東部地区の各学校の課題に応じた支援を行った。
 ◇東部地区全小中学校へ学校訪問を行い、学力向上の取組を把握すると共に指導支援を行った。課題のある学校については、2回目の訪問で実施状況を把握し、継続的な支援に活用した。
【中部教育局】
 ◇計画訪問…小学校25校46回、中学校6校6回
 ◇要請訪問…1市4町の計画訪問に同行
【西部教育局】
 ◇市町村教育委員会訪問の実施。
 ◇計画訪問や要請訪問における、学校の取組についての指導助言。
 ◇各郡市校長会における、継続的な情報発信(学習評価、若手教師の授業づくり等)。
 ◇中学校区研修会や小教研中教振等授業研究会への指導主事派遣。

る。
 ◇生の英語に触れ、異文化を体験することで、英語に対する興味や関心が高まった。
 ◇国外の大学等と連携した授業や研修を通して、語学力や幅広い教養、問題解決力等の国際的素養を身につけつつある。
【東部教育局】
 ◇東部教育局主催「授業改善」ワークショップには、小・中学校から31名の参加があった。小グループに分かれ、エキスパート教員による実践紹介と質疑応答を行い、参加者の授業改善の意欲を高めた。また、エキスパート教員にとっても日頃の取組実践を発信する貴重な機会となり、エキスパート教員同士のみならずチーム東部として子どもの主体的な学びをめざした授業改善に取り組む意欲を高めることができた。
 ◇県の取組の方向性を共通理解すると共に、具体的な支援について協議・情報交換することで、東部地区の課題を明確にし、市町教育委員会と協働しながら各学校の支援に活用することができた。
 ◇前期に東部地区全小中学校を訪問し、全学級の授業参観とともに管理職との面談による授業改善の取組や課題を把握した。それにより、各学校の課題に応じた支援を要請訪問を中心とした継続的な支援に活用することができた。
【中部教育局】
 ◇計画訪問・要請訪問では、学校の実態に応じた指導助言をすることができた。
 ◇校内の研究推進体制が整い、授業改善を図る学校が増えてきている。
【西部教育局】
 ◇各市町村教育委員会への個別訪問を実施することにより、支援内容やその方法等について双方向の協議が深まり、連携の強化を図ることができた。
 ◇ニーズが高い要請訪問については、依頼件数も増加傾向にあり、各学校が抱える課題に対応することができた。
 ◇校長会配信資料を活用する学校が増加し、その内容が各校の取組に活かされている。
 ◇小中連携を意識したカリキュラム編成の必要性について、理解が進んできた。

課題及び今後の取組

課題	今後の取組
【小中学校課】 ◇「土曜授業実施支援事業」(国事業)及び「土曜授業等実施支援事業」(県事業)により、各市町村における取組の更なる充実、持続可能な体制整備に向け、今後も継続的に支援していくことが必要。 ◇小中連携の回数、体制づくりは整備されたが、さらに質的に向上した小中連携が求められる。 ◇全県教員への授業力向上の成果の普及。 【高等学校課】 ◇学習意欲の向上と基礎学力の更なる定着。 ◇外国人と積極的にコミュニケーションをとろうとする態度や論理的思考力等の育成。 【東部教育局】 ◇ワークショップのさらなる内容充実を図ると共に、エキスパート教員の活躍の場を広げる。 ◇学校訪問により把握した課題を要請訪問等に活かし、さらに継続的な学校への支援に活用していく。 【中部教育局】 ◇研究推進が充分でなく、授業改善ができていない学校がある。 【西部教育局】 ◇全国学力・学習状況調査結果に見られる学校及び地域格差の解消。 ◇各校における学力向上に向けたPDCAサイクルの確立。	【小中学校課】 ◇今後も各種競技団体との日程調整をこれまで以上に丁寧に行うとともに、土曜授業等の実施による客観的な成果や関係者の負担等の把握に努める。 ◇「教科でつながる小中連携授業力向上支援事業」等で、引き続き小中連携で学力向上をめざす。 ◇いずれの事業においても、取組状況と成果の把握をしっかりと行い、取組成果等を広く発信して全県に普及させる。 【高等学校課】 ◇学校を超えた切磋琢磨や異文化に触れる機会、英語でコミュニケーションをとる機会等の拡充。 【東部教育局】 ◇エキスパート教員を活用したワークショップについて、内容・方法などの工夫をする。 ◇要請訪問等の機会に、授業についての指導・助言を行う。 【中部教育局】 ◇研究推進の進捗状況に応じて、市町教育委員会と連携し、支援策を考えていく。 ◇H27年度の各学校の授業づくりについて分析し、次年度に向けての指導助言の方針を協議する。 【西部教育局】 ◇全国学力・学習状況調査の結果を活用したPDCAサイクルを確立する。 ◇市町村教育委員会と連携した学力向上の取組を推進する。 ◇計画訪問・要請訪問における各校の状況に応じた具体的な指導助言力の向上を図る。 ◇郡市校長会での、より充実した情報発信を行う。

④教員の授業力向上

取組の方向

- ・児童生徒が、「分かる喜び」や「できる楽しさ」を実感し、学習意欲を高める授業、課題解決能力や思考力を育む授業が展開できるよう、教員の授業力を高め、授業改革を進めます。【3-(12)に再掲】
- ・教員が、認知科学、学習科学、教科指導を学ぶ学習理論や指導の手法を学ぶなど、授業の幅を広げる取組を進めます。
- ・授業の満足度を測るためのアンケートを活用するなどしながら、授業に満足する生徒の増加を図ります。
- ・授業改革に取り組む教育研究団体の活動を支援し、連携して教職員の研究活動の活性化を図ります。【3-(12)に再掲】

事業・取組名

- ・エキスパート教員ステップアップ事業
- ・小中連携で取り組む授業改革ステップアップ事業
- ・エキスパート教員の育成・活用
- ・特別支援教育における授業力向上事業
- ・学校教育支援事業
- ・教職員研修費

- ・教科・領域指導力向上ゼミナール
- ・英語教育強化推進事業
- ・21世紀型能力を育む次世代授業創造プロジェクト
- ・授業力向上への取組

最終評価

<p>担当課 自己評価</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p> <p>【小中学校課】 ◇授業力向上に関わる3つの事業(エキスパート教員ステップアップ事業、小中連携で取り組む授業改革ステップアップ事業、エキスパート教員の育成・活用)において、ほぼ計画どおり取組を実施することができ、若手の教員の授業力向上や児童生徒の学習への関心・意欲の高まりに効果が見られた。 【特別支援教育課】 ◇授業力向上事業における4回の実践検討会を通じて、自立活動における授業力向上につながった。 ◇エキスパート教員による授業公開等の取組は行われたが、他校からの参加が少なかった。 【教育センター】 ◇経験年数に応じた研修や教科・指導力向上ゼミナールを計画どおり実施し、教員の指導力向上を図ることができた。 ◇学校訪問型の研修や、スーパーバイザー及びアドバイザー派遣事業等の学校支援により、授業力・学校教育力の向上につながった。 ◇アクティブ・ラーニング研修及び21世紀型スキル育成研修を実施し、アクティブ・ラーニング型授業の普及を進めることができた。 【高等学校課】 ◇エキスパート教員の計画的な育成と各校の状況に応じた授業改革のための継続的な研修の実施等により、授業改革への取組が浸透しつつある。 ◇国の英語教育改革に沿った教員の指導力向上研修等を計画的に進めている。 【東部教育局】 ◇5月28日に東部教育局主催「研究推進」ワークショップを開催し、小・中学校の研究主任7名の参加があった。各研究主任がそれぞれの実践や課題を共有し、各学校での取組への意欲を高めることができた。 【中部教育局】 ◇中部版スクラム教育連絡協議会で、中部地区の課題を協議し各研修会を開催したことにより、授業づくりや校内研究推進についての意識を高めることができた。特に若手教員への指導力向上に向けての研修において成果が見られた。 【西部教育局】 ◇研究主任を対象とした研修会を新たに3回実施した。研究主任等情報交換会の実施により、全職員で進める校内授業研究会の必要性や研究主任のマネジメント力向上についての意識が高まってきている。 ◇県の事業実施校については継続的に支援を実施した。事業実施校への助言により、PDCAサイクルを生かした取組を進める学校が増加傾向にある。</p>
---------------------	---	---

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【小中学校課】 ◇「エキスパート教員ステップアップ事業」は、2回の連絡協議会を開催した。第2回連絡協議会では、H27年度の成果と課題を整理するとともに、本事業を活かした今後の各地域における具体的な取組について協議を行った。 ◇授業改革ステップアップ事業は、20中学校区、3教育研究団体が、実施計画にもとづき実施した。 ◇エキスパート教員の連絡協議会、公開授業研究会、研修派遣等を実施した。また、新たな教育課題に対応するため認定分野の見直しを行った。 【特別支援教育課】 ◇特別支援学校教員を対象に、授業力向上事業による実践検討会を年間4回実施した。 ◇エキスパート教員による授業公開を年12回実施した。 【教育センター】 ◇H27年度の研修についての振り返りを行い、教職員のキャリアステージに応じて身に付けさせたい資質・能力について整理を進めた。 ◇H27年度の新たな取組として、小学校の初任者と10年経験者を対象に、個を活かす学級集団づくりをめざして、合同研修を実施した。 ◇小中学校教員を対象としたアクティブ・ラーニング研修、高校教員を対象にした鳥取県学習科学セミナーを計画どおり実施した。 ◇学校教育支援のため、学校訪問型の研修や、スーパーバイザー及びアドバイザー派遣事業を実施した。 【高等学校課】 ◇エキスパート教員(現在35名)による研究授業の実施。 ◇各校の状況に応じた授業改革のための研修の実施。 ◇英語教育推進会議を開催し、小・中・高一貫した英語教育を実施するための方策について協議。 ◇英語教育強化拠点地域の指定、国が行う英語教育推進リーダー研修への派遣及び伝達研修等の実施。 【東部教育局】 ◇5月28日に東部教育局主催「研究推進」ワークショップを開催した。 ◇上記ワークショップ参加者へのフォローアップとなる働きかけとして、</p>	<p>【小中学校課】 ◇教員の授業力向上の意識を向上させる「エキスパート教員ステップアップ事業」では、エキスパート教員による校区の小中学校におけるチームティーチングを実施することにより若手の教員の授業力向上や児童生徒の学習への関心・意欲の高まりに効果が見られた。 ◇「授業改革ステップアップ事業」における中学校区実践校において、全中学校区が2年間の研究の成果を中学校区研究大会で公開した。 ◇教員の授業力向上の意識を向上させるための、ステップアップ教員を含む、小・中・高・特別支援学校エキスパート教員による公開授業研究会を県内各地で実施することができた。 【特別支援教育課】 ◇授業力向上事業対象教員17名が、自立活動における指導について年間を通じて授業実践を行い、実践検討会において実践の評価検討を行うことができ、対象者の指導力向上につながった。 ◇前年度より早い時期に授業公開を行うことができるよう努めることができた。 【教育センター】 ◇基本研修や寄宿舎職員研修等の職務に応じた研修、専門研修において、計画的に研修を実施し、受講者から高い満足度を得ることができた。 ◇喫緊の教育課題(小・学級経営、中・高:特別支援教育)について、専門的な知識を基盤とした実践的研修を通して、学校の教育活動の中核となる教員の指導力向上につなげることができた。 ◇アクティブ・ラーニング研修の受講者が授業実践をしたり、校内研修会を開催したりして、研修内容を各学校に広めることができた。 ◇学校訪問型の研修や、スーパーバイザー及びアドバイザー派遣事業等の学校支援により、授業力・学校教育力の向上につながった。 【高等学校課】 ◇各校において学力向上に向けた授業改革への意識が高まり、新たな教授法を取り入れる教員が増えてきた。新たに11名のエキスパート教員を認定した。 ◇本県における英語教育の具体的な取組や、英語の授業改革を目指す学校の取組について、有識者の指導・助言を得ることができた。</p>

実践に係るアンケートの回答と情報提供のお願いを実施した。
 ◇要請訪問により、学校訪問により把握した各学校の課題に応じた授業への指導助言を行った。
 【中部教育局】
 ◇2回の講師研修会を開催した。第2回の講師研修会では、エキスパート教員の授業参観等を行い、講師に目指す姿をイメージさせた。
 【西部教育局】
 ◇研究主任等情報交換会、特別支援学級担任研修会の実施。
 ◇県の事業、授業改革ステップアップ事業実施校に対する支援。
 ◇要請訪問、小学校教育研究会等における授業研究会の指導助言。

◇英語教員の実践の中で優れた事例が現れてきている。
 【東部教育局】
 ◇小・中学校の研究主任7名の参加があった。各研究主任がそれぞれの実践と課題を共有し、各学校での取組への意欲を高めることができた。
 ◇参加者全員からアンケート等の回答を得た。
 ◇授業研究会のみならず、事前研究・事前相談等を通して、授業研究会の持ち方への指導助言を行い、授業改善を推進することができた。
 【中部教育局】
 ◇講師研修会が、授業づくりの基本的な考え方を身につける一助となった。
 ◇エキスパート教員の授業参観等により、目指す授業の姿を具体的に示すことができ、よりよい授業づくりの一助となった。
 【西部教育局】
 ◇研究主任等情報交換会の実施により、全職員で進める校内授業研究会の必要性や研究主任のマネジメント力向上についての意識が高まってきている。
 ◇事業実施校への助言により、PDCAサイクルを生かした取組を進める学校が増加傾向にある。

課題及び今後の取組

課題	今後の取組
<p>【小中学校課】 ◇小中連携の回数、体制づくりは整備されたが、さらに質的に向上した小中連携が求められる。 ◇全校種全教科・領域等への認定者設置に向けた、新規及び更新認定者の確保と、エキスパート教員の所属校における効果的な活用に向けたシステムの構築が求められる。 【特別支援教育課】 ◇授業力向上事業で培ってきた授業づくりの視点を元に、特別支援学校全体組織としての向上を目指す必要がある。 ◇特別支援学校の専門性だけでなく、小中学校等における特別支援教育の専門性向上が課題である。 ◇エキスパート教員の持っている専門性を、有効に情報発信する方策の検討が必要である。 【教育センター】 ◇年間の計画に基づいて研修を実施していくなかで、各学校での実践的研修を充実したものにしていけることが重要である。 ◇教職員の質の向上や若手の教員育成に向けて、研修内容の充実を図る必要がある。 ◇アクティブ・ラーニング型授業の実践をさらに全県に普及させていく必要がある。 ◇喫緊の教育課題に対して、専門的知識を基盤とする実践的な研修を継続的に行う必要がある。 ◇H27年度に整理を進めたキャリアステージに応じて身につけさせたい資質能力について、検証していく必要がある。 【高等学校課】 ◇各学校における更なる授業改革への取組の促進。 ◇文部科学省が進めている高大接続システム改革への対応。 ◇小学校における英語の教科化についての研究や、4技能(聞く・話す・読む・書く)の総合的指導を進める方策の検討。 ◇新たな英語教育を牽引していく人材の育成と生徒の英語力の向上。 【東部教育局】 ◇ワークショップに参加した各先生方の取組の充実を図る。 ◇各学校の授業研究会の充実を図る。 ◇要請訪問のリクエストが非常に多くの学校からあり、熱心な授業研究会が行われるが、次の授業につながる共通実践に繋がりにくい学校がある。 【中部教育局】 ◇若手教員の更なる指導力向上が求められる。 【西部教育局】 ◇各校における校内授業研究会の確かな学力が身に付く授業改善。 ◇各事業の成果の普及。</p>	<p>【小中学校課】 ◇「教科でつながる小中連携授業力向上支援事業」等で、引き続き小中連携で学力向上をめざす。 ◇認定者の継続的な推薦のため、市町村教育員会、学校に対する本制度のねらいや認定者の活動状況、成果などのさらなる周知。 ◇いずれの事業においても、取組状況と成果の把握をしっかりと行い、取組成果等を広く発信して全県に普及させる。 【特別支援教育課】 ◇授業力向上事業の継続実施と合わせて、各学校における成果還元や県内全体への情報提供の機会を設定する。 ◇エキスパート教員の専門性発揮の方法について検討を行い、特別支援学校のセンター的機能の強化と連動させる。 【教育センター】 ◇研修後の振り返りカードを活用し、学んだことや気づいたことを各学校での実践に活かしていこうとする意欲を高められるようにしたり、学校現場におけるOJTに役立つ研修を工夫する。 ※OJT(On-the-Job Training、オン・ザ・ジョブ・トレーニング)とは、職場で実務をさせることで行う職員のトレーニングのこと。 ◇教職員研修の体系の見直しや、学校教育支援のあり方について検討する。また、他課との連携を密にしていく。 ◇喫緊の教育課題(小・中理科、高鳥取県学習科学セミナーメンター育成)に関する実践的な研修を通して、学校の教育活動の中核となる教員の指導力向上につながる研修を実施する。 ◇指導主事派遣などを通じて、学校現場にアクティブ・ラーニング型授業をさらに普及させる。 【高等学校課】 ◇教科を指定したエキスパート教員の計画的な育成。 ◇今後の社会で必要とされる能力を育成するための具体的な授業改革やカリキュラム・マネジメントに基づく教育課程の検討。 ◇英語教育強化拠点地域等、モデル的に取り組んできた実践や県内の優れた実践事例の共有。 ◇各校における英語教育推進リーダーを育成するための研修の実施。 【東部教育局】 ◇ワークショップ参加者へのフォローアップとなる働きかけを行う。 ◇要請訪問等の機会に、授業研究会の持ち方についての指導・助言を行う。 ◇各学校が授業研究会のめざすもの・明確な見通しをもって意図的・計画的に取り組むことができるよう、事前に計画書を提出してもらうようにする。 【中部教育局】 ◇H28年度に実施する講師研修会の内容について協議を行う。 【西部教育局】 ◇校内授業研究及び授業改善の重要性を全職員が理解するための情報発信をする。 ◇研究主任等情報交換会を継続的に実施することによって、授業改善に向かう教職員集団をマネジメントすることができるミドルリーダーを育成する。 ◇研究推進や授業改善の手がかりとなるような実践や、各事業の成果についての情報発信をする。</p>

⑤学び合い、つながる環境づくり

取組の方向
 ・「未来を拓くスクラム教育推進事業」での学校種を超えた連携取組の成果を、保護者、児童生徒、教職員と共有しながら、全県に拡大するよう取り組めます。
 ・体験活動や探求(探究)的な学習の成果発表会や小論文指導、各教科における言語活動などの充実、学び合う環境づくりを進め、児童生徒のチャレンジ精神、創造力、コミュニケーション能力などを育成します。
 ・教員同士が学び合い、高め合うネットワークづくりを推進します。

事業・取組名

- ・小中連携で取り組む授業改革ステップアップ事業
- ・エキスパート教員ステップアップ事業
- ・スクラム教育による校種間連携(教科でつながる中・高等学校の連携教育、21世紀型能力を育む次世代授業創造プロジェクト)
- ・県立高校土曜授業等実施事業
- ・未来を拓く学力向上事業

最終評価

担当課 自己評価	B	評価理由	<p>【小中学校課】</p> <p>◇「小中連携で取り組む授業改革ステップアップ事業」及び「エキスパート教員ステップアップ事業」において、計画どおり取組を実施することができ、若手の教員の授業力向上や児童生徒の学習への関心・意欲の高まりに効果が見られた。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>◇高等学校が地域の中学校等とスクラムを組み、それぞれの特色を活かして各地域の学力向上に取り組んでいる。</p> <p>◇土曜日等を活用し、地域や地元企業等と連携しながら、平日ではできない学習や体験活動を行い、充実した教育環境を提供している。</p>
-------------	----------	------	---

有識者の意見	◇保幼・小・中・高・大学と子どもの成長により校種は変わっていくが、校種を越えて、ひとりの子どもに対する教育の一貫性を保つという視点やその仕組みが必要であるとする。
--------	---

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【小中学校課】</p> <p>◇授業改革ステップアップ事業は、20中学校区、3教育研究団体が、実施計画にもとづき実施した。</p> <p>◇「エキスパート教員ステップアップ事業」は、2回の連絡協議会を開催した。第2回連絡協議会では、H27年度の成果と課題を整理するとともに、本事業を活かした今後の各地域における具体的な取組について協議を行った。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>◇6地域を指定して中高又は小中高で連携した教科指導に取組。</p> <p>◇重点校1校、モデル校9校で土曜授業等を実施。</p>	<p>【小中学校課】</p> <p>◇「授業改革ステップアップ事業」における中学校区実践校において、全中学校区が2年間の研究の成果を中学校区研究大会で公開した。</p> <p>◇教員の授業力向上の意識を向上させる「エキスパート教員ステップアップ事業」では、エキスパート教員による校区の小中学校におけるチームティーチングを実施することにより若手の教員の授業力向上や児童生徒の学習への関心・意欲の高まりに効果が見られた。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>◇各高校とスクラムを組んでいる中学校等と連携が進み、各地域の教育拠点としてのモデルづくりに取り組んでいる。</p> <p>◇充実した体験により、学びを深化させる機会となっている。</p> <p>◇社会性や規範意識、コミュニケーション能力が高まるとともに、社会への主体的な参画意識を向上させる機会となっている。</p>
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【小中学校課】</p> <p>◇小中連携の回数、体制づくりは整備されたが、さらに質的に向上した小中連携が求められる。</p> <p>◇全県教員への授業力向上の成果の普及。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>◇中学・高校の教員同士の更なる連携の強化。</p> <p>◇土曜日の教員の服務、体育文化部活動等の大会との調整。</p>	<p>【小中学校課】</p> <p>◇「教科でつながる小中連携授業力向上支援事業」等で、引き続き小中連携で学力向上をめざす。</p> <p>◇アンケートを活用して取組状況や成果を把握しさらなる改善を図り、授業公開等の実施により取組の成果を還元する。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>◇互いの校種への理解のための連携した取組の継続。</p> <p>◇地域人材の活用など、地域との連携による事業実施、関係団体との調整。</p>

⑥カリキュラム改善

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・県立高等学校の学科、コース、カリキュラムを社会の要請に応じて、改善します。 ・司書教諭、学校図書館司書を核として、学校図書館の学習・情報センター機能の活用強化に学校全体で取り組み、全教科で学校図書館を計画的に利用し、児童生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動の充実を図ります。 ・県立図書館、県立博物館において、授業等での必要な資料、活動の場の提供等を通して授業づくりを支援します。 ・児童生徒が、優れた芸術に触れる機会の充実に取り組みます。
-------	--

事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> ・小中連携で取り組む授業改革ステップアップ事業 ・指導方法の改善に関する実践研究(教育課程研究指定校事業) ・鳥取県版キャリア教育推進事業(地域の産業界と学校のネットワーク会議) ・特別教育課程による地域研究事業(教育研究開発事業) ・生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育推進事業
--------	--

最終評価

担当課 自己評価	B	評価理由	<p>【小中学校課】</p> <p>◇「小中連携で取り組む授業改革ステップアップ事業」において、計画どおり取組を実施することができた。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>◇国の指定を受けて、継続して教育課程の研究等に取り組み、生徒の授業満足度の向上につながった。</p> <p>◇各学校において、地域の産業界の意見を取り入れながら教育プログラムの改善等に取り組み、地域の産業界の意見を、タイムリーに教育プログラムに反映することができた。</p>
-------------	----------	------	---

<p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>【図書館】 ◇「とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン」を策定し、学校図書館の目指す方向性が明確になった。 ◇授業活用により学校図書館の機能向上を目指す研修の依頼が増加した。特に中学校からの研修依頼が増え、意識が高まりつつある。 ◇市町村図書館と県立図書館、市町村図書館間の情報及び課題の共有が進んだ。また、各図書館等が必要とする資料を迅速に届けことができ、情報の速やかな提供につながった。</p>
---------------------------	---

平成27年度 of 取組状況と成果等

平成27年度 of 取組と成果	
平成27年度 of 取組(年度末現在)	成果
<p>【小中学校課】 ◇授業改革ステップアップ事業は、20中学校区、3教育研究団体が、実施計画にもとづき実施した。 【高等学校課】 ◇岩美高校が「山陰海岸ジオパーク」をテーマとして、キャリア教育の指導に関する研究開発を継続実施。(H25～4年間) ◇鳥取商業高校が「ビジネス基礎」等(H26～2年間)、米子南高校が「生活産業基礎」(H26～2年間)における指導方法の改善に関する実践研究を実施。 ◇各専門高校ごとに、地域の産業界とのネットワーク会議を開催。 【図書館】 <生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育推進事業> ◇県立図書館内に学校図書館支援センターを設置し、学校図書館関係職員の能力向上のための研修や訪問相談、研修への講師派遣を実施した。 ◇学校図書館活用教育推進ビジョンを策定し、とっとり学校図書館活用教育ハンドブックを作成した。 <市町村図書館等協力支援事業> ◇高度化・多様化する利用者のニーズに対応するために、図書館職員のスキルアップを目的とした研修を実施した。(年4回) ◇県立図書館と市町村図書館、高等学校・特別支援学校図書館等を結ぶ物流・連携のネットワークをH27年度も整備運営した。</p>	<p>【小中学校課】 ◇「授業改革ステップアップ事業」における中学校区実践校において、全中学校区が2年間の研究の成果を中学校区研究大会で公開した。 【高等学校課】 ◇生徒の地域に対する理解を深め、地域を支える意識を育てている。 ◇指導法の改善に取り組むことにより、生徒の授業満足度の向上につながっている。 ◇地域の産業界の意見を、タイムリーに教育プログラムに反映することができている。 【図書館】 <生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育推進事業> ◇鳥取県学校図書館活用教育推進ビジョンが策定され、学校図書館の目指す方向性が明確になった。 ◇授業活用により学校図書館の機能向上を目指す研修の依頼が増加した。特に中学校からの研修依頼が増え、意識が高まりつつある。 <市町村図書館等協力支援事業> ◇市町村図書館と県立図書館、市町村図書館間の情報及び課題の共有が進んだ。 ◇各図書館等が必要とする資料を迅速に届けことができ、情報の速やかな提供につながった。</p>
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【小中学校課】 ◇小中連携の回数、体制づくりは整備されたが、さらに質的に向上した小中連携が求められる。 【高等学校課】 ◇計画的な研究の継続と研究成果の普及や還元。 ◇地域の産業界等のニーズに応える人材の育成。 【図書館】 ◇「とっとり学校図書館活用推進ビジョン」の実現のため、周知に努めるとともに、今後、各関係機関と連携して、学校図書館の活性化・利用促進を図る必要がある。 ◇県立サービスを実現するため、市町村図書館との連携を更に密にし、各館職員のサービススキルの向上を図り、各館のサービス向上につながるような工夫が求められる。</p>	<p>【小中学校課】 ◇「教科でつながる小中連携授業力向上支援事業」等で、引き続き小中連携で学力向上をめざす。 【高等学校課】 ◇研究成果や地域の産業界の意見を反映した教育カリキュラムの実践。 ◇キャリア教育に理解のある地元企業との積極的な連携。 【図書館】 ◇学校図書館活用推進ビジョンを周知するポスターを作成配布するとともに、普及のための講座を開催する。 ◇物流・連携のネットワークを継続し、また、引き続き職員のニーズや課題、社会情勢に応じた研修等を実施する。</p>

⑦児童生徒へ科学やものづくりの楽しさを知る機会の充実

取組の方向

・児童生徒の科学、ものづくりに対する興味関心を高め、地域産業を担う人材育成につなげます。
 ・科学やものづくりを学ぶ高校への進学希望率の向上を図ります。
 ・学芸員の派遣や博物館資料の貸出し、講座や講演会の開催などにより、科学やものづくりの楽しさを伝えるとともに、教員への教材づくり支援などにより、観察、実験など体験を通じた学習の充実に取り組みます。

事業・取組名

・平成27年度「科学の甲子園ジュニア」鳥取県大会
 ・サイエンス教育推進事業
 ・博物館普及事業費
 ・楽しむ科学まなび事業
 ・未来に役立つ「ものづくり教育」実践事業

最終評価

担当課 自己評価	B	評価理由
-------------	----------	------

ほぼ計画(予定)どおり推進している。

【小中学校課】(平成27年度「科学の甲子園ジュニア」鳥取県大会)
 ◇公立鳥取環境大学、鳥取県中学校教育研究会数学部会、理科部会と連携を図りながら、県大会の実施を行うことにより、参加生徒の科学技術に関する学習意欲等の向上が見られたため。
 【教育センター】(サイエンス教育推進事業)
 ◇年度当初の計画どおり講座や出前研修を実施し、授業力の向上に寄与した。
 【博物館】
 ◇博物館普及事業費では、移動博物館・美術館を12回、各種出張教室、普及講座を約150回開催し、1万人を超える参加者があり、県民に広く、自然、歴史・民俗、美術に触れる機会を提供することができた。
 ◇山陰海岸学習館費では、各種普及講座を開催し、年間入館者数も18,000人を超え、県民に山陰海岸ジオパークの魅力を発信することができた。
 【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】
 ◇理科、科学、ものづくり、数学などを楽しく体験出来る催しを行うことで、子どもたちの科学に対する興味関心を喚起することができた。

平成27年度の取組状況と成果等

平成27年度の取組と成果	
平成27年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【小中学校課】(平成27年度「科学の甲子園ジュニア」鳥取県大会) ◇8月20日に、北条農村環境改善センターを会場に鳥取県大会を開催した。 【教育センター】(サイエンス教育推進事業) ◇観察・実験指導力向上研究協議会(国の事業)では、「チャレンジ!おもしろ理科観察・実験講座」を開催した。(最終年度) ◇小学校理科の観察・実験出前研修(出かけるセンター)を実施した。 【博物館】 <博物館普及事業費> ◇県内各地で移動博物館を実施するとともに、各種普及講座・講演会を実施した。 <山陰海岸学習館事業費> ◇ジオパークの魅力や価値を楽しく学ぶ観察会等を開催した。 ◇ダイオウイカのはく製の製作、展示を行った。 【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】 <楽しむ科学まなび事業> ◇サイエンスワールドの開催(算数・数学に関するワークショップ、展示) ・西部会場:8月2日(日) 米子市コンベンションセンター(来場者約900人) ・中部会場:8月9日(日) 倉吉未来中心(来場者約900人) ・東部会場:8月22日(土) とりぎん文化会館(来場者約900人) ◇主に小学生を対象とした科学実験教室 ・中部会場:9月22日(火) 倉吉体育文化会館(来場者約800人) ◇楽しむ科学教室 ・主催者である平成基礎科学財団と連携し、12月5日に鳥取で、「光について知り、考えよう」をテーマに実施した。 <未来に役立つ「ものづくり教育」実践事業> ◇「Fablabとっとり」を中部地区、西部地区に開設し、東中西の3拠点で実施した。</p>	<p>【小中学校課】(平成27年度「科学の甲子園ジュニア」鳥取県大会) ◇県内から19チーム、57名の生徒が参加した。理数系分野に興味を持つ中学生が意欲的に参加した。 ◇全国大会出場に向け、公立鳥取環境大学の協力を得て事前研修会を実施した。 【教育センター】(サイエンス教育推進事業) ◇H25年度より3年間の悉皆研修として、小・中学校教員が小中の接続を意識した研究協議を行った結果、理科の観察・実験の指導力が向上し、様々なアイデアを取り入れた授業が実施されている。 ◇指導主事が希望する小学校に向き、理科の観察・実験の基本的な技術指導を行い、授業力の向上に寄与した。 【博物館】 <博物館普及事業費> ◇八頭町、北条町、米子市等で移動博物館を実施し、博物館の活動を情報発信するとともに、「ティラノサウルスの進化」「ミニ和傘をつくろう」「天体観望会」等をはじめとする出張教室、普及講座、講演会を実施し、1万人を超える参加を得て、児童生徒をはじめ県民の生涯学習支援に寄与した。 ◇学校教育支援では、「教育のための博物館の日2015 in 鳥取県立博物館」を開催し、90名の教職員の参加を得て、博物館の活動、利用方法などについて周知することで、学校現場での博物館活用を促すことができた。 <山陰海岸学習館事業費> ◇野外観察会「海岸の石を調べてみよう!」などの普及講座を6回開催し、100人を超す参加があり、年間入館者数も18,000人を超え、ジオパークの魅力を発信することができた。 ◇人の目に触れることが稀なダイオウイカのはく製を展示し、児童生徒に学ぶ場を提供することができた。 【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】 <楽しむ科学まなび事業> ◇とっとりサイエンスワールド ・鳥取・米子・倉吉の3会場で開催したところ、小中学生及び保護者等約3,000名が参加し、算数や数学に関するワークショップを楽しんだ。 ・鳥取県数学教育会への委託により、小中高校の教員や高校生等のボランティア約450名が参加し、算数、数学の楽しさやおもしろさを子どもたちに伝えるとともに、異校種間の教員の交流の場ともなった。 ◇科学教育振興事業 ・倉吉・米子・鳥取の3会場、小中学生と保護者2,000人以上が参加し、アイデアと工夫を凝らした科学実験やものづくりを楽しんだ。 ・各地域の理科教員や「おやじの会」がボランティアでイベントを運営したほか、高校生ボランティアも200名以上が集まるなど、科学の面白さを子どもたちに伝えるネットワークが広がった。 ◇楽しむ科学教室 ・高校生・大学生等の受講者が熱心に講師との質疑応答を行い、科学の視野を広げた。 <未来に役立つ「ものづくり教育」実践事業> ◇鳥取大学や鳥取環境大学などが産学官協働で取り組む「ものづくり協力会議」が行う、子どもから大人まで一貫通貫の「ものづくり教育」の実践活動を支援することができた。</p>

課題及び今後の取組

課題	今後の取組
<p>【小中学校課】(平成27年度「科学の甲子園ジュニア」鳥取県大会) ◇県大会への参加生徒数の増加を図るための取組を進めるとともに、実技競技の内容の充実を図る。 【教育センター】(サイエンス教育推進事業) ◇指導主事等派遣による学校支援(出かけるセンター)について、受講者の更なる増加のために周知活動を行うこと。 【博物館】 <博物館普及事業費> ◇移動博物館及び各種普及講座・講演会の実施に当たっては、児童生徒をはじめ、より多くの方に楽しんで博物館を活用していただくため、若年層の関心を引く内容や集客が見込める満足度の高いプログラムを編成する等の工夫が必要である。 ◇山陰海岸学習館事業費> ◇H25年度末の「山陰海岸学習館の在り方について」の提言に対応するため、H27年3月26日に策定した「山陰海岸学習館の機能充実に向けた対策基本計画」の内容に着実に取り組んでいく必要がある。 ◇H26年9月23日に、山陰海岸ジオパークの世界ジオパーク加盟が再認定されたことから、より一層多くの県民の方にジオパークの魅力や価値を楽しく学ぶ機会を提供していく必要がある。 【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】 <楽しむ科学まなび事業> ◇とっとりサイエンスワールド ・今年で9回目を迎え、小学校の時から毎年楽しみにして参加してくれ、る小中高生もいるが、マンネリにならないようワークショップの内容の見直しが必要。 ◇科学教育振興事業 ・理科教員・おやじの会や、高校生のボランティアの熱意に支えられているため、関係者のモチベーションの維持・向上に配慮していくことが大切。 ◇楽しむ科学教室 ・近年参加者が減少傾向にあるため、参加者増のための高校生・大学生への積極的なPRが課題。 <未来に役立つ「ものづくり教育」実践事業> ◇ものづくり人材の発達過程を通じて、各段階に切れ目のない良質なものづくり学習の機会が継続して提供されることが大切で、そのために先ずは、公教育の中で大きなウェイトを占める公立小中高で、ものづくり技術教育の充実が必要だが、すぐに教育現場の理解を得ることは困難である。</p>	<p>【小中学校課】(平成27年度「科学の甲子園ジュニア」鳥取県大会) ◇県大会の学校への周知方法の見直しを行うとともに、担当者による事前協議を行う。 【教育センター】(サイエンス教育推進事業) ◇センターHPや、校長会連絡等を活用して「出かけるセンター」などの内容を学校現場に伝えていく。 【博物館】 <博物館普及事業費> ◇各講座等の参加者数調査やアンケート調査で把握した県民のニーズや志向を、今後の講座等の内容に反映させる。 ◇HP、ポスター、チラシなどを活用して広報するとともに、メディアへ積極的な情報提供を行う。 <山陰海岸学習館事業費> ◇山陰海岸学習館は、H28年4月から、教育委員会から生活環境部に移管され、緑豊かな自然課の山陰海岸世界ジオパーク推進室と統合再編して、「山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館」となる。 ◇「山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館」において、「知の拠点」及び「エコツーリズムの拠点」として山陰海岸ジオパークについて楽しく学ぶ機会をより一層提供するよう努めていく。 【地域振興部 教育・学術振興課(知事部局)】 <楽しむ科学まなび事業(科学教育振興事業)> ◇引き続き、関係者のモチベーションの維持・向上のため、イベントを一つひとつ着実に実施し、成功体験を詰め重ねていくこと、県も一緒にイベントを盛り上げようという姿勢を示していく。 <楽しむ科学まなび事業(楽しむ科学教室)> ◇過去のアンケートを見ると、高校生等の参加のきっかけは学校の理科の先生からの推薦が大きな割合を占めていることから、科学実験イベントなどの実施を通じて高校や大学の理科教員との連携を深め、そのネットワークを通じて高校生等へ積極的に声がけを行う。 <楽しむ科学まなび事業(とっとりサイエンスワールド2016)> ◇鳥取県数学教育会による実行委員会の立ち上げからワークショップ責任者の決定までを早めに行い、開催までの期間でどのような内容にするのかを検討する時間を作るよう努める。 <地域に役立つ「学びの場とっとり」創生事業> ◇ものづくり教育実践の日常的拠点が無い等の課題を解決するため、鳥取大学や鳥取環境大学などが産学官協働で取り組む「ものづくり協力会議」が行う次世代のものづくりインフラと目されるFabLab(ファブラボ:個人による自由なものづくりの可能性を広げるための実験工房)のモデル設置を支援し、普及のためのイベントを開催する。 ◇一貫通貫の「ものづくり教育」実践の課題を発見するために、H27年度に引き続き中・高校生が対象の試行錯誤を通じて創造力を育むモデル研修を実施する。 ◇「ものづくり協力会議」が、東中西部で運営する「ものづくり道場」の指導者養成等の取組を支援(補助)する。</p>